

○議事日程

令和7年6月22日(日) 午前9時00分開議

日程第 1・一般質問 (11人、11項目)

○本日の会議に付議した事件

議事日程に同じ

○出席議員(12名)

|     |      |     |       |
|-----|------|-----|-------|
| 1番  | 清水友紀 | 2番  | 吉田敏郎  |
| 3番  | 石田史行 | 4番  | 井上慎司  |
| 5番  | 武井正広 | 6番  | 前田せつよ |
| 7番  | 今西景子 | 8番  | 寺野圭一郎 |
| 9番  | 佐々木昇 | 10番 | 山下純夫  |
| 11番 | 星野洋一 | 12番 | 山本研一  |

○説明のため出席した者

|               |       |              |      |              |      |     |
|---------------|-------|--------------|------|--------------|------|-----|
| 町             | 長     | 山神裕          | 副    | 町            | 長    | 石井護 |
| 教             | 育     | 長            | 石塚智久 | 参事(兼) 企画政策課長 | 岩本浩二 |     |
| 参事(兼) 総務課長    | 山口哲也  | 参事(兼) 地域防災課長 | 小玉直樹 |              |      |     |
| (兼) 税務窓口課長    | 中戸川進二 | 財務課長         | 高島大明 |              |      |     |
| 参事(兼) 福祉介護課長  | 高橋清一  | 保険健康課長       | 土井直美 |              |      |     |
| 環境課長          | 奥津亮一  | 都市計画課長       | 柏木克紀 |              |      |     |
| こども課長         | 井上昇   | 産業振興課長       | 中村睦  |              |      |     |
| 都市整備課長        | 石井直樹  | 参事(兼) 学校教育課長 | 田中栄之 |              |      |     |
| 会計管理者(兼) 出納室長 | 田代孝和  |              |      |              |      |     |
| 生涯学習課長        |       |              |      |              |      |     |

○議会事務局

事務局 長 遠藤直紀 書記 佐藤久子

○議長（山本研一）

皆さんおはようございます。

開会前ですが、議場内の皆さんにお知らせさせていただきます。本日、議場内に町の花であるアジサイを飾らせていただいております。このアジサイは、下延沢在住の山本靖様により借り受けたものであります。皆様に周知させていただくとともに、山本靖様の御厚意に感謝申し上げます。

改めまして皆さんおはようございます。ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これより令和7年開成町議会6月定例会議第2日目の会議を開きます。

午前9時00分 開議

○議長（山本研一）

本日は日曜議会を開催しております。早速、本日の日程に入ります。

日程第1 一般質問を行います。質問の順番は、さきに抽せんて決定した順番で行います。

それでは、一般質問を行いますが、持ち時間は1人30分の時間通告制で行います。なお、持ち時間より早く終了しても、お手元に送付してあります。時間割表のとおり行います。質問答弁は簡潔にお願いします。

2番、吉田敏郎議員、どうぞ。

○2番（吉田敏郎）

皆さんおはようございます。2番議員、吉田敏郎です。通告どおり、将来都市像の実現に向けた町長の本気度を問うということで質問をいたします。トップバッターとしてしっかり務めたいと思います。

町長が就任してから3年目になる令和7年度がスタートいたしました。

第六次開成町総合計画の初年度であり、町制施行70周年の節目の年でもあります。第六次開成町総合計画は、2025年から2032年までの8年間で目標達成に向けた計画であり、今までの12年間での計画期間を4年短くしたことは、町長の意気込みが感じられるところであります。

3月定例会議の令和7年度当初予算提案趣旨説明において、将来都市像の実現に向けた7つの基本目標をごとに、予定事業の概要を説明され、質疑の中でもしっかりと答弁され、実現に向けた町長の気持ちを感じることができました。

まだ3か月が経過したばかりでありますけれども、将来都市像の実現に向けた7つの基本目標のうち、「未来を担う子どもを育むまち」「人のつながりでつくる安全・安心のまち」、そして「利便性が高く、快適な都市空間が整ったまち」を重点項目に挙げたことを含め、実現に向けた町長の本気度を伺います。

1つ目として重点項目に挙げた「未来を担う子どもを育むまち」について、今現在、町長の新たな強い考えは。

「人のつながりでつくる安全・安心のまち」について、同じように、今新たに町長の強い考えは。

そして「利便性が高く、快適な都市空間が整ったまち」についても、現在の町長の強い気持ちをお伺いいたします。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

おはようございます。吉田議員の御質問にお答えいたします。

令和7年度の当初予算編成は、第六次開成町総合計画の策定と並行して行い、新しい将来都市像、人と地域が輝き、笑顔と躍動感あふれるまち開成、及び将来目標人口2万人を実現するため、総合計画の7つの基本目標に沿って編成しました。

令和7年度の当初予算においては、総合計画の7つの基本目標のうち、次の3つの目標を重点項目と位置づけました。

1つ目は、教育や子育て支援の充実に関わる「未来を担う子どもを育むまち」。

2つ目は、町民の命を守るための防災減災をはじめとする安全安心の確保に関わる「人のつながりでつくる安全・安心なまち」。

3つ目は、開成町のたゆまぬ発展、足柄地域の活性成果につながる基盤整備に関わる「利便性が高く、快適な都市空間が整ったまち」です。

1つ目の御質問、重点項目に挙げた、「未来を担う子どもを育むまち」について、今現在新たな強い考えは、についてお答えいたします。

第六次開成町総合計画の策定時並びに令和7年度当初予算の編成時と変わらず、目的の達成に向けて、高い志と強い責任感を持って、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの推進に努めてまいります。

具体的には、子ども支援では、妊産婦の健康を守る取組として、歯周疾患に罹患しやすくなる妊産婦を対象に、歯科健康診査費用の補助を新たに実施します。

また、産後1年以内の子どもを持つ家庭に産後ヘルパーを派遣する事業を開始し、家事・育児の支援を通じて日常生活における負担軽減を図ります。

町立開成幼稚園においては、保護者の就労や一時休息等のニーズに対応するため、預かり保育を拡充します。午前保育後や夏季休業中の預かり保育を新たに実施するとともに、利用要件を撤廃し、希望する全ての保護者が利用できるようにします。

令和8年度から始まるこども誰でも通園制度に対応するとともに、低年齢児の保育需要の増加に対応するため、民間保育所の施設整備を補助します。

コロナ禍における運動不足や朝食の欠食等により、子どもの骨密度の低下が課題となっておることから、自身の骨密度を知るきっかけとするため、中学生を対象に骨密度測定会を実施します。

学校教育では、中学校の部活動の地域移行本格実施に向け、7部活を対象にモデル事業を実施します。

生徒の異文化交流への意識を高め、外国語力を高めるため、中学校へ派遣する外国人講師を増員します。

コミュニティ・スクールの活動を一層推進するため、学校、地域、家庭の間の連

絡調整を図るスクールコーディネーターを小・中学校に新規に配置します。

I C T教育においては、G I G Aスクール構想が第2期を迎えるため、児童・生徒の学習用タブレットの端末の更新を行います。

2つ目の御質問、「人のつながりでつくる安全・安心なまち」について、今現在、新たな強い考えは、についてお答えいたします。

同様に、第六次開成町総合計画の策定時並びに令和7年度当初予算の編成時と変わらず、目的の達成に向けて、高い志と強い責任感を持って、災害に強く、地域で安心して暮らせるまちづくりの推進に努めてまいります。

具体的には、避難所としても使用される地域集会施設において、L E D化工事を計画的に実施します。

松ノ木河原多目的広場を大規模自然災害発生時の車中泊も想定した避難場所、また、災害時の備蓄品の集積場所としても利用できる防災広場として整備します。

消防団活動においては、団員の確保及び活動維持のため、消防団分団運営費補助制度を新たに創設します。地域防犯対策として、犯罪等の未然防止や事件、事故等の早期解決を図るため、防犯カメラを追加で3基設置します。

交通安全分野では、自動自転車ヘルメットの着用を促進するため、ヘルメット購入費用の補助を引き続き実施します。

御質問の3つ目、「利便性が高く、快適な都市空間が整ったまち」について、今現在新たな強い考えは、についてお答えいたします。

同じく第六次開成町総合計画策定値並びに令和7年度当初予算の編成時と変わらず、目的の達成に向けて、高い志と強い責任感を持って、基盤整備等の推進により、利便性や生活の質の向上を図るとともに、地域資源の保全などを通じた「田舎モダン」の町、開成町としての快適な住環境との両立に向けて取り組んでまいります。

具体的には、開成町都市計画マスタープランの改定及び第8回線引き見直しに合わせて、立地適正化計画を策定します。

駅前通り線周辺地区土地区画整理事業については、造成工事の着工に向け、詳細設計を行います。

足柄産業集積ビレッジ構想については、事業の実現に向けて地権者との合意形成を図るため、説明会及び企業誘致活動等を行います。

南部第3地区に関しては、地権者の意向を踏まえたまちづくりの基本構想を策定します。

町道については、計画的な修繕、狭あい道路の拡幅など、町民に身近な生活道路の整備と計画的な維持管理に取り組みます。

牛島地区の町道235号線の拡幅工事を実施します。また、町道舗装維持整備計画や自治会要望に基づき、順次、舗装補修を進めます。

水路については、大雨等により増水した水を適正に流すことで、災害を未然に防ぐため、引き続き榎本地区の水路整備工事を行います。

上水道については、安全・安心な水道水を安定して供給できるよう、第3水源地

の取水ポンプの・水工事を行うなど、計画的に水道施設の改修を進めます。

下水道については、汚水処理整備計画のアクションプランに基づき、環境衛生の向上と水路の水質保全のため、未整備区域の整備を進めます。

計画的なまちづくりを通じた居住環境の整備を踏まえ、開成町での暮らしに興味・関心を抱いていただいている方とのマッチングを図るなど、移住・定住促進策を展開します。

以上今後も町民の皆様の幸せのため、開成町のたゆまぬ発展のために働いてまいります。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（山本研一）

2番、吉田議員。

○2番（吉田敏郎）

それでは今、町長から詳細にわたり答弁をしていただきました。しっかりと強い気持ちを持ってやっていくよということは、今の答弁の中でお伺いしましたけれども、それでは再質問させていただきます。

既に今年の1月随時会議で、第六次開成町総合計画の審議、それから3月定例会議での令和7年度の予算審議にて、十分な議論を行ってきたことは承知をしておりますけれども、日曜議会という極めて重要な機会を通じて、改めて町長の熱い思いをお聞かせいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは論点を絞り、3月定例会の令和7年度当初予算提案し説明において、第六次開成町総合計画に掲げた、将来都市像、「人と地域が輝き、笑顔と躍動感あふれるまち開成」及び将来目標人口2万人の実現に向けた7つの基本目標の中から、重点項目として取り上げられた「未来を担う子どもを育むまち」「人のつながりをつくる安全・安心なまち」そして「利便性が高く、快適な都市空間を保ったまち」について実現に向けた町長のこれから本気度を再質問させていただきます。

町長は、責任を持って努めていくという答弁ありましたけれども、まず、「未来を担う子どもを育むまち」について、その中の子育て支援について質問させていただきます。

先日、昨年1年間に生まれた日本人の子どもの数が68万6,000人余りと発表されまして、昨年よりも4万1,000人も減少したと。そして、初めて70万人を下回ったという、とても衝撃的な数字の発表がありました。

開成町の今年度における子育て支援の取組として、先ほど町長が申しましたとおり、妊産婦の歯科健診費用補助の新設、産後ヘルパーの派遣事業の開始など、妊産婦の健康や子育ての負担軽減策に加えて、開成幼稚園での預かり保育の拡充、民間保育所の施設整備補助など、非常に手厚い事業展開を進めていただいているところですが、今後は国を挙げて、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを進め、出生数を増やしていくことがさらに重要視される中で、当町の取組は十分であるか、まずそこからお伺いします。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

まず、今、御質問いただいた開成町としての取組が十分であるかということについてのみ、お答えさせていただければと思います。

もちろん単年度での取組の中身とか、その是非を個別にするのはなかなか難しい。要はある程度中長期的なシェアを持って、評価すべきだと自分でも思っておりますけれども、令和7年度の新規事業を含めて現在と取り組んでおる、子ども・子育ての施策につきましては、いろいろ御意見もあろうかと思っておりますけれども、私としては、相当十分に取組んでいる。切れ目ない支援が行われているとは考えております。

○議長（山本研一）

2番、吉田議員。

○2番（吉田敏郎）

町長から十分にしっかりとそれをやっているということで、今答弁がありましたけれども、そういった、しっかりと十分にやっているということの中の、これから、今後の事業展開のビジョンについて、そういうものがあるとしたら、どのようなことがあるか、お答えできる範囲で結構ですので、お願いします。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

まず、最初の御質問ときにお話すべきだったのかもしれないんですけども、その少子化とか、出生率の低下とか、出生数の減少とかについては、やはり国家課題だと思いますので、町として、その他のことに何ができるかというところには、正直いろいろな限界があると思います。なぜならば、社会保障制度であるとか、移民政策であるとか、アジア各国も軒並み低下してるような、こういう世の中で、少子化という問題をどう捉えるかということは、国と町との役割はお互い異なるかなとは、まず前提として思っています。

今後についてなのですが、町としては、やはり出生数をいかに上げるかということも含めて、共働き世帯の増加等も背景に、預かり機能の一層の拡充というのが一番の子ども・子育て支援になるのではないかなと。もちろんたくさん取り組まなければいけないことがありますけれども、そこが一番大事であると思っています。その意味で預かり機能の拡充というところについては、ほかの事業より一層力を入れていかなければいけないなと思っています。

○議長（山本研一）

2番、吉田議員。

○2番（吉田敏郎）

2番、吉田です。町長からしっかりとそういうことを展開していくことは聞きました。これからも、そういった意味で、しっかりと開成町独自の事業展開も考えて

いるということで、そういうことでしっかりとやっていただきたいと思います。また、私、議会としても、しっかりと注視していきたいなと思っておりますので、次に教育について質問させていただきます。

今、町長もおっしゃいましたけれども、答弁にもありました、子育て支援と並び、質が高く特徴ある教育の推進は、移住・定住を定住策などにも非常に影響する大変重要なものだと認識はしております。

開成町における学校教育の予算で、中学校の部活動の地域移行本格実施、それから中学校へ派遣する外国人講師の増員、学校、地域、家庭間の連絡調整を図るスクールコーディネーターの新規配置、そして第2期GIGAスクール構想に当たり、児童・生徒の学習用タブレット端末等の更新など、かなり先進的かつ特徴ある取組が推進されていると承知しておりますけれども、この充実した教育の内容について、町内外に向けて、さらに積極的な発信が町のイメージアップにつながると思っておりますけれども、これに対してどのようなお考えをお持ちか、お願いします。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

おっしゃるとおり、例えば部活動地域移行に関して申し上げますと、近隣も含めて全国的に、そもそも小中学校の統廃合が進んでおるような中で、ましてや部活動がこれまでみたいに、その種目が維持できているか否かという点に関しても、文命中学校の場合は幸いにして、いろいろな種目がまだ維持できておりますし、加えて、土日祝日の地域の方に診ていただくという流れにも沿ってしっかり対応できているという点は、十分に開成町の魅力、開成町の教育としての魅力であるとは考えておりますし、その辺りは今後も強く発信していきたいなとは思っています。

○議長（山本研一）

2番、吉田議員。

○2番（吉田敏郎）

確かに地域移行に関しては、非常に前向きに進んでおられるし、非常に保護者の方からもよいお話を聞いております。これからはしっかりとそれは進めていただきたいと思います。

当町の学校現場では、校長先生をはじめ、教職員の皆さんが、非常に熱心な指導が展開されてると思えます。

今までの開成町へ転任してきた先生、あるいは新しく赴任されてきた先生方は、本当に開成町はもう十数年前からもそうですけど、現在もしっかりと管理、環境が非常によくできているということで、非常に授業もしやすいし、子どもたちもしっかりと話もできるということは聞いております。

やはり「教育のまち開成」、それから教育は町の一丁目一番地のフレーズをこれまで同様に前面に出していくことが町にとっても非常に重要だと思いますけれども、3月の定例会議において、同僚議員の質問に対して、開成町は教育のまちですとい

うことは伝えているかという意味では、あまり伝えていません。なぜかという、胸を張って言えるほどのことという自覚がないからです。と町長が答弁されております。

現場の教職員をはじめ、町民の方からも、えっというような声を聞いたことも私も実際にあります。

今現在、町長の気持ちとして今どのようなものか、そこら辺をお伺いしたい。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

まず教育というものに関しては、行政運営、まちづくりにおいて一番大事であるという考えはみじんも変わっておりません。

これまでも事あるごとに申し上げてきましたけれども、開成町は企業城下町でもありませんし、明確な地場産業があるわけでもありませんし、観光地でもない。そういった意味で、人づくりがまちづくり、教育というものが一番大事でありますし、まして昨今の流れからすれば、教育というものの質を上げて、それを町内外に発信し、そこに魅力を創出していくということは、とても大事であるということは、今も強く思っております。

ただ、御指摘いただきました、3月の議会での答弁でありますけれども、私の本音部分と、あとはすみません。そのシチュエーションを想定したときに、災害時相互応援協定の4つの町をお邪魔したときのことを正直振り返ったら、そういったそもそも話題自体が、防災のために来たこととか、その他、もろもろ交流していきましようという席だったので、そういえば言っていないなと思ったので、そのまま答弁してしまいました。

考えとして、思いとしては全く変わっておりません。

以上です。

○議長（山本研一）

2番、吉田議員。

○2番（吉田敏郎）

改めて、今、町長からその言葉を聞きました。そのときの同僚議員の質問の中の最後にも、そのようなこともおっしゃっていることは承知しておりますけれども、やはりこれからも開成町の、本当に教職員の方も一生懸命やっている、そういうことを、しっかりと町内外に向けて発信をしていただければと思っております。

次に、「人のつながりでつくる安全・安心のまち」についてちょっと質問いたします。

平時から、町民同士の助け合い、支え合いを通じて災害に強く、地域で安心して暮らせるまちづくりを進める必要性は高く、今年度も地域集会施設や松ノ木河原多目的広場を防災広場とし、整備するなどの防災面の充実強化など様々な特徴ある取組が進められております。

並行して、あじさい祭りにも、災害相互協定を締結する、先ほども町長が言いましたけれども、北海道や茨城県、群馬県から多くの首長にお越しいただいた。ということもあります。

この協定から自治体間交流が前進しているものと認識しておりますけれども、当初の目的である災害対応などをテーマにした研修や、訓練の実施など、県外の自治体との間で具体的な動きに対する計画はあるのか、お聞きします。

○議長（山本研一）

参事兼地域防災課長。

○参事兼地域防災課長（小玉直樹）

それでは災害、防災の関係ですので私からお答えさせていただきたいと思います。

今、吉田議員がおっしゃるとおり、現在5つの自治体との災害時の相互応援協定を結んでおります。

ただ、町の地域防災計画では、距離的な問題がありますので、そういった部分の各自治体間、県外の自治体との具体的な動きに対する計画というのは持っていないというのが現状でございます。

もう1つ、中越大震災ネットワークおぢやというのが、全国90自治体が入っているものがあります。これは毎年、研修会をやっております。そういった中で地域防災課の職員の方が、職員の者が、毎年そちらに参加しております。

今年も新潟県の見附市で研修会を開催する予定ですが、そちらにも御参加する予定ですので、そういった部分では、協定ではないですが、ネットワークおぢやを通じた県外の自治体との顔の見える関係づくりというのは、現在も進めているところでございます。

以上です。

○議長（山本研一）

2番、吉田議員。

○2番（吉田敏郎）

これからはしっかりとそういうのをやっていただきたいと思いますけれども、こういう全国的に各実施され提携を結び、いろいろ協定しているところはたくさんございます。ただ、開成町は違うと思いますけれども、今、答弁ありましたとおり、協定するだけで終わってしまい、なかなかそういうことにしっかり前に進んでいかないというのは聞いております。

そういうこともありますので、しっかりとこれからも今の計画を含め、しっかり展開をしていただきたいと思います。

そういったことを今お聞きした中で、さらに幅広く、県外の総合連携自治体との信頼関係を構築するため、今、人事交流などが考えられると思うのですが、そういうことの実現の可能性というのはどうなのでしょう。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

人事交流につきましては、大変意義のあるものだと考えております。いろいろな見聞を広げるため、職員の育成においては、とても意義のあるものだと思っています。

実際にそのような話が、災害時相互応援協定を締結した町のみならず、小規模自治体の間で存在するのは確かです。あとは現実的に、開成町役場内での人ぶり等々に現状を踏まえますと、「かわいい子には旅をさせよ」ではないのですが、ぜひ送り出したい気持ちはあるんですけども。現在の役場業務を一生懸命回しているのが、なかなか精いっぱいみたいなのところもありますので、そこら辺も踏まえて、現実的な交流等も今後、検討していきたいなと思っています。

○議長（山本研一）

2番、吉田議員。

○2番（吉田敏郎）

町長からそういう前向きな発言をいただきました。先ほど参事からも違った意味でのその交流をしているよということは、答弁いただいておりますけれども、これからもしっかりとやっていただければと思います。

次に3つ目の「利便性が高く、快適な都市空間が整ったまち」について質問します。

今年度中に、開成町土地計画マスタープラン及び立地適正化計画の策定が完了して、駅前通り線周辺地区土地区画整理事業、足柄産業集積ビレッジ構造、そして南部第3地区の整備と1つの超大型事業が進んでおります。あじさい祭り期間中に、にぎわい創出の社会実験として、キッチンカーなどを呼ぶなどの取組もあったようでありまして、大型事業を進めていく上で、開成駅周辺を中心とする町のにぎわいの具体的な姿、イメージをどのように想定して、町民の皆さんとどのように共有していくのか。具体的な計画策定などの、もし予定等々があれば併せてお伺いしたいと思います。

○議長（山本研一）

時間の関係で、答弁は簡潔にお願いします。

都市計画課長。

○都市計画課長（柏木克紀）

ただいまの御質問にお答えをさせていただきたいと思います。開成駅前のにぎわいの創出については、やはり重要な要素だと思っております。駅前の駅前通り線を整備するに当たりまして、開成町の駅前の基本構想等は策定して町民と情報の共有はしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本研一）

2番、吉田議員。

○2番（吉田敏郎）

1 番の皆さんが注目している事業でありますし、これから先、いろいろ大変な思いもあると思いますけれども、しっかりと議会としても注視していきたいと思えますし、しっかりと前向きに町民との説明等々も含め、やっていただきたいと思えます。

時間がちょっとないからですけれども、最後に、となりますが、町長に、節目の年のスタートに当たりまして、改めてしつこいようですけれども、改めて町政運営に対するこの強い意気込みを伺いたいと思えます。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

まず先ほどの駅前通り線等を基盤整備の事業につきましては、例えばなのですが、現在素案といたしましては、昨年は14自治会を回らせていただいたまちづくり町民集会のような場で、個別のテーマとして取り上げて、皆さんと意見交換をさせていただくような場をつくっていただければいいなどは考えております。

今後なのですが、一部繰り返しになりますけれども、引き続き町民の皆様のため、幸せのため、開成町のたゆまぬ発展のために一生懸命働いてまいります。

社会環境の変化も引き続き激しいと思えますし、開成町を取り巻く環境も変化し続けると思えます。いい変化であればいいんですけども、なかなか厳しい逆風が吹くことも十分に想定されます。その中で粘り強く前向きに働いていきます。

以上です。

○議長（山本研一）

2番、吉田議員。

○2番（吉田敏郎）

町長から最後に強いということで、これから非常に期待し、質問しているところでありますけれども、いろいろ大変なこともあるでしょうけれども、やはり町長として、しっかりと先頭切っていただいて、本当に町民の福祉の向上にどんどん邁進してほしいと思えます。

また機会があったら、次のときに質問をまたしたいと思えますけれども、しっかりとこれからも町民のためにやっていただきたいということをお願いしまして、また、町長の強い気持ちをもっともっと発揮していただくということで、いろいろな意味で町内外に発信していただきたいということを含めまして、私の一般質問終了といたします。

○議長（山本研一）

これで吉田議員の一般質問を終了といたします。

続いて11番、星野洋一議員どうぞ。

○11番（星野洋一）

皆様おはようございます。11番議員、星野洋一です。通告に従いまして、1項目質問いたします。

文命用水路補修工事に伴う町内水路の整備について問う。

神奈川県では、令和6年10月15日から令和7年4月25日までの約6か月間、また、令和7年10月15日から12月21日までの約3か月間にわたり、文命用水路の補修工事を行う予定である。この工事により、要定川、清水川、仙了川に影響が及び、本町の河川・水路が断水となる見込みである。

議会の総務経済常任委員会においても、断水による影響について調査を行っている。特に近年は夏の豪雨によって、水路が氾濫し、家屋が浸水するなど被害が発生していることから、文命用水路補修工事に伴う断水期間中に水路の堆砂をしゅんせつし、機能を回復させることで、安全を確保することが重要であると考えます。

そこで、本町においては、令和6年10月15日から令和7年4月25日までの断水期間中にどのような水路対策を実施し、その進捗状況はどのようになっているのか。

また、令和7年10月以降の水路しゅんせつや改修について、地域の要望をどのように反映し、どのように進めていくかを御質問いたします。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

星野議員の文命用水路補修工事に伴う町内水路の整備について問う、についてお答えいたします。

文命用水路は、関東大震災で破壊された用水路に代わるものとして整備され、昭和8年、1933年に竣工しました。

かんがい地域は酒匂川、右岸側、左岸側の南足柄市、開成町、松田町、大井町、そして小田原市の2市3町に及んでおります。

供用開始から90年以上が経過し、相応の経年劣化が確認されておりました。御案内のとおり、神奈川県の事業として、工期を令和6年10月から令和7年12月までとし、整備後初めて補修工事が行われております。

この工事に伴い、令和6年10月15日から令和7年4月25日までの約半年間、月に2日間程度の通水を挟みながら、断水いたしました。

今後も、令和7年10月15日から12月21日までの約2か月間、同じく月に2日間程度の通水を挟みながら、断水が計画されております。

ここで、本年4月までの断水期間における水路対策について御説明いたします。

この期間中の水路整備につきましては、従前からの計画にのっとり、令和5年度に着手した榎本水路の整備工事を継続して実施しました。

また、この断水期間を活用して、昨年発足しました、有償ボランティア、町内クリーン隊が初めて活動を実施しました。町民の有志に御参加いただき、パレットガーデン東側の町道304の3号線沿いの水路と株式会社タマダイの西側、小田急線沿いの水路の土砂上げや除草、ごみ拾いを行いました。

水路の整備以外では、水路沿いの水道管の漏水調査や水路内への下水道管の布設

工事、さらには川床の整備も実施しました。

なお、修繕工事につきましては、毎年箇所を指定し、予算化した上で実施しております。

今年度は、昨年、宮台地区の要定川の支流において水があふれる一因となった転倒堰の修繕を予定しております。

町が管理する堰については、5年に一度、全箇所の点検を実施し、計画的に予防保全を図り、修繕並びに管理を行っているところであります。

次に、この水路のしゅんせつなどに関して、地域の要望をどのように反映させていくのかについてお答えいたします。

水路に関する自治会要望に関しては、現地を確認した上で、対応が必要と判断された箇所について、順次工事を実施しております。その費用については、小規模なしゅんせつなどは基本的に水路維持管理事業費にて対応しております。

自治会要望への対応実績としては、令和6年度は、しゅんせつなど15件の工事を実施しました。

令和7年度は、現時点で9件の工事を実施する予定となっております。

町民の皆さんには、クリーンデイ等において、水路のしゅんせつ作業に取り組んでいただいております。誠にありがとうございます。

今後につきましても、基本的に御対応いただける範囲内で、町民の皆さんにお住まいの地域の美化・清掃活動に御協力いただきたいと思いますと考えております。

危険性等の観点から御対応いただけない作業については、これまで同様、開成町シルバー人材センターや民間事業者への委託、そして昨年発足しました町内クリーン隊の活動によって補ってまいりたいと考えております。

また同時に、河川の堰の管理者においては、高齢化等によりその負担を軽減する必要性が増していると捉えており、地方の見直し等を検討してまいります。

町内の水路は、農業用としての役割に加えて、都市化の進展や下水道の整備に伴い、雨水を流す排水路としての役割の重要性が増してきております。

また、今後、水路施設の老朽化や、短時間集中豪雨の頻度の高まりや雨量の増加などの課題があると捉えております。

町民の皆様は安全で安心して暮らしていただけるよう、引き続き計画的に水路や河川環境の整備に取り組んでまいります。

以上です。よろしく願いいたします。

○議長（山本研一）

11番、星野議員。

○11番（星野洋一）

それでは一定の答弁をいただいたので、再質問したいと思います。

少し根本的な考え方から確認させていただきたいと思うのですが、文命用水路補修工事については、昨年より計画的に実施されております。この時期の水路の修理や補修ですね。水路の土砂の堆砂については、断水時に工事を行うのが絶好の機会

と捉えているところなのですが、答弁では、水路の整備工事としては、令和5年度より計画的に榎本水路整備等をしているが、実際にはそれ以外の工事はまだまだ進んでいないということですね。

今後の工事は、令和7年度に予算を組んで、これを実行していくという形になると思うのですが、令和6年度の時点で、これは神奈川県が行う文命用水工事の計画は、ある程度こちらに通知が来て分かっていたのでしょうか。分かっていたのではないかと私は思っているのですけれども、もし分かっているのであれば、もう少し早い時点での水路対策、いろいろなところの修正とかできますのでその辺をなぜされなかったのかなというのは、ちょっと疑問に思っていて、それが行われれば今年の夏の豪雨対策として早めにそういう作業を取り組んでもよかったのではないかと私は少し考えているのですが、その点について少し伺いたいと思います。

○議長（山本研一）

都市整備課長。

○都市整備課長（井上 昇）

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。断水期間は当然承知しております。町では、当然必要な箇所、整備する箇所、堆積にも基準を設けてございますので、ある程度の断面が確保されていれば、そういったところは要望があっても対応はしてございません。断面が侵されていたり、水量を流す量は十分ではないといったところを計画的に整備を進めているといった中で、榎本水路を計画的に進めたと言ったところでございます。

以上です。

○議長（山本研一）

11番、星野議員。

○11番（星野洋一）

今の説明は、基準があって、それに合っているところ以外はやりませんでしたよということなのですが、その形というよりも、早めに分かっていたのに、これを進めなかったのかなという、私は最初の疑問を投げかけたのですが、その点、県の工事自体が令和6年の早い時点で分かっていたのかどうか、その辺のところをちょっともう一回確認したいのですが。

○議長（山本研一）

都市整備課長。

○都市整備課長（井上 昇）

お答えさせていただきます。断水自体は、連絡がありまして、なのでうちも水路工事をやるには、その時期に合わせてといったところは考えてございました。

以上です。

○議長（山本研一）

11番、星野議員。

○11番（星野洋一）

当然分かっていたらよかった。それで水路工事とか、そういうのを進めていったということなのだと思うのですが、私としては、もうちょっとそういう対策、早めに行ったら実はよかったのではないかなと思いましたが、少し質問させていただきました。

それでは土砂のしゅんせつ工事について、少しこれから伺いたいと思います。維持管理費で、こちらは、令和6年度の実績は水路のしゅんせつなど、15件に工事しているということですが、令和7年度は、要望に対して9件実施を予定しているとなっておりますが、この9件というのは、これ全体の何割ぐらいなのでしょう。または全部と見てよろしいのか。その辺を伺いたいと思います。

○議長（山本研一）

都市整備課長。

○都市整備課長（井上 昇）

お答えさせていただきます。全体では、16件です。16件ございまして、そのうちの9件になります。

以上です。

○議長（山本研一）

11番、星野議員。

○11番（星野洋一）

全体的には16件いただいているということなのですが、この中の9件、これは半分満たしているかどうかぐらいですね。あとの半分は、どのようなこれは対処を考えているのか。その辺のところをお伺いいたします。

○議長（山本研一）

都市整備課長。

○都市整備課長（井上 昇）

残りの5件等、要望内容が様々でして、草刈り要望であったり、水路の中の草刈りであったり、先ほど申したとおり、しゅんせつでも、それほど堆積土がないといったようなところなので、お話あったところは、今後注視しながら、様子を見ていくといったような形になります。

以上です。

○議長（山本研一）

11番、星野議員。

○11番（星野洋一）

残りは水路の草刈りとか、そういうのもあり、あとさっき言ったように、そういう水路なりに適していなかったということで取りやめていただけなかったということですね。少しそれはいろいろ事情があって、全部ができなかったのは非常に残念ではあると思っておりますが、できるだけ町民の要望に沿うような形で、これからもやっていただけたらと思っております。

でも、いろいろなところで、実はやっていただけないということに関しては、い

ろいろちょっと町民の方からも声を聞かれています、地域によっては、例えば、豪雨時に水路がこれはあふれてしまうという、町民の声を聞いているのですが、浸水の降雨強度を超えていないからやっただけなのか、そういうのがあるのだと思うのですが、実際には、その水路の形、角だったり、曲がりくねっていたりとか、そういうことによって、56.7を超えていなくてもあふれ出てしまうような形状があって、実際に、土のうを積んだりして、防げているようなところも見受けられるのですが、そういうところ、さっき言った、その要件には満たしていないのだけれども、実際にあふれているよというところも、何か所かあると伺っています。そういうのに対して、どのようにこれから対応していくのか、その辺を少し伺いたいと思います。

○議長（山本研一）

都市整備課長。

○都市整備課長（井上 昇）

ただいまの御質問にお答えしたいと思います。町内でも、議員おっしゃるとおり、基準の雨量に達していなくてもあふれてしまうといった箇所が何か所かございまして、やはりその原因を見ていくと、地形的な要因というところでは、どうしても低い土地に水路があると。道路との高低差がないといったような状況ですと、なかなか解消が難しく、また一方では、道路改良が今後予定されていて、少しお待ちいただければ、改修するといった見込みがあるようなところもございまして、その地域によって、大分事情が違うのかなと考えています。

ただ、そういったところは、大雨が降ったときには、優先的にパトロール等を実施して、よりよい対応方法を考えていきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（山本研一）

11番、星野議員。

○11番（星野洋一）

承知しました。形的に難しいところもある、これからはパトロールをしながら、そここのところは注意していくということですので、その辺のところをしっかりと見ていってもらえたらよろしいのかなと感じますので、その点をぜひよろしくお願いいたします。

あと答弁の中に、まだまだこれから要望を受け付けているため、必要に応じて、できるところは対応していきますというような形で答えられておりますが、実際的に、予算的なものも含めて、これのところ、どのような形で、まだまだいっぱいできるのかどうか。

自治会要望は、水路維持管理事業費から対応している。令和7年度は、水路内のしゅんせつの土ですね。処分委託料は、これは48万円、河川補修工事費としては3,588万円の予算が計上されるところでありますが、この中には先ほど入っている宮台地区の転倒堰の修理とか、この辺もこちらに含まれるのかなと、ちょっと

気がするのですが、多くは堰とか、そういうものに結構お金がかかってしまって、しゅんせつ工事自体の予算がどこまで取れているのか。これからまだまだ受け付けておりますよという形で言うておられるが、その辺のところというのは、しっかり、いいですよ、町民の皆さん、そういうのがあったら、どうぞいっぱい言ってください。そうしたら、できるところは対応できるかしますという形で、本当に対応していただけるのか、その辺のちょっと確認をしたいと思いますので、お願いいたします。

○議長（山本研一）

都市整備課長。

○都市整備課長（井上 昇）

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。水路維持管理費の中に、河川維持管理費として400万円ほど計上してございまして、こちらで自治会要望等新設など小規模の工事を対応してございます。昨年度も15件程度実施といった実績がございまして、令和5年度も、同様の15件程度実施してございますので、今後この予算を使って、しゅんせつ等維持管理、構造物の補修とか、漏水の修繕とかといったものを実施していく予定でございます。

以上です。

○議長（山本研一）

11番、星野議員。

○11番（星野洋一）

河川修理、400万を計上されているということですね。私、予算そこを見ましたけれども、そののところがうまく見つからなかったもので、ちょっと見逃していたとありますが、できるだけ地域の方の安全を考えながら、皆様の要望をできるだけ受け止めていただきたいと思いますので、その点はよろしくお願いいたします。

あと水路のこれはしゅんせつ作業についてなのですが、先ほどお話がありました。クリーンデイ等で、自治会による取り組んでいるのが、現在今の状態なのですが、人材的にも本当に厳しい、だんだんだんだん皆さんも高齢になってくる方が実際の上が多くなり、なかなかこれに対して厳しい状態になりつつある。

シルバーさんも、こう言ったら失礼ですが、真夏の暑い時期に、いろんなところの草取りとか、水路の周りの草取り、その他をやっていただくと、本当に今の状態だと、熱中症とか、そういうのが非常に心配で、大丈夫なのだろうか、かなりそういうところもすごく思うのですが、これはそういうふうな、シルバーさんに安全な対応を取るということは、しっかりと町で注意していらっしゃるのかどうか、その辺を少し確認させてください。

○議長（山本研一）

都市整備課長。

○都市整備課長（井上 昇）

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。シルバーさん、派遣チームが、

町内草刈り等に入るときには、毎朝、役場のカウンターに寄っていただいて、そこで作業内容と注意喚起を実施してございます。また、町内でパトロール等出たときには、その箇所によって、状況確認等もするようにしていますので、確かにおっしゃられるように、熱中症対策というのは、大変重要だと考えてございますので、声をかけるように心がけております。

以上です。

○議長（山本研一）

11番、星野議員。

○11番（星野洋一）

パトロールしながら状況確認をしているということなので、本当に万が一のこともあっては困りますので、そういうところにもしっかりと注意をしていただきながら進めていただきたいと思っていますので、お願いをしたいと思います。

あと先ほど町長答弁の中にもありましたが、令和6年度初めて有償ボランティアによる水路しゅんせつを行った。パレットの前のところと、あとタマダイの横の小田急線の横の川ですね。一応確認押して見ておりますが、まだまだやはり草等は、まだ繁茂している状態がかなり見られるのですが、有償ボランティアの場合だと、どこまで行うのか。本当に下のほうも、全部しゅんせつまでするのか。それともなければ、ある程度の状態を復帰させる状態の形もやるのが有償ボランティア、町内パート、何でしたか。その人たちの役目というか、仕事なのか、その辺をちょっと確認をしたいと思います。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

有償ボランティア制度につきましては、あじさい祭りの駐車場管理を皮切りに、納涼祭の交通案内と、それで昨年度初めて土砂上げという形の有償ボランティアを募り、山下議員をはじめ皆さんに御協力いただいたというところで、趣旨は、担い手の育成です。

まさにおっしゃったとおり、シルバーの皆さんも暑い時期、もしくは夜間は、できれば避けたいというお声は、様々な委託事業において出ている中、高齢化やメンバーの減少等の課題も十分認識した中で、今後、今までこれシルバー人材に限った話ではありませんけれども、いろいろな諸団体の皆さんにお願いしてきたことをどうやって今後担っていただくかという上で、試行的にチャレンジしているというところです。

この土砂上げ作業につきましては、今後も、有償ボランティアというものを随時募集もしくは恒久的な組織としてとなればいいなということも視野に入れながら、作業としては拡充していきたいなと思っております。

ただ基本は、クリーンデイで、地域の皆さんに土砂上げをお願いしたいというところがございまして、実際、過去3年間でも延べの回数でいうと春夏合わせておよ

そ50か所、延べですけども、は、地域の皆さんにやっていただいているところでございます。

そして最後に1点、実際に、草の繁茂等は、そうはそんな簡単にはなくならないと認識しています。ただ、やらなければやらないと、もう手に負えなくなるという事態を避けるために、いろいろなクリーンデイ、シルバー人材、民間業者、そして、クリーン隊で何とかしていきたいと考えておりますので、これは継続的な地道な作業が必要であるとは考えています。

以上です。

○議長（山本研一）

11番、星野議員。

○11番（星野洋一）

本当に担い手の育成、本当にシルバーさんなんかも人数の減少、なかなかそういう方がやる人が少なくなってきたというので、担い手の育成では十分に工夫が必要だなと考えております。

駐車場は、今までは、そういうのやっています、今回土砂のことをやりましたということで2か所、今の答弁によりますと、春夏50か所ぐらい検討しているということですのでよろしいですかね。その50か所をやるにしても、例えばさっき言ったように、どの程度やるのか。本当にしゅんせつ工事みたいに丁寧にこの区間を全部きれいに砂を取りますよという形を取るのか。あくまでも有償ボランティアの形なので、そこまではやらないで、その後にもまた、ちゃんとしてある程度工事をまた入れて、しゅんせつの土砂を取るのか。その辺のところのさじ加減具合はどのように考えていらっしゃるのか、お聞かせください。

○議長（山本研一）

都市整備課長。

○都市整備課長（井上 昇）

お答えさせていただきます。やはり現地によって、状況がかなり違っていて、要はしゅんせつしてしまうと、プールを作る状態になるだけだということの意味がない。開成町の場合、勾配がかなりないので、下流の水路の高さもあまりないといったところで、掘ってもあまり意味がないということも現状でございますので、やはりそこは現地に合わせた形をお願いをして、草の繁茂の少しの抑制になればといったようなところもございますので、そういったところを考えつつ作業は判断していきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（山本研一）

11番、星野議員。

○11番（星野洋一）

水路の高低差もそんなになくということ、その状況に合わせてやっていくということ、これからやっていくということなのですが、本当になかなか難しいと

ころがあるとは思いますが、これからもその辺のところは有償ボランティアも含めて、やはり水路が氾濫しないとか、その他、地域のことが困っているというようなことが、水がちょうど断水になる状態のときに、できるだけやっていただきたいと私は本当に考えております。

最後に、近年の本当にこれは豪雨による水路の氾濫が危ぶまれている状態ですので、本当にまだ要望が可能ということであるならば、先ほど可能ですよというお答えをいただいておりますので、文命用水工事の絶好の機会と捉えて、対策をして、豪雨時の災害を少しでも減少する取組をやっていただきたいと思っておりますので、その辺のところを再度、まだまだこれから、町民の要望を受け付けて、やっていいですよということを最後に確認して終わりにしたいと思っておりますが、その辺で、要望を町としては受け取ってもらえるということによろしいでしょうか。

○議長（山本研一）

都市整備課長。

○都市整備課長（井上 昇）

お答えさせていただきます。要望があれば、当然現地を確認させていただいて、その対策の必要性を確認した上で、実施していきたいと。

また議員おっしゃられるとおり、お水がない機会というところを捉えては、今、道路パトロールを月1回行っていますが、それに合わせて、河川の構造物等も確認しながら維持管理に努めていきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（山本研一）

11番、星野議員。

○11番（星野洋一）

取りあえずその辺もしっかりとやっていただきたいと思っております。

以上、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（山本研一）

これで星野議員の一般質問を終了といたします。

暫時休憩といたします。

再開を10時15分とします。

午前10時00分

○議長（山本研一）

再開します。

午前10時15分

○議長（山本研一）

引き続き一般質問を行います。

3番、石田史行議員どうぞ。

○3番（石田史行）

3番、石田史行でございます。それでは通告に従いまして、1項目質問させてい

ただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

高齢者の生活支援の充実策というものを聞きたいと思っております。

本年、2025年、令和7年には、団塊の世代が、皆様御存じのように75歳以上となりまして、令和22年、2040年になりますけども、団塊ジュニア世代というものが、65歳以上になることに伴いまして、本町の高齢化というものが一層進行することが予想されております。

令和6年、2024年3月時点の本町における65歳以上の方は、町民全体の3割弱を占めてございます。当面は同程度の水準で推移すると見込まれているわけでございます。

一方で、支援を必要とする高齢者の方々の生活課題というものは年々多様で、複雑化しているために、やはり包括的な支援体制づくりというものが進めることが重要でございます。

高齢者に日本一優しい開成町と全国で注目されるような施策展開を山神町長には期待しているところでございます。

もちろん、町として高齢者保健福祉計画等に基づきまして、高齢者が安心して暮らし続けるために、緊急通報装置の対応等、一定の在宅支援サービスの提供や、地域による見守り体制の強化に取り組んでいることはもちろん重々承知してはございますけれども、この高齢者の方々の、この生活支援というものにつきまして、より踏み込んだ施策を求める声を、民生委員の方々など、福祉関係者を中心にいただいております。

そこで高齢者の方々の生活支援の現状と課題について、課題についてですよ。町長の見解を伺いたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

石田議員の御質問、高齢者の生活支援の充実策を問う、についてお答えいたします。

本町の65歳以上高齢者人口は、現在約5,000人で、人口に占める割合、いわゆる高齢化率は約26%となっております。この比率は、神奈川県西地域2市8町の中では最も低くなっております。今後は、本町でも高齢化が緩やかながらも着実に進み、15年後の令和22年、2040年には高齢者人口は約6,500人まで増加、高齢化率は約32%まで上昇すると見込まれております。

町といたしましては、高齢者が徐々に増え続ける中で、誰もが住み慣れた地域で共に支え合いながら自立した生活が送れるような環境づくりを進めることが大切であると考えております。そのためには、町民お1人お1人が健康状態を保ち、フレイル状態になることを防いでいただくことや、フレイル状態にある方が介護状態になることを防いでいただくことも重要であると捉えております。

このような考え方の下、様々な事業を実施しておりますが、その一部を紹介させ

ていただきます。

まずは、地域での見守り活動として、民生・児童委員を中心に、日常生活に困り事を抱える町民を見守っていただき、地域と町が連携しながら、困り事の解決や軽減を図っております。加えて、町が、町社会福祉協議会に委託し、生活支援コーディネーターを配置の上、自治会を中心とした支え合いのための組織体制づくりを進めております。

現在、5つの自治会において、その組織体制が築かれ、ごみ出しや買物の代行、移動支援など多彩なメニューが設けられ、活動いただいております。

また、高齢者が生き生きと暮らし、健康寿命を延ばしていただくというための取組として、いきいき健康体操や、ゆる体操などの体操教室や、フレイルチェック測定会などを各地区で定期的を開催しております。いずれも参加者の健康増進や健康状態の把握に資する活動あることは申し上げるまでもありませんが、指導役を担っていただいている町民の皆さんにとっても、生きがいや楽しみを感じていただいているものと考えております。

さらに、高齢者にやりがいを持って社会参加していただくため、各地区の老人クラブやその連合組織である、ゆめクラブ開成、そして町シルバー人材センターなどの活動も支援しております。

緊急時に備えた対策といたしましては、お一人暮らしの高齢者のなどのお宅に、ボタンによる通報によってガードマンが駆けつける、緊急通報装置の設置や、自宅の冷蔵庫に緊急搬送時に必要とされる医療情報等をあらかじめまとめて記載し保管しておく救急医療キットの配布などを実施しております。

町では今後も社会環境の変化にも対応し、町民の需要も捉えながら、誰もが住み慣れた地域で自立した生活を送っていただけるよう、対策を講じてまいります。

以上です。よろしく願いいたします。

○議長（山本研一）

3番石田議員。

○3番（石田史行）

3番、石田史行でございます。ただいま、町長から一定の答弁いただきましたので、幾つか再質問をさせていただきたいと思っております。まず、最初の答弁では、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で自立した生活が送れるような環境づくりを進めることが大切であるということで、今後の町民の需要ですね。ニーズというものを捉えながら、誰もが住み慣れた地域で自立した生活が送れるように、適宜対策を講じてまいりたいと、大変前向きな答弁をいただきましたが、具体的にどうしていくのかなというところで、いろいろと町長と皆さんと議論をしていきたいと思っております。

大変前向きではあるのですけれども、具体的にどうするのかということでございます。

対策の中で、地域での見守り活動ということを、民生委員さん、児童委員さんた

ち中心にやっただいていただいているわけでございます。大変高い使命感を持って、やっただいていただいていると。私は本当に改めてこの場をもって感謝を申し上げたいと思っております。ただ、民生委員さんから御意見いただいておりますところがありまして、見守り活動を行っていると言いながらも、残念ながら自分たちは、いわゆる災害時要援護者登録をされている方々、これを中心に回っているということで、結局自分たちが担当している地域に高齢者、とりわけ75歳以上の後期高齢者の方々が一体どこに住んでるのか。それを知りたいと。その情報をぜひ、町には提供してもらって、その見守りの本当の意味で充実をしていきたいというような御意見をいただいておりますが、今、役場担当課として、どういった、その点について課題認識を持って検討されているのか御答弁をいただきたいと思っております。

○議長（山本研一）

参事兼福祉介護課長。

○参事兼福祉介護課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えいたします。まず、民生・児童委員の活動をいたしまして、私も足柄上郡の中で、本町がどのような状況なのかなというのをちょっと確認をさせていただいております。そういった中で、今、お話に出た、要支援者登録制度の状況については、まず足柄上郡の中でも飛び抜けて数字が高いと、御登録していただいている方の数値が高いといった状況がございます。これにつきましては、今、議員の方からもお話のあったとおり、民生・児童委員さんの使命感の表れかなと思っております。

ただいま御質問のあった、民生委員さんの使命感を受けて、行政としてできることとして行っていることをということでございますが、まず、地域の中で転入者が多いですとか、なかなか自治会への中で関わりが持てない方もいらっしゃるという中で民生委員さんも、そういった情報を町から御提供いただけないかという話がかねてより町に御要望があったというのは事実でございます。

これにつきましては、町では、昨年度、地域福祉支援システムという要支援者登録制度の運用を行うためのシステムを昨年度入れてございます。これを入れたことによりまして、従来は民生委員さんですとか、自治会さんが情報を集めていただいた情報をベースにデータベースを作っておったのですが、このシステムによりまして、ある一定要件の住民の情報を支援が必要な方ではないかと思われるような方の情報をまとめられるようになりましたので、まずこれを契機に、民生委員さんの支援がどのようにできるかというのを、自治会ですとか、民生委員さんと意見交換をしながら対応を考えてございました。その結果として、令和7年度における避難行動、要支援者名簿の更新に当たり、これから、この後、対応をお願いする内容になりますが、情報共有について本人同意が得られていない一定要件の住民情報を抽出し、民生委員を通じて、それぞれ戸別訪問をしていただくということで、地域ぐるみでの災害時における避難行動時の支援体制をさらに充実をしていこうということで今、かじを切りまして、準備を進めているところでございます。

全てではございませんが、民生委員さんからの御要望につきましては、まず一步、御要望にかなえられるような取組を始めるということで御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（山本研一）

3番石田議員。

○3番（石田史行）

御答弁ありがとうございました。課題、私が持っている課題と、行政の担当課として課題を共有していただいていることを非常に心強く感じているところでございます。

いきなり全部の情報を民生委員さんに提供するのは難しいというようなお考えでありますけれども、お隣、大井町さんなどは、もう既にこの後期高齢者の方々の個人情報や民生委員さんに提供して、それを民生委員さんが見守りに活用しているということも進めていらっしゃると思いますので、まず一步として、そういった今言った充実を指摘していくような方向で、かじを切られたということは、それは高く評価したいと思っております。

ですから、今後は、もう民児協さんからも、はっきり私は確認しておりますけれども、やはりこの本当の意味で地域の見守り活動を充実させていくためには、やはりこの地区の方々、地区に後期高齢者の方々が一体どれだけいらっしゃるのか、どこにいらっしゃるのかということ等を常に把握しておかなければ、いざというときに、やはり動けないということで、これは命に関わる問題であると。災害時のときもそうですよね。ですから、これはさらに、今回第一歩を踏み出したということでございますけれども、それは評価いたしますが、やはりもう既に先行している自治体がありますので、早く民児協さんともよく話し合っ、やっていただきたいと思いますと思っておりますが、再度御答弁をお願いします。

○議長（山本研一）

参事兼福祉介護課長。

○参事兼福祉介護課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えいたします。民児協さんとは、令和6年度におきましても、もう何度も何度も、ちょっとこの件につきましては打合せをした上で、どういった形なら行政として支援できるか、それからといった形であれば、民生委員さんの活動として実施できるかというのを詰めてまいりました。今後も、今回を皮切りに、新たな取組が動き始めますので、しっかりと調整協議をしながら、よりよい方向に向けて調整をしてまいりたいと考えてございます。

○議長（山本研一）

3番、石田議員。

○3番（石田史行）

ぜひ、前向きに進めていただきたいと思いますと思います。やはり民生委員さんとい

うのは、本当に私、複数の方と御意見を交わしていると、本当に何とか地域の高齢者の方々のお役に立ちたいという高度な本当に使命感を持って、実質ボランティアではありませんけれども、本当に一生懸命やっていたらっしゃる方が大勢いらっしゃいますので、ぜひ、民児協さんとは、よくよく意見を聞いてあげて、個人情報ということがネックなのかもしれませんけども、民生委員さんというのは、もう御案内のように国から委嘱されたお仕事ですから、高度の守秘義務があるわけですから、ですから、どこにどなたがいらっしゃるのかというのを把握した上で、見守りしていきたいということにつきまして、ぜひ前向きに進めていっていただきたいと思えます。

さて次の質問に移りたいと思えます。今後の町民のニーズを捉えながらということでございますけども、今日、くしくも南足柄さんの議員さんが傍聴に来ていらっしゃいまして、いざ南足柄市さんが、今年の4月から、月1回だけなのですけれども、ごみ出し支援として、瓶・缶だけなのですけど、可燃ごみステーション、1,000か所ぐらいあるらしいのですけども、そこに1回だけなのですけど、瓶・缶の収集を始めました。これは非常に、私これを聞いた方からも、これはぜひ開成町でもやったら町民が喜ぶのではないかというような御意見をいただきまして、ちょっとお話をさせていただきたいと思っております。

この事業の概要とか、目的とか実施計画というものが、私の入手した情報ではありまして、やはりこの事業の目的として、体の不自由な方などへの負担軽減ということをやっていると思います。やはり不燃ごみステーションは、開成町もそうですけども、やはりどうしても限られているわけでございます。距離がありますよね。ですから、やはりこの自宅から、より近くにある可燃ごみステーションにこの瓶・缶を出せるようにすることで、高齢者など市民の皆様の負担の軽減につながります、としているのです。私はこれ検討に値すると思えますが、ぜひ御意見をいただきたいと思えます。

○議長（山本研一）

環境課長。

○環境課長（高橋清一）

お答えします。南足柄市のほうが、この4月から缶・瓶の関係の収集について今まで月1回だったものを月2回にしたと。その増やした1回については、可燃ごみのところで収集箇所数が多いという状況ですが、これについては、私も、もちろん承知はしてございます。現状開成町のことで申し上げますと、開成町、瓶・缶については不燃ごみという形の中で、今現時点においても月2回を収集してございます。開成町としては、南足柄市と一緒にいう状況です。

箇所数の関係で申し上げますと、燃えるごみの箇所数、開成町の中でいうと約350か所でしょうか。燃えないごみについては、七十数か所、約80ぐらいですか、あるかなというところでございます。

議員御指摘の距離の問題ということでございますけども、町域自体がもともと狭

いという部分である程度ざっとですけれども、その距離を見ていきますと、もちろんその燃えるごみの距離数からすると、お近くの目の前であればゼロメートルであったりとか、遠い方であっても、燃えるごみでも、二百数十メートル、300メートルある方もいるかもしれません。

一方で、燃えないごみの箇所数としては、大分箇所数が減りますので、距離が少し延びてくるといふ部分という形というのと、四、五百メートルぐらい、約倍ぐらいになってしまうかなとは認識してございます。これが高齢者のごみ出し支援につながるかという部分でいうと、正直出される方の体の状況等を考えれば、極端な言い方をすれば、出される方が100メートルでも遠いという形となってしまうと、なかなかそれが箇所数増やしてもなかなかそれが全域として効果的なのかなとは思っているところでございます。いずれにしても、そういった部分については、いろいろな情報については、関係課も含めた中で、連携しながら研究していく1つかなとは捉えているというところでございます。

以上です。

○議長（山本研一）

3番、石田議員。

○3番（石田史行）

いろいろと、るる課長から答弁いただきまして、それは分かるのですけれども、これできない理由を探すのではなくて、やはりどうしたらできるのかというようなことをやはり考えてもらいたいと思うのですよ。やはり町長が常々言っている町民の幸せのために、施策展開をしていきたいと常々おっしゃっております。

そういう意味で、これはやっていただきたいなというような今、今初めて取り上げたので今すぐどうこうということは難しいと思いますけれども、研究されていくと、調査研究していきたいというような話でございますけれども、やはりこれも少し説明させていただくと、この収集に使うコンテナがあるではないですか。コンテナ。いわゆるうちの町などは、プラスチックですよ。あの重たいやつ。それは南足柄市さんはすごく工夫していて、ターポリン素材とあって、強度の高いビニール系シートを使った折り畳み式のコンパクトな、たためる可燃ごみステーションというのはそんなに大きくないですから、それを缶と瓶の2つを並べて、それでやっていらっしゃるのです。これは非常によくよく考えていらっしゃるなと思います。これは高齢者支援だけではないと思うのです。若い方は、ほら、結構お飲みになる方もいるでしょうから、若い方もやはり缶類というのは、瓶・缶というのは、不燃ごみでは多分一番多いと思うので、若い方も、これ月1回だけとはいえ、すぐ自宅の近くの可燃ごみステーションでやることができれば、これは本当に喜ばれると私は本心からそう思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（山本研一）

環境課長。

○環境課長（高橋清一）

お答えします。現時点で収集回数については一緒と。ただ、近くになったほうが、高齢者以外の方、いわゆる町民全ての方にいろいろなメリットがあるのではないかと。それはそのとおりかなと思っています。そういった部分で、いろいろな部分ですかね。ただ、実施するにはいろいろな部分で課題等もいろいろあるかなと思いますので、こちらについても改めて申し上げますけども、調査研究していくというような状況かなと捉えております。

以上です。

○議長（山本研一）

いいですか。参事兼福祉介護課長。

○参事兼福祉介護課長（中戸川進二）

ただいまの御質問中の生活弱者への支援という部分について、基本的に福祉の部署で捉えている考え方をお伝えできればなと思います。

今年度から新しい総合計画が始まった中で、開成町の特色を生かしながら、福祉施策、どういった展開をしていくかというところを定めてございます。

まず1つ大きなところといたしましては、やはり開成町、転入者が多い中でも自治会加入率が高いという形の中で、既に5つの自治会の中で地域の中の支え合い活動がスタートしたといった実態があります。

総合計画の中では、さらにこの活動をしっかりと充実、それから広げていくなから地域の中での支え合い活動を展開していくと。これによって困っている人を地域の中で地域の方が支えていただく仕組みをしっかりと強化していくところを基本的な考え方として捉えてございます。

これにつきましては、それぞれ自治体で考え方が異なる部分もあるかと思うのですが、本町では本町の特徴を生かしながら共助という観点で、しっかりと取組を進めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（山本研一）

3番、石田議員。

○3番（石田史行）

担当課のお考え分かりました。私としては、例えば今うちの町は月2回やっていますけども、それこそ月2回のうち、1回減らして、この可燃ごみステーションでの不燃ごみ収集を1回やるというような形にすれば、費用的にも大分その何とかなるのではないのかなというような気もしますので、調査研究されるということですから、ぜひじっくりと調査研究をしていただいて、ぜひ南足柄市さんの取組、参考にさせていただきたいなと思います。

最後になります。今、高齢者の生活支援ということで、配食サービスを利用する方が大変今増えておまして、これをネットでも調べてみると、意外と全国的に、この配食の費用、お弁当代、これを半額なり助成したりする自治体が非常に今増えているのですよね。開成町でも町の周りでも、配食をやはり利用せざるを得ないよ

うな高齢者という方が増えておりまして、やはりその方々へ、お昼と夕食だけでも2食だけでも、やはり1食大体800円とか、そのぐらいするらしいので。ですから、そういうのを少しでも助成してあげれば、大変これは高齢者の方々、大変喜ぶと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（山本研一）

参事兼福祉介護課長。

○参事兼福祉介護課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えいたします。介護保険サービスを含めて、様々なサービス展開をしておりますが、配食サービスにつきましては今、実際、町はやっておりません。社会福祉協議会で、配食サービスの事業者を御紹介、あっせんをしているといったところにとどまっているのが実情です。

今後、そういった需要がかなり高まってくれば、そういったことも検討は必要かなと考えてございますが、現時点では直ちにやるといった考えはございません。

以上です。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

手短に、先ほど瓶・缶の収集もそうなのですが、まず目的を明確化して、瓶・缶であれば高齢者の負担軽減というところが一番かなと思うのですが、この配食サービスにしても、例えば見守り機能も合わせるとか、その最終的な目的も改めて確認した上で、その事業の実効性とか、あとは世代間の公平性みたいなのも当然考えなくてはいけないと思うのですが、すみません。繰り返して申し訳ないですけど、調査研究をさせていただければなと思っております。

○議長（山本研一）

これで石田議員の一般質問を終了といたします。

次の質問は、45分からの予定ですので、しばらくお待ちください。

続いて、9番、佐々木昇議員、どうぞ。

○9番（佐々木 昇）

皆様こんにちは。9番議員、佐々木昇でございます。

本日は通告に従いまして、1つの項目について質問させていただきます。ふるさと納税の現状と今後の方策を問う。

ふるさと納税は、平成20年度税制改正により導入された制度であり、本町では平成28年度から本格的に導入いたしました。その間、堅実に行ってきた取組は、着実に成果を上げてきましたが、令和2年度に3億7,000万円ほどの寄附があったのを境に、その後は年々減少傾向にあり、令和5年度決算では2億1,000万ほどとなっております。

そのような中であって、町長は積極的にふるさと納税の活用に取り組んでいると感じております。これまで私もこの制度を本町でも積極的に活用すべきと考え、制

度導入の展開提案から始まり、度々ふるさと納税に関する質問を行ってまいりました。

現在、様々な要因で、寄附額は減少傾向にあります。町長の積極的な取組姿勢に期待いたしまして、再度ふるさと納税の取組について、以下の項目についてお伺いします。

- 1 現状の課題と今後の方策は。
  - 2 体験型ふるさと納税への考えは。
  - 3 ガバメントクラウドファンディングへの考えは。
  - 4 地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）への考えは。
- 以上、よろしくお願いいたします。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

佐々木議員の御質問にお答えいたします。ふるさと納税制度は、ふるさとや地方自治体の様々な取組を応援する気持ちを形にする仕組みとして、平成20年度の税制改正によって創設されました。制度の周知が進み、全国的に寄附額の増加が続いております。令和5年度全国の自治体の個人版ふるさと納税受入総額は、前年度比約20%増の1兆1,175億円、受入件数は前年度比約10%増の5,895万件に達しております。

制度の利用者並びに寄附額が増加傾向にあることも踏まえ、ふるさと納税寄附額の獲得は貴重な財源を確保するために引き続き重要であると考えております。

それでは1つ目の御質問、現状の課題と今後の方策は、についてお答えいたします。

本町における個人版ふるさと納税の状況につきましては、令和5年度は、1万753件、2億740万円でした。令和6年度は、件数は前年度比約4%減の1万310件、寄附額は前年度比約11%減の1億8,562万円となる見込みです。

寄附額の減少については、基礎化粧品を返礼品とする寄附額の減少が主たる要因であります。

紙製品を返礼品とする寄附額の大幅増加や、新たな返礼品の開発に伴う増加があったものの、補うには至りませんでした。

令和3年以降、制度改定により、当該基礎化粧品の製造地が本町ではないことから、その返礼品として取扱いに関して、製造地の自治体との調整が必要となりました。結果的にリニューアル製品は、本町の返礼品としては取り扱えなくなるといった事態に陥りました。当該基礎化粧品を返礼品とする寄附額は、令和2年度の約3億1,000万円から、令和6年度には約6,300万円まで大幅に減少をいたしました。

また、開成町民が他の自治体へふるさと納税を行うことによる、町民税の流出は、増加傾向にあり、令和5年度は約6,800万円が流出しました。町といたしまし

ては財源を確保するために引き続きふるさと納税額の増加に向けて取り組んでまいります。

今年度、町の収入を増やすという目的と責任を明確化すべく、個人版ふるさと納税の所管課を総務課から財務課に移管しました。

また、農政や商工を所管する産業振興課をはじめ、関係各課との連携の強化に鋭意取り組んでおるところであります。

個人版ふるさと納税の納税額の増額を図る上で、目下のところ、以下の3つのポイントが主要な課題であると捉えております。

1つ目は、PRの強化です。本町にふるさと納税をしていただくためには、まずもって、本町の返礼品について知っていただく必要があります。その認知度を上げるため、現在、いわゆるSEO施策、すなわちふるさと納税ポータルサイトにおける検索結果で順位を向上させる施策に力を入れております。

また、先週開催された開成町あじさい祭りにおいて、リニューアルしたチラシの配布を行いました。チラシ配布については、今後も返礼品の認知度の向上と、ファンの増加、定着に向けて様々な機会を活用して実施してまいりたいと考えております。

2つ目の課題は、返礼品の拡充です。寄附額を増やすために返礼品の品ぞろえの拡充は必須であります。潜在的な返礼品の発掘や新たな返礼品の開発等により一層注力してまいります。

過年度においても努力を積み重ねた結果として、事業者の御理解と御協力を得ることができ、令和6年度、紙製品の返礼品の品数とバリエーションが拡充され、寄附額が前年度比約80%増加しました。

この4月以降も、町内事業者を1社1社改めて訪問し、御相談と御協力の依頼をさせていただいているところであります。

返礼品の提供については、事業者にとっては、労働力の確保などに伴うコストや在庫の発生するリスクといった課題があります。ただ、一方で、売上げや利益の増加というリターンが期待できます。

事業者の皆様に対しては、これまで以上に丁寧な説明に努め、根気強く御協力をお願いすることで、オール開成で取り組む体制の構築を目指してまいります。

3つ目の課題は、地場産品基準の問題です。令和元年度の制度改正により、返礼品の製造過程において価値の一定程度が自治体内で生み出されていることが原則となるなど、地域認定が厳格化されました。前述の基礎化粧品に関しては、この厳格化に伴い、その取扱いに関して製造拠点が立地する自治体の了承が条件となり、結果的に取り扱えなくなった次第であります。

このいわゆる地場産品基準に関して、これまでの制度の見直しを国や県に直接要望してまいりました。まだ結果に結びついておりませんが、今後も粘り強く活動してまいります。

2つ目の御質問、体験型ふるさと納税の考えは、についてお答えいたします。

体験型の返礼品としては、これまでの自動車学校の講習や陶芸体験などに加えて、令和7年1月、瀬戸屋敷でのかまど御飯炊き体験を新たに提供することとなりました。今後も事業者の御協力と御理解を得ながら、さらなる拡充に努めてまいります。

3つ目の御質問、ガバメントクラウドファンディングへの考えは、についてお答えいたします。ガバメントクラウドファンディングとは、地方自治体がふるさと納税を活用して行うクラウドファンディングのことです。寄附額の使途をより明確にし、プロジェクト化する点、基本的に返礼品がない点などが通常のふるさと納税と異なっております。

本町では、平成30年度に開成駅前のロマンスカー、「ロンちゃん」の維持管理経費に対して寄附を募り、目標額300万円に対して約399万円の御寄附をいただくことができました。

クラウドファンディングについては、「ロンちゃん」の例のように、その人に共感を得られるかどうかを重要と考えます。本町の課題克服につながり、寄附を考えてくださる方々の共感を得られるメニューについて、引き続き研究してまいります。

4つ目の御質問、地方創生応援税制、企業版ふるさと納税への考えは、についてお答えいたします。

社会課題が多様化、複雑化する中、また、扶助費の大幅増加などによる支出の増加に対して、財源確保の必要性と重要性が一段と増す中、町としての課題の克服や事業の推進のために、民間事業者との連携はこれまで以上に重要となっております。

企業版ふるさと納税は、企業の社会的責任の意義が再認識されている環境下、企業にとっては、社会貢献、地域貢献に資するものであると承知しております。企業版ふるさと納税については、令和5年度に募集活動を本格化させました。令和5年度以降の実績としては、延べ14社から16件、物納を含め総額約700万円の御寄附をいただき、子育てや、支援や交通安全、机やベンチの購入など幅広い分野で活用させていただいております。今後も、町の課題克服のみならず、事業の積極推進のために、民間企業の御賛同と御協力を得られるよう、新規先の発掘を含め、積極的に活動を展開してまいります。

寄附額も大事であります、引き続きまちづくりのパートナーとしての関係構築に主眼を置き、企業にとっての社会貢献地域貢献を通じた、ウィン・ウィンの関係性を重視しながら注力してまいります。

以上です。よろしく願いいたします。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木 昇）

ありがとうございます。ただいま町長から御答弁いただきまして、順次、再質問させていただきたいと思っております。

まず現状の課題と今後の方策は、というところで、本町のふるさと納税の寄附額はここ数年減少傾向ということでございますけれども、町民税の流出額に関しまし

ては令和5年度で約6,800万という御答弁がございました。ここ数年、増加傾向ということでございますけれども、もう少し具体的に、どのような傾向であるのかお聞かせください。

○議長（山本研一）

財務課長。

○財務課長（高島大明）

ただいまの御質問にお答えいたします。他自治体へふるさと納税を行うことによる町民税の流出については、制度が始まって以降、一貫して増加が続いているという傾向にございます。

特にここ3年、令和4年度から6年度については、前年度比で毎年約1,000万円前後流出が増えてしまっているというような状況になっております。

以上です。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木 昇）

ありがとうございます。ここ数年の傾向として、流入額が減少している中で、流出額が増えているということで、厳しい状況になっていると思いますけれども、これは制度の変更など、様々な要因があると思いますが、とはいっても、そういった中で、ふるさと納税制度の取組、これは強化していく必要があると考えております。この辺は町も重々承知をしているようでして、私はこれ以前質問させていただいたのですけれども、所管課の移管です。こちらから今年度から個人版ふるさと納税の所管課を総務課から財務課へ移管されたということで、そういったことも含めまして制度強化に取り組んでいると思いますけれども、そこで答弁にございました、SEO施策ですね。このふるさと納税ポータルサイトの検索結果で順位を向上させる施策に力を入れているということでございますけれども、こちら、もう少し具体的な取組と効果等ございましたらお聞かせください。

○議長（山本研一）

財務課長。

○財務課長（高島大明）

ただいまの御質問にお答えいたします。具体的なところで分かりやすいところで申し上げますと、返礼品の説明について、こちらについて検索されそうな関連のキーワードの設定であったり、返礼品のサイズや素材、ブランドといった、商品属性の説明、こちらの説明を追加するといったようなことなどを行っております。これらについては、委託業者で検索されそうだとということで設定を行うとともに、狙ったとおりにアクセス数の増加につながっているかと、そういったところについても適宜チェックしながら、何とか検索結果の上位に、検索エンジン最適化する形の効果を出していきたいと取り組んでおります。

実績というところで言いますと、令和6年度に全体の3分の1程度を利用されて

いるポータルサイトで申し上げますと、4月、5月という5月末までの時点というところで申し上げますと、昨年度の同時期と比べまして、開成町のそこに関するページのアクセス数が約85%増になっているという形で、今のところ実績は出ております。

以上です。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木 昇）

ありがとうございます実績が出ているということでも嬉しいというところですけども、こちらの取組、本町で、中間事業者さんというところが行っていると私は認識しているのですけれども、この中間事業者さん、ほかにも取組を行っているとありますけれども、その辺をもう少し具体的に説明いただきたいと思います。

○議長（山本研一）

財務課長。

○財務課長（高島大明）

ただいまの御質問にお答えします。ふるさと納税の中間事業者に関しては、寄附額の増という部分の以外のところでも、コールセンター業務であったり、寄附金の受領証明書の発行ですとか、そういった細かいことをやっております。

ただ、先ほどのふるさと納税として、実際に収入増に結びつけるような形でのどのような取組をしているかというところで申し上げますと、ふるさと納税ポータルサイトで、返礼品の画像のブラッシュアップでしたりとか、レビューの数ですね。こちらを増やすためのレビューキャンペーンの実施などによって、商品ページの強化を行っております。

先ほど申しあげましたSEO施策と商品ページの強化などを組み合わせて行っていく結果としまして、先ほどはアクセス数について実績を申しあげましたけれども、寄附額収入についての5月末時点での実績としましては、全体で昨年度と比べて50%の増となっております。

また、返礼品の新規拡充という部分のところで体験型も含めまして、事業者に訪問して、1社1社お願いを、中間事業者単体で行ったりですとか、中間事業者と町職員と一緒にいったりという形での取組を行っております。

中間事業者では、ふるさと納税の専門の事業者ですので、他自治体で、このようなことをやっているといったようなノウハウとかも持っておりますので、それらを生かして、事業者との交渉に当たっております。

あと、先ほどチラシという点がありましたけれども、あじさい祭りで配布したチラシのデザインにつきましても、こういった目的の中でというところで、デザイン、幾つか提案していただいた中のところで、作っているというような形のところも行っております。

以上です。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木 昇）

ありがとうございます。この中間事業者さん様々な取組を行っていただいているということで、今後もこの中間事業者さんの取組に期待したいと思います。

続きまして、ただいまちらっと答弁にもございました、体験型ふるさと納税に関してお聞きいたします。

先ほど町長答弁にございました現在の返礼品のメニューといたしまして、自動車学校の講習、陶芸体験、また今年の1月から瀬戸屋敷でのかまど御飯炊き体験ということでしたけれども、これらのメニューの実績はどのようになっているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（山本研一）

財務課長。

○財務課長（高島大明）

ただいまの御質問にお答えいたします。体験版のメニューの返礼品については、残念ながら件数としてはかなり少ないというところが実態でございます。

一番多かった年でも、年間で10件程度というような形の実績になっております。以上です。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木 昇）

なかなか結果に結びつかないというようなところでございますけれども、今あるメニューでは、さらなる効果的なPR、こういったところへの取り組んでいただいたり、また新たな興味深いメニュー、こういったところへの取組、この辺を進めていくには各課、この辺の横断的な連携、また、先ほどございました中間事業者さん、こういったところとしっかり連携を取って、効果を上げられるようなものにしていただきたいと思いますけれども、その辺について、町のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（山本研一）

財務課長。

○財務課長（高島大明）

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。やはり体験型のメニューというところと言うと、魅力的なものがないかというところについては、情報を集めていきたいと思っております。

その情報を集めるというところだけでいいところでいいますと、やはり財務課だけで考えていても、やはりどうしても限界がありますので先ほど町長の答弁にもありましたとおり、全庁的に連携しながら情報収集を強化していく中で、魅力的なメニューをぜひ見つけて、提案するような形を取っていただければと考えております。

以上です。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木 昇）

ぜひ、この辺、返礼品に協力していただいている方々、そういった方々にも効果が見られるような取組、ぜひ行っていただきたいと思います。

続きまして、3番目、ガバメントクラウドファンディングへの考えはを質問させていただきます。

クラウドファンディングについては、本町では、これまで「ロンちゃん」の維持管理経費、寄附を募った。これは1つだけ、今までの取組としては、ここ1つだけかなと思いますけれども、結果、予定より多くの寄附をいただいた経緯がございます。

この辺は私も何度か質問させていただいているのですが、この寄附金も、現在残り少なくなってきました。「ロンちゃん」の塗り替えなどの管理費そろそろ必要になってくる時期、塗り替え、大体約3年で考えているというような答弁、以前もいただいたんですけども、その辺の「ロンちゃん」の塗装の塗り塗り替えなどの経費がそろそろ必要になってくると思いますが、この「ロンちゃん」の維持管理費をまた、このクラウドファンディングで募るのか。その辺について現状、町はどのようなお考えを持っているのか、お聞かせください。

○議長（山本研一）

財務課長。

○財務課長（高島大明）

ただいまの御質問にお答えをお答えさせていただきます。

ガバメントクラウドファンディングを行うに当たってというところで言いますと、やはり先ほどの町長答弁にもありましたとおり、人に共感が得られるかというところが重要だと思っております。その点でいいますと、「ロンちゃん」の塗装に、という部分につきましては、問題がないのではないかなと考えております。

実際に、ガバメントクラウドファンディングをやるに当たって、どういう課題があるかというところについて、今、研究を行っているところです。ガバメントクラウドファンディングについて、他自治体の実績を、ガバメントクラウドファンディングに係るポータルサイトで見ますと、やはりほとんど寄附が集まらないで終了してしまうというようなものも散見されます。

また、本町での個人版のふるさと納税の約3分の1程度を占めているところのふるさと納税ポータルサイトで、ガバメントクラウドファンディングをやろうとすると、1プロジェクト辺り、手数料が数十万円発生してしまうというような課題もあるということは情報収集している中で入手しております。

そういったことも踏まえまして実施する場合には、鉄道ファンの引き込み方であるところも踏まえまして、戦略を練っていかないといけないなと考えておりまして、

こちらについては、引き続き研究というよりも、一段進んだ形で具体的にやるにはどうしたらいいだろうか、どうやったらできるだろうかというところの検討を始めているところでございます。

以上です。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木 昇）

ありがとうございます。なかなかクラウドファンディング難しいというような御答弁でしたけれども、これも私は以前質問させていただきました。開成町には非常に魅力的な地域資源が多いと思いますので、ぜひこの辺の価値を高められるようなメニューを今後考えていっていただきたいとお願いいたします。

続きまして4番、地方創生応援税制、企業版ふるさと納税の関係でちょっと質問させていただきます。

ぜひ町長にお答えいただきたいのですが、これは質問が何点かになってしまっているのですが、最後の質問となりますので、よろしく願いいたします。

こちら答弁にございました寄附額も大事であるが、引き続きまちづくりのパートナーとしての関係構築に主眼を置き、企業にとって社会貢献、地域貢献を通じたウィン・ウィンの関係性を重視しながら注力していくということでございましたけれども、企業版ふるさと納税は、これまで町長が自ら積極的に企業訪問などを行い、成果を上げていると思いますけれども、この辺、これまでの取組と、今後についての所見をお伺いしたいと思います。

それとより多くの企業さんとの関係構築していくためには、多くの方の協力をいただいていくのもいいのかなと思っているのですが、例えば、町民の方から企業さん紹介していただくようなお話があれば、ぜひこの辺積極的に町も受けて、受入態勢を取っていくようなことを考えていただきたいと思いますけれども、その辺についての考えもお伺いしたいと思います。

そして最後になりますので、これまで質問させていただいた個人版ふるさと納税についても、何か町長の御所見あれば伺いたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

では、順次お答えしたいと思います。まずこれまでの企業版ふるさと納税の振り返りという御質問に対しては、これは形として一般寄附に制度上というか、あとは先方さんの御趣旨とかによってなったものも含めると、あともう少し察すると金額もあったということも含めまして、自分としては、まあまあやってきたなりの結果には現時点では結びついているのかなという思い、振り返っての印象はあります。もちろん金額は大事ですが、やはりまず関係性を築くことが将来につながっていくと思いますし、企業の皆さんの社会貢献、地域貢献という場としても活用い

ただいているということは非常に意義のあるものだと思います。

そして、例えばの話で町民の皆さんからそういった御紹介があれば、もう喜んで、いつでもどこでも私が行きます。ただ、経済的見返りが御法度なので、その点だけ事前にチェックさせていただくという作業は必要かなとは思っています。

あと最後に今後、企業版並びに個人版ふるさと納税を財政的な面でどのように考えるかということについては、重要性は当初答弁で申し上げましたけれども、ますます増していると思っています。そしていろいろ御提案いただいた、クラウドファンディングにしても、体験型にしても、とにかく新規の発掘事業者とも協力いただきながら、ALLかいせいで取り組むことによって、財源の確保に結びつけていきたいと、より一層強く思っている、今日この頃でございます。

具体的に、やはり総花的にやっても、なかなか数字に目に見えて大きく増えるということはないと思いますので、やはり場合によっては、的を絞っている中で金額の増加というものを、具体的にこの取組でこれぐらいという目標設定とかも、7月1日、人の動きの配置も含めて、1回プロジェクトチームとかのもう再稼働みたいな、リスタートしていきたいと思っておりますので、要はまとめますと、町民税法、固定資産税ベースの上に上乘せするためのふるさと納税による収入を増やすために一生懸命取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木 昇）

ありがとうございました。私も今後できる限り協力できることはしていきたいと思っております。

このふるさと納税は、財源確保、また、町の魅力の発信、また、ただいまありました給与さんとの良好な関係の構築で様々なメリットがあると思っておりますので、ぜひ、今後ALLかいせいで、ふるさと納税の今後の取組に期待していきまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（山本研一）

これで佐々木議員の一般質問を終了といたします。

暫時休憩といたします。

再開を11時30分とします。

午前11時15分

○議長（山本研一）

再開します。

午前11時30分

○議長（山本研一）

引き続き一般質問を行います。

7番、今西景子議員、どうぞ。

○7番（今西景子）

通告に基づき、一般質問をさせていただきます。

スマホ時代の新たないじめや子どもの安全に本腰を。

2024年に実施された大手通信会社のモバイル会社研究所の調査によると、小学1年生～3年生が27.2%、4年生～6年生が49.8%、中学生においては90.4%の生徒がスマートフォンを所持しているという結果が出ています。

学校においても、GIGAスクール構想、1人に1台の端末が定着しています。このように、インターネットやパソコン、スマホのある生活環境で育ってきたデジタルネイティブと呼ばれる小中学生の年代にとって、ネット上でのいじめや犯罪に巻き込まれるケースが多発してきています。

開成町でも、青少年問題協議会、いじめ問題対策連絡協議会などで、現在のいじめや犯罪に巻き込まれるケースがインターネットを介したものにシフトしてきていることを危惧しています。特にSNS上でのいじめは、拡散力と持続性が高く、被害者の心を深く傷つけます。

子どもが被害者になることも、知らずと加害者になることも避けなければなりません。全ての子どもにインターネットリテラシーについて学ぶ機会を十二分に設けるなど、様々な対策と学校現場、家庭への支援について、町の考えを問います。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（石塚智久）

今西議員の御質問、スマホ時代の新たないじめや子どもの安全に本腰を、についてお答えいたします。

初めに、インターネット、携帯電話に関わる問題の基本となる関連法規について確認させていただきます。

青少年が安全に安心してインターネットを利用できるようにし、青少年の権利の擁護に資することを目的に、平成20年に青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律が成立しました。

本法において、保護者には、子どものインターネットの利用を適切に管理することなどが求められています。また、18歳未満の青少年が携帯電話を利用する場合は、保護者と携帯電話インターネット接続事業者が、フィルタリング利用を条件としなければならないことが定められています。この点を踏まえてお答えさせていただきます。

インターネットには、匿名性、拡散性などの特徴があり、児童・生徒への指導や啓発を行う際には、こうした特質を十分に把握しながら進めております。また、インターネットの問題は、トラブルが起きてしまうと完全に解決することが極めて難しいため、未然防止を含めて対策を講じるための体制を整えておくことが重要だと考えております。

児童・生徒への指導・啓発における留意事項として、ネットの匿名性、ネットの

拡散性、ネットいじめ、ネットの長時間利用の4つの視点から、取り組んでおります。

具体的には、情報モラル支援事業として、小学生には、年度初めにタブレットの具体的な活用場面や使用方法の指導情報モラル事業、情報モラル教室の実施、道徳の題材として、情報モラルを取り上げる。長期休業中のしおりや、講話等で啓発、人権教育の視点から、相手意識についての指導などを実施しております。

中学生には、道徳の授業での指導、情報モラル学習会、長期休業前を中心とした指導、ネットセキュリティー、ネットモラル、ネットリテラシーに関する授業としては3年の技術科で扱っております。

情報モラル教育における学校、家庭の支援として、児童・生徒に指導するに当たっては、児童・生徒のインターネットの利用の実態を把握することが重要となるため、情報モラル教育支援業務を通じて、児童・生徒のインターネット利用の実態を把握し、学校ごとの現状と傾向、特徴を具体的に提示し、その対策や指導のポイントなどについて診断レポートを作成し、指導に生かしております。

また、各学校における研修会を開催するに当たり、調査結果を踏まえた上で、ニーズに合わせて、児童・生徒向け授業支援、保護者向け講習などを実施方法やスタイルを検討し、開催しております。

併せて学校における指導には限界があり、家庭での指導が不可欠であることや、指導や啓発における学校と保護者の役割分担について説明することが重要なことから、保護者向け講習では、保護者が契約した通信サービスを児童・生徒に利用させた際に、児童・生徒がどのように利用するかを十分に検討すること、守るべきルール、マナー、危険から身を守るための注意事項などを教える必要があることを伝えております。

また、児童・生徒を守るためのフィルタリングによる機能制限や家庭のルールを約束することの重要性について、家庭に対し理解を促しております。

一方、学校への支援としては、学校ITC活用支援事業を通して、学校非公式サイトや個人プロフィールサイトを調査する学校ネットパトロール、教職員を対象に、情報モラル研修を実施しております。

学校ネットパトロールは、インターネット上の学校非公式サイトや個人プロフィールサイト等を検索し、対象の園・学校に関する誹謗中傷に類する記事や投稿、児童・生徒がアップロードした可能性がある個人情報等を調査、監視するものです。

発見した書き込みやトラブル等の事象、その経過等について、1か月ごとに情報を危険度別に分類し、事象の発見件数、危険度、種類及びその後の経過等が教育委員会へ報告されております。

また、児童・生徒がインターネットの問題の対応についての趣旨知識を身につけるように働きかける姿を身につけるとともに、教職員自身がインターネットをめぐる課題についての理解を深め、インターネット問題に興味を持ち、関心を持ち、児童・生徒のインターネットの利用実態の変化に敏感であることが必要となるため、

教職員を対象とした情報モラル研修を実施しています。

家庭への支援、周知連携については、小学校では、懇談会等での話題提供、情報モラル教室の開催、長期休業におけるタブレット活用のしおりの配布、家庭へのお願い、学校の決まりの配布、PTA運営委員会や学校協議会において、SNS等の課題について話題として触れるなどの対応をしております。

中学校では、入学式での保護者への啓発、懇談会での啓発、夏休み前の便りによる啓発チラシ等の配布などの対応をしております。

情報モラル教育は、情報機器を使い始める前後の指導が非常に重要となりますが、それぞれの家庭によって、情報機器を持たせる時期は異なるため、全ての児童・生徒に適切な時期に実施するのは非常に困難であります。できるだけ児童・生徒の状況に即した情報モラル教育を実施するために、家庭に対しても、情報モラル教育の重要性の認識を広めることが重要だと考えております。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（山本研一）

7番、今西議員。

○7番（今西景子）

一定の答弁をいただきましたので、再質問させていただきます。私が今回この質問をしたのは、今、児童・生徒が驚くほどネット社会に生きている現状に、議員の私自身驚いており、保護者さんからの相談も増えてきているからです。

開成町の子どもの事例を紹介させていただきます。御答弁の中で、ネットの長時間利用が指導、啓発の留意点とありましたが、おっしゃるとおりで、子どもが長時間スマホに没頭してしまうことを大変親は心配しています。そしてそれを止めようとする親、続けたいという子ども、その中で親子げんかも原因になったりしています。

小学校1年生の女の子にこう打ち明けてもらったことがあります。小学校1年生です。「私、スマホ依存症なんだ」、私はとても驚きました。

次は、公園で会った小学校4年生から聞いた話です。「親がかけた制限時間なんて意味ないよ。時間が過ぎて、できる方法なんて幾らでも知っている。朝も4時ぐらいまでスマホ触っている。親は知らないよ。」とっていました。

次の事例です。またこれも小学生で、私たち小学生のお母さんの話なのですが、私たち保護者世代のときは、学校から帰るときに、誰々くん、どこどこ公園に何時に集合ねとって、集合して集まるのが、普通でしたが、今の子どもは下校時に何時に何々ゲームの中で集合ね、とって、実際に帰ってからゲームの中で集まるというのが普通になってきています。

続けます。今度は開成町の中学生の実例をお話しします。答弁に、18歳未満の青少年が携帯電話利用する場合は、フィルタリング利用を条件としなければならないとありましたが、このフィルタリングとは、青少年が不適切な情報、暴力、わいせつ、犯罪などにアクセスするのを防ぐ機能です。このフィルタリング、中学生が

こう言っていたそうです。「フィルタリングなんて甘い。フィルタリングの外し方なんて攻略しているよ」。

またここからはちょっと羅列させていただきます。中学生の事例ですが、裏アカは、年齢をごまかす。ネット友にぼったくられた。このネット友という言葉御存じでしょうか。ネット上だけで知り合った友達のこと、中学生では6割から7割近くの子どもにネット友がいるそうです。そのネット友に、実際に会いに行ったことがある。あとはゲームの中で通報され過ぎて、ゲームができなくなった。この通報機能とは、その子が不適切な行為、暴言などをして、運営側に通報されて、ゲームができなくなる状態のこのようです。

保護者さんから聞いた話ですが、保護者も家庭で子どもにしっかりと向き合っています。先ほど教育長の話の中でも、家庭でのルールという話がありましたが、子どもがスマホのルールが守れなくて、「なら没収ね」と言って没収したとき、3日間没収したそうです。そして返したら、LINEの通知件数が1,100件を超えていた。実際にうちの家庭にも、高校生と中学生の子どもがいますが、しょっちゅうLINEなどの通知音が鳴っています。

そしてその預かって中を見たところ、子どもはボイスメッセージなどの機能をLINEの中で活用して、死ねなどの暴言もぶつけているそうです。

これが開成町の児童・生徒の今です。

ネットでのいじめは、親や先生が気づきにくく、ネット特性の匿名性、拡散性、持続性から、子どもたちの心に深刻なダメージを与え、不登校や自傷行為も招きかねません。

あと高額課金なども聞いておまして、3万円とか、私が聞いた一番大きい金額では10万円を超える高額課金も実際に起きています。

今、犯罪、いじめ、そういった犯罪ということも、ネット上で子どものすぐそばまで忍び寄ってきています。今これが開成町の児童・生徒を取り巻く現状です。もう家庭だけでは対応し切れない社会問題です。保護者、学校、行政、地域、全ての子どもが開成町の生徒・児童を守るために取り組む必要があると思います。

そこでお尋ねします。そのような中で、学校での役割を石塚教育長はどのように捉えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（石塚智久）

それでは、ただいまの議員の質問にお答えいたします。

今、議員もおっしゃったような課題や問題が今この開成町に限らず、教育界にあるということは私も認識しております。開成町の現状につきましても、先ほど私の答弁の中にもありましたが、ネット上のそのような危険性を随時、委託業者に依頼している中でチェックをしております。

そのような課題ですが、今抱えている問題ですが、学校でもそのことに対して大

変な課題意識は持っております。もちろん教育委員会でも持っております。

放課後や休日にそういったトラブルが起きます。ネット上のそういったSNS上のトラブルは子どもたちが家に帰ってから、それとか休日に起こっています。それが翌日学校に持ち込まれ、それを学校が対応しているというのが現状です。

そして、このネットトラブルには大変な労力と時間を有します。その対応で、学校の教育活動が滞ってしまうこともあります。この問題は学校にとっても大変大きな問題であります。

先ほどの答弁でも申しましたとおり、学校では既に様々な取組をし、児童・生徒、保護者への注意喚起や職員研修等を行っていますが、現状、学校は十分な取組や役割を果たしているものと認識しております。

さらにとりわけ部分では、保護者へのお願いという部分が強いかと思います。なぜならば、子どもたちが使用するスマートフォン等は、保護者が契約し、保護者が購入し、保護者が子どもに貸し与えているものです。第一義的責任者は保護者です。保護者が子どもに貸し与える際に、親子でのルールづくりや利便性の裏にある危険性を十分に説明していただくことが最も肝腎であり、その旨を、機会があるごとに保護者へお伝えしているところでございます。

ただ、学校もそのような保護者が困っているということも承知しておりますので、これからも保護者の相談等を丁寧に行い、保護者と一緒にこの問題について教育委員会、学校でも取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本研一）

7番、今西議員。

○7番（今西景子）

教育長から学校での御苦労をお聞きしました。そして、この問題は、学校はもうしっかりと取り組んでいる。あと言うのであれば、家庭なのではないかという、買い与えたのは家庭だということですが、このスマートフォンというのは、買い与えなければ、逆に省かれてしまう、友達と一緒に遊べなくなってしまう。友達から外されてしまう。そういうもう背景です。保護者も一生懸命です。私もいろんな保護者さんに聞きました。子どもに誤った使い方をしないように一生懸命に取り組んでいて、親と子どもの間で、そのことにだけに関して亀裂が入ったりしています。

このスマートフォンを持つ時期というのは、ちょうど思春期です。思春期の子どもというのは、親から自立し始めて、自分の世界を広げていこうとする。そういうときです。

もう中学生にもなった子どもたちのスマホの利用の全てを把握するのは果たして適切だろうかと親は心配しています。その子のプライバシーというものもあります。もしその子のプライバシーを無視して、全てを管理するようなことがあれば、親子関係に亀裂が生じて、もし何かあったときに、本当に困ったときに親に助けると言えなくなるのが一番困ることだと思います。

そこで保護者は家庭での限界を感じ、学校へさらなる取組の強化を求めているところでは。

小学校、中学校たくさんの取組をしてくださっていることが今回の答弁で分かりましたが、右から左になっている子どもが、自分事として捉えられていない可能性もあります。

例えば、自分事として捉えられるように、アニメとか動画の教材を使った、体験型の情報モラル教育を実施するとか、そういったさらなる教育、子どもへのネットリテラシーの強化について、もうこれ以上に本当にする気がないのか、もう一度教育長、お答えをお願いいたします。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（石塚智久）

ただいまの議員の質問についてお答えいたします。学校でのさらなる取組の強化、体験型のモラル教育などはいかがという御質問だと思います。

先ほども答弁の中で申しましたとおり、学校は十分な取組をしていると私は認識しております。

また、学校は通常の学習指導要領のカリキュラムに加えて、各方面から委ねられている、いわゆる丸々教育と言われるもの、例えばプログラミング教育、福祉教育とか、消費者教育等、50以上の様々な取組が現在学校に委ねられているところでございます。

その中でも既にネットリテラシー、教育ネットモラル教育等は最も力を入れている取組の1つです。さらなる取組をということですが、今の状況で、さらにとすることは、厳しい面がありますが、今やっている活動の中で取組の中で今議員が言われたような取組が有効であるならば、学校とも吟味しながら、新たに取組むべきものと言え、今現在取り組んでいるものに対して、それに置き換えたそのような体験型の学習等を取り入れることは可能とは思っていますので、検討の余地はあるかと考えております。

以上です。

○議長（山本研一）

7番、今西議員。

○7番（今西景子）

ありがとうございます。ネットリテラシーの教育の使い始めたときが一番大事だと石塚教育長おっしゃっていましたが、年齢の前倒しというのは可能なのでしょうか。例えばですが、中学3年生の技術家庭でとなっていました、中学3年生では遅いのかなと思いがいたしますが、全ての教育にネットリテラシーの教育に関して、前倒し、前倒しにやるというのはできるものなのでしょうか。お尋ねします。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（石塚智久）

それでは、今の御質問について、お答えいたします。

中学3年生で扱う技術家庭で学習している内容と取り扱っている内容というのは、いわゆる情報教育という部分で、情報教育の全般部分です。今、議員が言われた、ネットリテラシーについての学習については、現在は小学校1年生からもう既に始めております。それを小学校入学前から実施となると、内容も含め厳しいかと思いますが、ネットリテラシーに関しては、小学校1年生からもう既に取り組んでいるというのが、現状でございます。

以上です。

○議長（山本研一）

7番、今西議員。

○7番（今西景子）

ネットパトロールの効果のほどを教えてください。

○議長（山本研一）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（田中栄之）

それでは詳細、細かい部分ですので、私からお答えをさせていただきたいと思えます。

ネットパトロールの対象は、大きく2つございます。いわゆる個人サイト、SNSの部分、それから学校の非公式サイト、いわゆる掲示板等になります。これにつきましては年間で、SNSが約200件を調査対象としてございます。ただ、これはもう議員御承知のように、いわゆる鍵がかかっているサイトというのは許可された方以外は見られませんので、実際に中を閲覧できているのはそのうちの40件ほどということになってございます。

また公式サイトにつきましては、18件、一時期19件ございましたけれども、現在で18件あるということで報告が上がってございまして、こちらについては全て内容を確認して、その危険度ごとに情報を頂戴していると。御参考までに危険度で言いますと中まで、中というのは、基本的には、内容としては、命等には関わらないものの顔が分かる写真が出ているとか、どこそこの誰というような形で個人が特定できる情報がある状態であると、こういったものについてはこちらに報告が上がっているという状態でございます。

○議長（山本研一）

7番、今西議員。

○7番（今西景子）

子どもが親の時間制限、そういった指導だったり、監視だったり、フィルタリング、そういったものも攻略しているので、このネットパトロールに関しても攻略の仕方をしているのではないかと心配しているのですが、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（山本研一）

参事兼学校教育課長。答弁は簡潔にお願いします。

○参事兼学校教育課長（田中栄之）

お答えをいたします。今現在は、ここに書き込むというよりは、1対1でのやり取りのほうが多く増えてございますので、実際にはこのサイト上に、そんなに厳しい言葉であるとか、過激な内容があるという情報はこちらでは把握できてございません。

○議長（山本研一）

7番、今西議員。

○7番（今西景子）

もう時間もなくなりましたので、まとめに入らせていただきます。

今、学校教育課長から学校で様々な取組を行ってくださっていることが分かりました。ただ、それでもまだ、親は支援を求めていますし、親も家庭で一生懸命取り組んでいても解決できていない、これはみんなで取り組むべきことだと思っております。

もう一歩進んで、ネットリテラシー教育をして、ネット社会においても、子どもたちの生きる力をつけさせてあげていく必要があると思います。

町長は、よく子どもでも、大人でも、小さな失敗はたくさんしようとおっしゃいますが、小さな失敗はさせてもいいと思います。ネット上でも少しの課金をしてしまったり、ちょっと暴言を吐いてしまったり、それはいいでしょう。でも、命を落とすような、命というリアルを落とすような失敗だけはさせてはいけません。

子どもが安全に安心して有効にネットを利用できる環境になるよう、心から望んで私の一般質問を終わりにさせていただきます。

○議長（山本研一）

これで今西議員の一般質問を終了といたします。

暫時休憩といたします。

再開を13時30分とします。

午前12時00分

○議長（山本研一）

再開します。

午後1時30分

○議長（山本研一）

引き続き一般質問を行います。

1番、清水友紀議員、どうぞ。

○1番（清水友紀）

皆様、こんにちは。通告に従いまして、1項目について質問させていただきます。外国籍住民の増加に伴う体制整備を。

超高齢化・人口減社会を背景に、介護の分野などで外国人の雇用が増えています。

本町においても住民票を置く外国人は現在200人超と、人口の1%程度ではありますが、10年前と比較して2倍以上の大幅な増加傾向にあります。少数の人たちが差別されず地域になじむために、また、町民全体の安全・安心な生活を維持するために、互いの歩み寄りや社会的ルールの理解促進に向けた取組や支援が必要と考えます。

そこで、以下の項目について問います。

1、外国籍住民が本町で増加傾向にあることについて見解は。

2、外国籍住民へのサポート状況とその課題は。以上、登壇での質問とさせていただきます。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

清水議員の御質問、外国籍住民の増加に伴う体制整備をについて、お答えいたします。

本町におきましては、日本人も外国人も安全で安心して暮らせる共生社会の実現に向けて、これまでも国や県と共にそれぞれの役割を果たしつつ、誰もが住みやすい環境の整備に努めております。

それぞれの役割における具体的な取組といたしましては、国におきましては、目指すべき外国人との共生社会のビジョンや、その実現に向けた中長期的な課題及び具体的な施策を示すロードマップ等を定め、外国人との共生社会の実現に向けた環境の整備を一層推進する方針を掲げております。

神奈川県におきましても、外国籍県民の県政参加を推進し、外国人自らに関する様々な課題について検討する場を確保し、外国人と共に生きる地域社会づくりへの参画を進めることを目的に、外国籍県民神奈川会議を設置・運営しております。また、県が提供する災害などに関する緊急情報や医療、教育、福祉など日常生活に密接に関係する情報の多言語化をより一層推進する外国籍県民への情報提供に関する基本方針を定めるなど、独自の取組を進めております。

本町におきましても、第六次開成町総合計画の前期基本計画、「誰もが自分らしく輝くまち」の施策に共生を掲げております。詳細施策において人権、多様性が尊重される社会の実現を掲げた上で、国や県などとの連携の下、全ての町民が差別されず安全で安心な生活を営むことができる環境の整備を進めております。

1つ目の御質問、外国籍住民が本町で増加傾向にあることに対する見解は、についてお答えいたします。

令和6年末時点における全国の在留外国人数は約377万人、3年連続で過去最多を更新しております。令和7年1月1日時点の神奈川県外国人数は約28万5,000人で、平成27年1月1日からの10年間で約11万9,000人増加し、人口比率は3.1%となっております。同じく令和7年1月1日時点の開成町の外国人数は191人で、平成27年1月1日からの10年間で94人が増加し、人口

比率は1.0%となっております。

御参考までに、町内にお住まいの外国人の主要な出身国・地域は約8割がアジア系の出身であり、内訳はベトナム人49人、中国40人、ブラジル24人、韓国18人、フィリピン18人、インドネシア11人、その他31人となっております。

開成町における外国人数の増加は全国的な増加傾向に沿ったものであり、格別顕著な動きではないと捉えております。県西地域におきましては、中小事業者をはじめ雇用人材の確保が困難な状況にあるとされる産業分野において、労働力として外国人の受入れが増加している状況が確認されております。近年の開成町の外国人数の増加につきましては、かつて見られたような特定の企業による外国人の大量雇用は確認できず、特別な理由は見当たりません。当町のまちづくり政策の成果による住宅供給数の増加や住環境の整備、開成駅を拠点とする交通利便性の向上など複合的な要因により、居住地として選択されているものと推察されます。

続きまして、2つ目の御質問、外国籍住民へのサポート状況とその課題は、についてお答えいたします。

外国人への生活支援といたしましては、国や県主導による外国人生活支援ポータルサイトの設置や生活・就労ガイドブックの作成などをはじめ、多言語での情報提供や相談窓口の設置など、生活全般にわたり様々な取組を進めております。生命に関わる医療面での取組といたしましては、外国人患者の円滑な受入れを目的に、多言語での説明資料や問診票の作成、医療通訳ボランティアの派遣制度などを整備しております。当町では、医療や福祉分野をはじめ外国人に向けた様々なサービスや支援を国や県の取組と連携して提供しております。

住民共通の制度といたしまして各種保険や障害者手帳の交付に関しては、一定の在留資格のある外国人もサービスの対象となるため、コミュニケーションを取りながら対応を進めております。また、学校現場におきましては、必要に応じて言語ごとに支援員を配置するなど、子どもとその保護者に対して学習や生活を支援する町独自の手厚いケアを実施しております。

当町における外国人の増加状況は把握しておりますが、格別の課題は確認されていないことから、現時点では特段の追加の取組や措置は検討しておりません。将来的に、足柄産業集積ビレッジ構想の進捗などに伴う企業の進出状況によっては、外国人数の増加が加速する可能性もあります。今後も状況の変化を見極めつつ、適切に対処してまいります。

以上です。よろしくお願いたします。

○議長（山本研一）

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

では、再質問に移らせていただきます。2つ目の質問で課題はと問わせていただきましたけれども、御答弁の全体を通じまして、国や県がいろいろと整備しており、必要があればそちらと連携できる、また、増加傾向であっても開成町としては、数

は少ないですし、今のところ課題も特に確認していないので特別何かはしていないという、いましばらくは来るに任せているとも言えるような御答弁でした。

直近の半年間で、御答弁では191人とありましたけれども、今は222人となっていて、開成町の人口は直近の半年間でじわじわと四十数人減っているのですけれども、外国人は三十数人増えています。足柄の1市5町で見ますと、コロナ前、令和元年頃、3,800人も1市5町で減っているのですけれども、今は10万4,000人ぐらいなのですが、外国人は600人ほど増えています。グラフが日本人は減る一方で増えている、伸び率は高いということです。

町長に伺いますけれども、本町は人口の推移や構成を含め、まちづくり全般にわたり長い目で捉える総合計画がございます。令和14年度までの8年計画です。8年後の外国人の割合は総合計画の中でどのように考えられているのか、伺います。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

お答えいたします。

まず、総合計画策定において、厳密な外国人の数であったり比率ということ置いて、例えば共生の部分の中身をいろいろと検討したという経緯は、そこまでの細かい見通しは立てずに策定したのは事実であります。一方で、8年後、どのような外国人の数、比率を予想できるかという点に関しましては、直近10年の推移、もしくは客観的な社人研等が出しておる人口推計、もしくは民間の研究機関が出している推計を基に予測しますと、開成町、現在は1%弱、全国が2.2%、8年後には倍ぐらいにはなっておるのかなという何となくのイメージは持っております。

ただ、これも国の、公には移民政策というものは取っていないという国である一方で、生産年齢人口が著しく減少している状況等も踏まえながらも、その動向。並びに、1つの自治体で区切って見ますと、やはり1企業とか産業によって自治体間の差も結構大きいと思いますので、それらも踏まえて、開成町においては全国並みの増加が見込めるとして8年後は倍ぐらいに、人数的には例えば400人、比率的には2%あたりを見据えるのが妥当ではないかなと考えています。

○議長（山本研一）

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

すぐ近くの小田原市なども、もう現在2%、箱根は10%以上とか、かなりの伸び率ですので、そうかもしれないと思ったところです。

昨日、私は個人的に隣町の駅前開発の説明会に行きまして、駅前に富士山を眺望できるすてきなマンションが建つ案が示されておりました。そうしたところ、参加者の方から疑問が上がりまして、その駅前のマンションに人が入る保証があるのかと、この人口減社会において。ただ、富士山が大好きなお金持ちのアジア人だったら、たくさん来るかもしれませんね。でも、それは町が望むことなのではないでしょうかという

質問がございました。1つの可能性ではあるかなとは思ったところですが、開成町でも、これからの駅前通り線周辺地区土地区画整理事業がございましたので、考えられるところです。

もう今は、外国人の増加傾向をまちづくりに関わることとして捉える時期に来ております。総合計画の中には「外国人」という言葉は学校教育のネイティブの先生を加えるということでは書いてございませんでしたが、やはり、これから総合計画の中になくても町として考えていく時期に来ています。

では、2つ目の質問のサポートについてですけれども、本町で外国の方々が暮らす中で、地区関係なく必ず耳にするのは、ごみの捨て方の問題です。分別が日本のように細かくないので、ほかの国々は、分別がされていなかったり、段ボールなどをひもで全く結ばず、ぶちまけるように捨てられてあったりといったところです。生活に密接に関わる情報として、ごみ出しについて、「やさしい日本語」でそのような案内を作成する考えについて、お伺いいたします。

○議長（山本研一）

環境課長。

○環境課長（高橋清一）

お答えします。

外国人の方のごみ出しという点で申し上げますと、母国語というのですか、外国人の方に合わせた形の中で、分かりやすい説明という形の中で、今、現時点でいうと3種類ほど作成してございます。英語、ベトナム語、中国語という形の中で。ほかにも外国人の方はいらっしゃいますけれども、いろいろな部分で、また必要があれば、そういったものについては増やしていった丁寧な対応、また、ごみ出しについてもルールを守っていただくという形の中で進めていきたいと考えてございます。以上です。

○議長（山本研一）

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

今のお話は自治会役員から聞こえるほか、本町で外国人に日本語を教えている団体から、「やさしい日本語」のごみ案内があれば、住民同士の摩擦は減るのではないのでしょうかというお話がありました。今、円安ですので、英語ができる外国人は別の、もっと稼げる国に行っていると。英語すらできない外国人が今、非常に増えているということです。

また、アパートを外国人に貸す機会のある不動産関係者の方からは、説明はこちらですので、ぜひ、説明する手元の資料として、「やさしい日本語」と図つきで子どもでも分かるような、「やさしい日本語」の案内を作ってほしいという声があります。ホームページにも、ぜひ作っていただきたいと思います。

今、3か国語あるというお話でしたけれども、では、災害時、非常時の避難場所、ハザードマップ、そのような案内について、「やさしい日本語」で作るお考えにつ

いて伺います。

○議長（山本研一）

参事兼地域防災課長。

○参事兼地域防災課長（小玉直樹）

それでは、私からお答えさせていただきたいと思います。

現在、外国人に対するものとしましては、転入時にハザードマップ、それと防災ガイド、ただし、これは日本語で表記されているもので、転入の際、日本語が分からない方につきましては、通訳の方々を通して御説明させてもらっているものでございます。

そういった部分では、今時点では、そういった声はうちの課には届いてはいないのですけれども、実は、内閣府では災害に必要な情報をまとめた無料のアプリですとかウェブサイト、そういったものの一覧というのを多言語、15か国語ぐらいですか、そういったチラシを発行しております。そういったものも転入時に言語によってお渡しする、配布することは可能ですので、そういった取組は前向きにやっていければと考えているところでございます。

以上です。

○議長（山本研一）

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

そのような声はまだ上がっていないというのは、そもそも知らないという方が多いということです。自治会に入られている方はいらっしゃるんですけども、アパートに入った時点で自動的に入っていたりですとか、自治会に入っていますけど、これ、何のことですかという質問を私はじかに受けました。実際、説明すると、よく分かってくださいます。

また、開成町の資料の中で令和4年度に策定されました開成町国土強靱化地域計画というものがございます。こちらは、大規模自然災害の際に人命の保護が最大限図られることや、迅速な復旧・復興ができることなどに加えて人命を守ることがあります。その中に要配慮者、障害をお持ちの方々などと並んで、外国人の安全確保対策というしっかりとした枠が設けられております。

これは地域防災計画でも同様なのですが、そこに記載があるのは、外国人のための防災対策を推進するため、防災に関するパンフレットや冊子を「やさしい日本語」及び多言語に翻訳して公開・配布を行う。これは本町の中での話です。やはり今おっしゃったような無料アプリ、ウェブサイト、県や国が持っているというものは、全国でも通じる一般的な話題です。本町のハザードマップ、本町の避難場所、そうしたところは、やはり町独自の案内がないと全く伝わらない話になっています。こちら、この計画の中にこのような記載があるのですが、実際、予算がかかることですから、早いほうがいいと思いますが、いつ行うつもりで、このような記載はされているのでしょうか。

○議長（山本研一）

参事兼地域防災課長。

○参事兼地域防災課長（小玉直樹）

それでは、お答えしたいと思います。

先ほどの転入のときの説明という話をさせていただきました。なかなか、「やさしい日本語」という形の中で、職員についてもそういった研修を受けているところではあるのですけれども、ちょっとすぐにはいかないというところも現状としてはございます。

そういった中で、やはり外国人の住民が自治会ですとか防災、そういったものに関するのには、なかなか言語の壁ですとか受入体制側の問題とかがありますので、今後は、自治会に加入している外国人の方もいらっしゃると思いますので、自治会と連携を図りながら、必要であれば、例えば転入時にちょっとしたオリエンテーション的なものを自治会と連携をして外国人を対象に防災等も含めた中で、先ほど、ごみの話もありましたけれども、そういったものも含めた中で御説明する機会、そういったものも検討できるのかなと考えております。

以上です。

○議長（山本研一）

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

ぜひ、前向きに考えていただきたいと思います。国の文化庁や入管管理の中のアンケートでも、一番、外国人が求める案内の言語は「やさしい日本語」です。70%以上。次に60%ぐらいが英語ですけれども、これは欧米の方も含めるので当然多いだろうということですので、ぜひ作っていただきたいと思います。ほかの、開成町の中で外国人を雇っているような企業も数多くありまして、その方々も、今すぐ必要ということでもなくても、いつか必要になるものとして、そのようなものがある町という姿勢を示す意味でも、ぜひ作っていただきたいという声もございますので、前向きに御検討ください。

では、次は受け入れる姿勢について伺いたいと思います、というのは、なぜ、今、私は外国人について聞いているのかという理由に関係しますけれども、それは、今やはりすごく増えているということがあります。少子高齢化の日本で外国人を受け入れないままでは、日本社会がもたないのは明らかだと言われていています。主に労働力としてですけれども、開成町でも介護人材としてなど増えています。ただ、これから住宅は増える予定があります。足柄産業集積ビレッジで企業がどっとできますので、その従業員たち、どれだけ外国人が増えるでしょうか。

また、一方で、昨今の報道で車の免許が簡単に取れてしまって事故が増えたですとか、外国人が増えて治安が悪くなったという報道がよくされていますので、どんどん先入観による外国人差別意識が強くなっているのではと。これは、よくないことだなと感じたことで、このように公でお話しさせていただいています。

開成町としては、今後も、最初の御答弁のとおり、しばらく来るがままに任せているような状態なのか、それともウエルカムな意識を持って前向きに受入環境や体制を整えていくのか、その姿勢を伺います。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

確かに、日本は生産年齢人口が減少し続けて、労働力不足が国家的課題であります。現在も、例えば技能実習制度に加えて特定技能制度ということでドライバー、農業をはじめ16分野が指定されて、労働力確保のために外国人を日本にお越しいただくということに力を入れているところであります。実際、外国人の数、比率、数は増え、比率も上昇しています。とはいえ、アジア各国、少子高齢化、同様の課題が一層深刻になっていきますし、日本に外国人が来ていただけるということが、まず当たり前と考えることから議論の余地があるのではないかなとは私は思っています。

その上で、経済規模を維持しようとして、国家として外国人をとにかくいっぱいという方針は恐らく今後も続くのだろうなと思うのですが、先ほども申し上げましたけれども、やはり企業による、もしくは地場産業等々によるところが多分にあるかと思っておりますので、具体的に開成町が今、人口1%のところでは役場職員のマンパワーと予算を割いていく状況としては、これが箱根町さんのように宿泊関係の事業者で、とにかく人手が必要だという状況等でもあれば、また別なのですけれども、町として積極的にというところには今のところは考えておりません。

細かい理由を申し上げますと、まだ幾つかあるのですけれども、例えば、学校現場でも1言語について1人の補助教員等々を雇うというコストも、これは相当、正直、かかっておりますし、外国人、意外と流入の頻度が高くて、来ていただいたら即定住とも見極められないところ等々、細かいことを考えていきますと、少なくとも現時点では積極的に何かの推進を図っていくという環境にはないのかなと私は考えています。

○議長（山本研一）

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

積極的にいうところはないということですが、やはり受入環境や体制を整えていくというところ、先ほどの防災、必要などの案内、そのような、いつ来られても大丈夫な体制を整えていくというところでは、いかがでしょうか。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

分かりやすくという意味でちょっとネガティブ過ぎたかもしれませんが、流れからすれば、当然、外国人との共生を図る努力と、異文化交流という意味でお

互いに理解し合おうという努力は、これも自然体として、ある意味、当たり前のこととしてやっていかなくてはいけないという思いも一方であります。よって、積極的に外国人の移住を図ろうという意図、考えは現時点ではありませんけれども、先ほども申しあげましたとおり、客観情勢からすれば8年後、10年後でもいいのですけれども、2倍ぐらいにはなっていると考えるのが妥当だと思っていますので、それ相応の取組ということは当然やっていかなくてはいけないと思っています。

○議長（山本研一）

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

今の状態ですと、何人が来るか分かりませんが、一応、仕事で来る方がいらっしゃれば対応をしていくというところですが、どのように、どんな人を受け入れるのか。いろいろ問題が全国でありますけれども、例えば、納税されている方々が開成町では多いです。きちんとした職を持っている方々が多いです。民間企業とどこまで情報共有をして、ある程度、基準を内部で持つのか。自治体によっては、そのような姿勢を公にしているところもあります。これからのまちづくりにおいて、開成町に外国人が入ってきても体制は整っている、そのようなことを示すことは重要だと思っています。

国も、今、国が至らないがために、このような問題が起こっているということ認めて、これからある程度の基準を設けるとは思うのですが、やはり実際、現場は町です。町になりますので、今、開成町にいる外国籍の人たちが真面目に長く働いて、企業を通してというケースが多いですが、納税している彼らを守ることにもつながりますので、やはり開成町はこういう人が多くて、このような人たちを受け入れるのだという思いは、町の中で、少なくとも庁舎の中で共有していただきたいと思いますが、そちらの考えについてはいかがでしょうか。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

順序からすると、開成町は共生社会の実現に向けて外国人の受入れにも積極的ですよという打ち出しは、なかなか、申しあげているとおり、できないかと思うのですが、例えば、一企業さんが開成町に来ていただく際に、外国人雇用というものが非常に重要なポイントであるような場合には、共に推進できるような、そういう体制整備は、そのときに案件ごとといたしまししょうか、ごとに、しっかりと対応していくべきものかなとは考えています。

○議長（山本研一）

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

偏見や人種差別をして経済成長がするかといったら、しませんということは歴史が証明しています。山神町長は以前から子どもたちの英語教育に力を入れて、グロ

ーバル人材を育てるとおっしゃっています。まず、ここですけれども、外国人の子どもたちも、数は少ないですが、とても頑張っています、本町で。日本語の検定試験の補助も考えていいと思いますが、お考えを伺います。

○議長（山本研一）

答弁、簡潔にお願いします。

○町長（山神 裕）

はい。今まで、確かに、北海道東川町では全国で唯一、日本語学校を公営でやっているような町があることも承知しておりますが、それは外国人人口の比率等々にもよると思いますが、開成町において今の清水議員の御提案は正直、初めて提案を受けまして、ふと、それも取組としては興味深いなどは思いますが、繰り返しになりますけれども、実際の数であったり、そこら辺も踏まえながら今後検討させていただければと思います。

○議長（山本研一）

1番、清水議員。端的にお願いします。

○1番（清水友紀）

ちょっと時間がなくなってしまいましたので。外国人が増加傾向にあって治安が悪くなることを心配するという町民の方の声がありますけれども、松田警察署管轄で空き巣はこの1年で7件から3件とマイナスになっておりまして、先ほど、小田原でも激増していますけれども、窃盗に関して、空き巣に関しても半減しています。外国人比率が5倍ぐらい高い中井町でも、開成町より比率は大分少ないのです。なので、根拠がないようなうわさが町の中で広がっていると。それに対する努力といえますか、姿勢は少し見せていただきたいなというものはあります。特に、グローバル人材をとおっしゃっている町長ですから。

私は、グローバル人材とは、外国人が開成町に住んでいたら、その人の出身国の文化を尊重することができて、同時に、町の習慣や文化を紹介し同様に尊重を求められることができる人だと思っています。

以上で質問を終わらせていただきます。

○議長（山本研一）

これで清水議員の一般質問を終了いたします。

続いて、4番、井上慎司議員、どうぞ。

○4番（井上慎司）

4番、井上慎司です。

通告に従いまして、1つの質問をさせていただきます。開成小学校の長期的な整備方針について問う。

第六次開成町総合計画では、人口を2万人まで増やすという目標を掲げています。その実現には、子育て世代にとって魅力ある教育・保育環境の整備が不可欠であると考えています。

町内には2つの小学校がありますが、開校から150年を超える開成小学校の学

区である中部地域は住宅建設が進み、若い世代が増えています。開成小学校の児童数の減少も大変緩やかです。開成小学校とその周辺の状況から判断すると、町の未来戦略の中核を担うにふさわしい学校の形を打ち出し、その魅力を発信していく必要があるのではないかと考えています。将来にわたって開成小学校を地域の核として存続・活用し、地域の拠点としての役割の機能も考慮すると、校舎の建て替えや大規模改修を行い学校機能を維持・強化していくことも必要ではないでしょうか。

また、町内施設との統合や新たな施設との併設による複合施設化など、次世代型の教育施設として再整備することも検討すべきと考えますが、町の見解を伺います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（石塚智久）

それでは、井上議員の御質問、開成小学校の長期的な整備方針について問うについて、お答えいたします。

まず、第六次開成町総合計画における目標人口2万人の実現には、魅力ある教育環境の整備が不可欠であるという点ですが、教育環境と一口に言いましても、その要素は多岐にわたるものであり、例えば、教職員の資質・能力の向上、学習環境の整備、安全・安心な教育環境の整備、家庭・地域の教育力の向上、地域資源の教育への活用などが上げられます。すなわち質と量、ハードとソフトの両面での一層の充実を目指すということでもあります。

また、開成小学校の児童数は令和7年5月1日現在462名で、県西地域で上位8番に位置しています。学校校舎は昭和47年に建築され、平成23年から25年にかけて大規模修繕工事を実施しております。このような現状を踏まえ、近々の統合、併設や建て替えなどの予定はございません。

それでは、学校教育施設の整備、建て替えや大規模修繕による学校機能の維持・強化について、お答えいたします。

開成町教育振興基本計画において、学校教育施設の長寿命化や良好な教育環境を整備するため、予防改修を含めた計画的な施設改修及び適切な時期に大規模改修工事を実施すると今後の方向性を示しております。また、開成町公共施設等個別管理計画においては、学校教育施設については、利用需要、運営コスト及び既存の施設利用等を視野に入れつつ、安全かつ子どもの発達に寄与できる仕組みづくりを目指すとともに、日常点検や定期点検及び改修履歴の蓄積による危険箇所の早期発見・修繕、及び計画的な予防修繕により施設の長寿命化によるトータルコストの縮減、平準化を図ると方針を明記しています。御質問の開成小学校の長期的な整備方針についても、この方針に基づき対応してまいります。

今後、施設更新を検討する必要がある際は、文部科学省の公立小学校・中学校の適正規模、適正配置等に関する手引を基に、将来的な児童数の推移を的確に見極めた上で、適正配置や目的の異なるほか施設との複合化等を検討する必要もあろう

かと思えます。また、建て替え時以外においても、空き教室の複合利用を視野に入れた有効活用等により一層地域との連携を図るなど、地域コミュニティーの拠点としての機能強化を検討する必要もあろうかと思えます。

いずれにしましても、御質問の改修に伴う新たな機能の付与や改築に伴う他施設との併設や複合施設化の可能性は、否定はいたしません。現時点では具体的な方針や計画は持っていません。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（山本研一）

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

ただいま教育長から一定の御答弁をいただきましたので、再質問させていただきますが、御答弁の締め言葉がすがすがしいぐらい、きっぱりと、現時点では具体的な方針や計画は持っていない、ノープランであると言いつけられてしまったので、これからしっかりと計画をつくって将来像を描いていきたいと思いますよという前向きな気持ちで再質問させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、学校施設整備計画の策定について、これについて伺います。現在、本町には公共施設等個別管理計画はあるものの、町内の園・学校施設を対象とした中・長期的な統廃合あるいは複合施設化なども含めた園・学校の施設整備計画のようなものは存在していません。

私は、教育委員会が主導して学区施設整備計画を策定するべきだと考えております。将来の統廃合や投資判断が場当たり的ならぬよう、町として、いつ、どのような体制で整備を進めるのか、しっかりとした計画を策定する必要があると感じていますが、町の考えを伺います。

○議長（山本研一）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（田中栄之）

それでは、お答えをさせていただきます。

ただいまの御質問のお答えとしましては、開成町公共施設等個別施設計画に補足資料というものがございます。この中で教育施設関係ということで、令和3年3月に教育委員会において補足資料として、それぞれの施設ごとに今後の整備計画等を定めたものはきちんと持っております。したがって、これからつくるというよりは、あるものを今、継続して使用していると御理解いただきたいと思います。

○議長（山本研一）

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

御答弁の中でも目的の異なる他施設との複合化等を検討することもある、また、改修に伴う新たな機能の付与や改築に伴う他施設との併設や複合施設化の可能性は否定しないともあります。こういったところは町長部局と調整して現在の計画はあ

るかと思うのですが、教育委員会として、教育長として、しっかりと方向性を見定めたものをつくっていただく必要があると私は考えますが、教育長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（石塚智久）

それでは、今の御質問についてお答えいたします。

先ほどの答弁の中にも触れてはございますが、これから開成小学校が改修等の時期をやがて迎えるかと思えます。そのときには、今、議員がおっしゃっているような複合化や、あと、ほかの機能を付与した施設としての学校も考えるという、そういう選択肢はありますということです。ただ、具体的な計画を今、この時点で作るというのはなかなか難しいもので、やはり子どもたちの、児童数ですね、児童数の推移を見ながら、時期を見定めて計画は策定していくものと考えております。

○議長（山本研一）

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

ただいまの御答弁の中では、児童数の推移が今後なかなか読みにくいものであるというところが大きい理由かと思っております。その児童数の予測の今までの誤差と今後の対応について、伺いたいと思えます。過去には、開成小学校の児童数は現在に至るまで大きな減少をしていくことを前提として想定されていましたが、実際は学区内の宅地開発の進展により減少は大変緩やかな状況にあります。この予測誤差をどう評価し、今後の施設整備や学区編成にどう反映していくのか、今現在、教育長のお考えがあれば、よろしくお願いたします。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（石塚智久）

それでは、ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

当初の開成小学校の児童数の推移の予想、減少傾向が予想に比べて現在、著しく緩やかであるということは大変喜ばしいと思っております。そのような状況ですので、今後、開成小の存在というか、極端なことを言うと開成小がなくなってしまうという、そのようなことは全く考えておりませんし、開成小学校と開成南小学校、開成町の2つの小学校を今後ますますよりよい学校にしていこうという気持ちで、これからの計画も立てていこうと考えております。

以上です。

○議長（山本研一）

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

ただいまの御答弁の中で、開成小がなくなるということは全く考えていないと。

その言葉は大変安心のできる一言でした。そういった方針の中で、両方の小学校がまともな機能を持って町の中核を担っていけるようにしていくための質問をさせていただいているところなのですが、今の児童数の推移もそうなのですが、ソフト面の部分として学区割、今の開成小、開成南小学校の学区制度について、この見直しや柔軟性の確保についての質問をさせていただきます。

今現在、学区が自治会単位で固定された状態になっております。その結果、学校規模のバランスは、様々な状況によってバランスが保たれていたり、ちょっとバランスに偏りが出たりというところが学年ごとによっても顕著に表れているところかと思っておりますが、町として今後、学区制度の見直し、あるいは学区の線引きの柔軟化、こういったものを検討していく考えは現在おありでしょうか。

○議長（山本研一）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（田中栄之）

お答えをさせていただきたいと思います。

改めまして数字でございますけれども、開成小は463人、南小が671人ということで、仮に学区を動かすと500前後で同じぐらいという意味で御質問だと思いますけれども、そもそも学区を制定するに当たっては、やはり子どもたちが通う距離であるとかというものが一番大事でございます。あるいは安全も含めてです。大きい通りを渡る、渡らないと。こういったお話もあって今の学区が決まっておりますので、基本的には見直しは考えてございませんけれども、各学校あるいは保護者様の御意見をお聞きしながら、今後そういう日が来ることもあろうかと思っておりますが、あくまでも現時点では少なくとも教育委員会主導で学区を何か変更するということは考えていないところでございます。

○議長（山本研一）

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

ただいまの参事の御答弁ですと通学路の安全性あるいは学校との距離という部分なのですが、そう考えますと、宮台地区の一部のエリアについては、その御答弁だとちょっと整合性につかないのかなと思う部分があります。そういった部分も踏まえて現行の児童数あるいは今後の推移というものはしっかりと見定めていただき、学区割というものについては早め早めの段階から議論のテーブルには乗せていただきたいと思っております。

続きまして、開成小学校の複合施設化と地域拠点としての整備、これについて質問させていただきます。歴史、立地、規模の面から、開成小学校は町の核となる地域資源であると私は確信しています。御答弁の中で他施設との併設や複合施設化の可能性は否定しないとおっしゃっていましたが、開成小学校を将来的に教育、子育て、福祉、地域交流の複合拠点とすることについて、町としての見解や検討の余地があるのか、これは町長に伺います。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

御質問の件ですけれども、学校施設ならではのいろいろな規制、ルールがありますので、全てが候補になるかというとは別ですけれども、これは町の公共施設、不動産も含めての総合的な管理、俗に言うファシリティーマネジメントの視点で、あらゆる可能性は今後追求していく中で、全体的な効率性とトータルコストの縮減というものにつなげていかなければいけないと考えております。

○議長（山本研一）

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

まだ明確な形も出ていない中で、駅前通り線の町長の図書室計画というのがちらほら話にも出てくる状況の中であって、私自身は町の中心地にこういった複合施設を置くべきだと考えておりますが、そういった観点から、町長はどうお考えでしょうか。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

あくまで構想といえば構想ですけれども、そこには強い思いを持って取り組んでいきたいなと思っております。いろいろあるのですけれども、中心地といった場合に、6.55平方キロのコンパクトな町の中心地というものの位置づけ、これは時代の流れとともに、必ずしも物理的な中心地がイコール例えば人口の中心地でもないですし、あとは小田急開成駅ができて40年ですけれども、かつ、この3月から快速急行も止まるようになったと。

町のいろいろな発展の流れの中で、やはり私は駅近というもののメリットというものを、図書館は教育ですね、経済的には町のにぎわいというものにつなげていきたいし、それが行政の最終目的である町民の皆さんの幸せと開成町のたゆまぬ発展というものにつながると私は考えておりますので、場所としては、もし図書館を含む複合施設の構想が実現するような段に向けて進めさせていただけるとすれば、駅近というものにこだわりたいなと私は思っています。

○議長（山本研一）

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

町長のお考えについては、よく理解できました。ただ、私としては、やはり町外れより町の中心地に複合施設を、その考えは揺るがないものでありますので、また今後、この件については何かこの場で、議場で、やり合うことがあるのかなと今、感じているところです。

それでは、複合施設について、都市計画との連動、これについて、都市計画との

連動と位置づけについて質問させていただきます。現在、開成駅前通り線の整備が進んでいますが、町全体のにぎわい創出の整合性を考えれば、町の中心地に開成小学校、まちづくりの中心施設として明確に位置づけていくべきではないのか。そう考えるので整備計画もしっかり取っていただきたい、そういう思いで今回一般質問させていただきます。

都市計画との連動の中で、教育委員会と町長部局の建設部門との協働体制、こういったものがどのような形で取られていくのかというところが大変、私は気になっています。過去に開成小学校グラウンドの整備工事、これが入札不調で終わってしまったのは、なかなか入札業者さんに具体的な説明ができずに、入札というところまで至らなかったというところがあります。なので、先ほどは教育委員会、教育長主導で、しっかりと整備計画を立ててほしいとは申し上げましたが、それを立ち上げていくには町長部局との綿密な連携も必要かと思っております。

今の個別施設計画の中では、どの程度、教育委員会、教育長が、その流れに対して意見が言える状況にあるのか、あるいは、どの程度主導権を持って、教育委員会が動こうとしたときに町長部局が協力していけるのか、そういった部分の連携について町長から少しお話をお聞かせください。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

あまり教育委員会と町長部局というのが、組織上は確かに分かれていますし、いろいろな権限等も分かれていますけれども、事、開成小学校の校庭の件につきましては、私もそこまで細かい経緯を把握していないのであまりコメントできる立場にはないのですけれども、いずれにしましても今後の学校教育施設の複合化・多機能化を含めて、あるべき姿ということに関する意見等々は、そういった部局の壁を越えて。

実際、今、駅前通り線プロジェクトチームであったり図書館ワーキンググループとか、組織横断的な課題に対しての、みんなで議論して前に進めていこうという体制は案件によっては相当進んでいますし、それらは今後、トータルでのファシリテーターマネジメントの中で、みんなの声がしっかりと少なくとも言える体制というのは、より一層整備していきたいなとは思っています。その点は御心配いただくなくて結構かと思います。

○議長（山本研一）

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

財務課長が今、手を挙げて。大丈夫ですか。

○議長（山本研一）

財務課長。

○財務課長（高島大明）

先ほど公共施設等個別施設計画のお話もありましたので、財務課の私から説明させていただきます。

昨年度、公共施設等個別施設計画、こちらについては、学校も含めまして町の町有施設全体につきまして、個別施設計画ということで令和7年度から4年間の施設整備計画について計画を立てたものです。こちらの検討の委員会につきましては、最終的に庁内でまとめるときには公共施設マネジメント検討委員会を開催しているのですが、こちらのメンバーには教育長も中に入っておられまして、委員長が副町長、副委員長は教育長が中に入っているところで検討は行っておりますので、そういった場のところで教育委員会と町長部局と両方の意見を持ち寄った中で検討しているという形を取っております。

以上です。

○議長（山本研一）

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

今、私が先ほどのような質問をしたのが、それぞれの個別の施設を修繕する分にはいいのですが、これが複合化していくときに、どちらが主導で、どちらの思いを大きく反映していくのかというところが、あまり明確にならないまま話が進んでいってはまずいことになってしまうであろうと思って確認をさせていただきました。それぞれの事業が進む前には、一旦、会議体をもって運営していくということが財務課長から今お話もありましたので、そこは心配せずで大丈夫ということで確認させていただきました。

続きまして、教育長のリーダーシップと将来構想について伺います。教育長が担うべきは、町長の決めた方針の追認ではなく、教育的立場からの将来ビジョンの提示だと思っております。ここまでの質問を踏まえて、開成町の教育理念と今後の教育施設整備構想について、教育長自身のお考えを伺います。

漠然とした質問過ぎたので。この時点でお聞きしたいのは、これから教育長の主導の下に、しっかりした計画を持ってやっていくのか、あるいは当初の答弁のままノープラン、時期が来たら考えますのスタンスでいくのか、こういった部分を明確に伺いたいと思います。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（石塚智久）

ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

プランと言われますと、なかなか明確な、多分、議員が期待しているようなお答えは難しいのではないかなと思うのですが、とにかく教育長として私が目指すところは子どもたちの幸せであり、何をすれば子どもたちのためになるのか、学校のためになるのか、教職員のためになるのかということ、とにかく最優先で考えておりますので、そのための私の考えは就任のときの挨拶というか、そこでの会

議での私の答弁の中で申しましたとおりでございます。こんな形でよろしいでしょうか。

以上です。

○議長（山本研一）

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

今回の新しい開成小学校の在り方についてということの話を上げましたのは、現状の開成幼稚園の在り方ということのも結構関わってしまっていて、率直に言いますと、もっと、この先10年、20年先には、開成小学校と開成幼稚園を幼・小の接続がしっかりとできているような複合施設として、今の開成小学校の立地に建てたらどうかという私の思いがあります。

今現在、開成幼稚園は借地です。これは、併せて申し上げれば、南部コミュニティセンターも借地の状況です。このまま借り続けて、あの場所に置き続けるのかというところが、私にとっては大きな懸念材料となっています。そのためにも、しっかりとした教育施設の整備計画を立て、いつ、どのタイミングで、ここを一緒にしていくのか、あるいは別々のままいくのかというところをビジョンとして明確に出していただきたい。それができるのが教育長だから、今回、どういったお考えかというところを明確に示していただきたいと思って質問させていただいています。

そういった観点から、もう一重、何か御答弁があれば、よろしく願いいたします。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（石塚智久）

ただいまの質問について、お答えしたいと思います。

非常に答えに今、困っているのですけれども、なぜかといいますと、私の考えだけでプランとしてここで述べるというのは、非常に危険性があるのではないかなと思っております。将来的な開成町の学校のあるべき姿というのを考える際には、私の意見だけではなく、やはりそれぞれの関係部署の意見も聞いたり地域の方の意見、もちろん議員の皆さんの意見も聞きながら決めていきたいと思っておりますので。とにかく私が今、思っているのは、具体的にどうのこうのというよりも、子どもたちのためには今、何が必要かという。将来的にも、どうすればいいのかというのを適宜、随時考えて、これからの学校の在り方等を進めていきたいと考えます。

以上です。

○議長（山本研一）

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

今いただいた教育長からの答弁からすると、短期的な子どもたちへの、よりよい環境づくりということに関して注力していくとは受け取れたのですが、中長期的な

ビジョンというものが、やはり今回の一般質問の中では全く見えてこなかったと私は感じています。こういった件に関しては今後も引き続き一般質問の場で伺っていききたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

時間もなくなってきたので、まとめに入らせていただきます。開成町における教育施設の整備とは、単なる箱物、建物の更新ではなく、町の教育、子育て、地域社会の再構築に直結する未来戦略だと私は思っています。開成町の教育とまちづくりの未来を左右するのは、単に今あるものを維持するかどうかではなく、次の時代にふさわしい形を構想し直すかどうか、この大風呂敷が広げられるかどうかだと、まさに今、それが問われているのではないかと思っています。

築50年を超える小学校、そして借地上にある開成幼稚園や南部コミュニティセンターといった施設は、単体での延命措置の対応では限界があります。これらを複合的・戦略的に再整備する視点こそが、町の次世代の基盤づくりに直結すると私は確信しています。加えて、施設整備事業は教育委員会だけに任せる運営体制には限界があります。建設や財産管理といった町長部局の専門部署との連携、そして町民を交え、町全体での合意形成体制の構築が必要不可欠だと思っています。

以上、私は子どもと町の未来のために、今の延長戦ではない町の50年先を見据えた教育環境の整備を求め、今回の一般質問をさせていただきました。以上で私の一般質問を終了させていただきます。もし、まだ時間があるので、町長、教育長、何か思いがあれば、よろしくお願ひします。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

学校施設も含めて町全体の公共施設に関して、例えば、先ほどの開成小学校の今後については具体的な計画は持っていません。が、何も考えていないわけではなく、ノープランではなくて、いろいろ考えているのですけれども、現時点では、まだ明確にお伝えできる状況にはないと御理解いただければなと思います。南部コミュニティセンター、開成幼稚園に関しましても同様です。その点、御理解をいただければと思います。

私からは以上です。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（石塚智久）

私からも一言、最後にお願ひいたします。将来的な話を今、議員はされておりましたが、私自身、現在の開成幼稚園、開成小学校、開成南小学校、文命中学校の行っている教育が、決して今の時代に合っていないとか不足している、足りない部分があるとは思っておりません。今現在も幼稚園から中学校まで、開成町の教育は、やるべきことをしっかりやっているという認識がございますので、今ある教育を、さらに発展、進めていくという形で将来のプラン等を考えていきたいと考えており

ます。

以上です。

○議長（山本研一）

これで井上議員の一般質問を終了いたします。

暫時休憩といたします。

再開を14時45分とします。

午後2時30分

○議長（山本研一）

再開します。

午後2時45分

○議長（山本研一）

引き続き一般質問を行います。

6番、前田せつよ議員、どうぞ。

○6番（前田せつよ）

皆様、こんにちは。議員番号6番、前田せつよでございます。

通告に従いまして、次のように質問をいたします。

母子保健の充実のため、「母子免疫ワクチン」「赤ちゃんの駅」の推進を。

母子免疫ワクチンとは、妊婦がワクチンを接種することで母体内に抗体ができて、胎児に抗体が移行するものです。それは、免疫機能が未熟である新生児や乳児のときに病気の感染を防ぐ効果につながっております。国としては12年前、日本ワクチン産業協会に対して、RSウイルス感染症から赤ちゃんを守るRSウイルス母子免疫ワクチンの開発を要請しました。その結果、昨年1月、ファイザー社のワクチンが薬事承認されまして、昨年5月、発売となりました。

この感染症、RSウイルス、略称としてはRSVと、この感染症は言われておりますが、RSウイルス感染症は罹患すると、かかると、場合によっては重い肺炎に至ることから、予防接種推進専門協議会は厚生労働省に対して、RSウイルスワクチンの早期定期接種化などの要望書を本年4月も含み複数回提出しております。そこで、母子保健の充実の観点からRSウイルスワクチンについて啓発等に取り組むべきと考え、町の見解を問います。

また、県では、産後早期に職場復帰をする、または低出生体重児、これは「リトルベビー」と言われていますが、低出生体重児を出産した等の女性支援にもつなげる施策として、昨年10月から「搾乳できる」のシンボルマークを作成し、授乳室に掲示し、搾乳の場づくりなどに取り組んでおります。本町では、授乳やおむつ交換ができる「赤ちゃんの駅」を町内の商業施設や公共施設などに開設をしております。本町も「赤ちゃんの駅」で「搾乳できる」マークを掲示し、母子支援を推進することの考えを問います。

以上、登壇での質問とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

前田議員の御質問、母子保健の充実のため母子免疫ワクチン、「赤ちゃんの駅」の推進を、にお答えいたします。

初めに、子どもや子育て世代を取り巻く状況について御説明申し上げます。国では、子育てや少子化、児童虐待、いじめなど、子どもを取り巻く様々な課題に対して本質的な対策を進め解決するために、令和5年4月、こども家庭庁が設立されました。また、令和4年、児童福祉法などの改正に伴い、こども家庭センターの設置が市町村の努力義務と位置づけられました。こども家庭センターは、児童福祉分野のこども家庭総合支援拠点と母子保健分野の子育て世代包括支援センター、それぞれの意義や機能を維持した上で、全ての妊産婦、子育て世代、そして子どもに対して一体的に相談・支援を行うことなどを目的としております。

本町においても、令和6年4月にこども課並びにこども課内にこども家庭センターを設置し、その趣旨に沿った子育て支援や母子保健などに鋭意取り組んでおるところであります。なお、母子保健に関しては、母子保健法に規定する健康診査や相談業務などを行っております。

それでは、1つ目の御質問、母子免疫ワクチンについてお答えいたします。

母子免疫ワクチンは、妊婦へ接種することで胎盤を通じて抗体が胎児に移行し、新生児や乳児を感染症から守るワクチンであり、主にRSウイルス感染症や百日ぜきなどの予防に使用されていると認識しております。一方で、当該ワクチンについては、現在、国のほうで予防接種法に基づく定期予防接種として導入する場合の有効性や安全性、費用対効果などの検討が慎重に行われているところと承知しております。このような状況から、現時点では町として母子免疫ワクチンに関する啓発活動などを実施する予定はございません。引き続き、国における検討状況や動向を注視しながら調査研究してまいります。

2つ目の御質問、「赤ちゃんの駅」についてお答えいたします。

授乳や搾乳については、それらを必要とする方々が安心して行えるよう、社会全体で知識や理解を深めると同時に環境を整えていくことが重要だと考えております。本町におきましては、安心して子育てができる地域の環境整備に取り組む中で、平成29年から「赤ちゃんの駅」を設置しております。現在、公共施設に加えて民間事業所の御理解と御協力を得て、その数は13か所に上っております。

「赤ちゃんの駅」には授乳ができる場所に加えベビーベッドやおむつ交換台などが備えられ、乳幼児を連れた保護者が外出先で安心して、かつ気軽に立ち寄れる施設です。また、現在登録されている「赤ちゃんの駅」の中で搾乳ができる施設には「搾乳できます」マークをお届けしております。なお、開成町役場庁舎と町民センターも「赤ちゃんの駅」として登録されており、「搾乳できます」マークも掲示しております。今後は町ホームページにおいて搾乳ができる「赤ちゃんの駅」に関する情報も追加して、その周知を図ってまいります。

以上です。よろしくお願ひいたします。

○議長（山本研一）

6番、前田議員、どうぞ。

○6番（前田せつよ）

1つ目といたしまして母子免疫ワクチンの推進について、自席から再質問をさせていただきます。

先ほどの答弁にもございましたが、母子免疫ワクチン、妊婦さんに注射するワクチンでございますけれども、その代表的なものを2つ、町長から御答弁いただいたわけでございます。私は今回、その1つを取り上げました。RSウイルス感染症予防のためのワクチンでございます。

RSウイルスは、コロナウイルスが猛威を振るっていた頃は感染が抑えられておりました。しかし、現在、RSウイルスの感染は急増して、過去10年間を遡ってでも近年では約3倍の感染者数が報告されている現状でございます。RSウイルス感染症、感染することで起こる呼吸器の病気のわけですけれども、国でもかなり注目をしている現状でございます。日本の国を見ますと2歳未満児の重症化が大変に顕著で、年間約3万人が入院するまでに重篤化していると。特に、生まれて1か月から2か月児の乳幼児の入院数が最も多いとされております。

RSウイルス感染症は、罹患した場合には、現在、治療薬はございません。国としても、このことを大変に重く受け止めております。乳幼児が罹患すると重症化する可能性が大変に高く、重症化すると呼吸困難や重篤な肺炎が見られます。また、そこを乗り越えたとしても、一生涯、ぜんそく、また、ぜんそくの発作とともに生きなくてはならないリスクも高いと言われております。

国は本年3月までに優先してワクチンを開発すべきと、6つの疾病を上げていました。その1つが今回お話ししておりますRSウイルス感染症予防のワクチンでございます。そのワクチンが11年がかりでやっと完成いたしました。昨年5月には発売されているわけでございます。この状況を踏まえまして、このワクチンについて、私が申し上げました情報等々を鑑みまして、町民の皆様、こういうRSウイルス感染症というものがあるのだよと、コロナのときにはそんなにひどくはなかったけれども、コロナ明けで右肩上がりでの感染症が蔓延しているという危惧を持っているところの国の判断の中で、情報発信をするべきと考えますが、御見解を問います。

○議長（山本研一）

こども課長。

○こども課長（奥津亮一）

それでは、お答えをさせていただきます。

こちらの情報発信についてでございますけれども、先ほどの町長の答弁にもございましたように、現在、今、国でも様々な議論が行われているところで承知をしておりますので、そちらの推移を見ながら適宜対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山本研一）

6番、前田議員。

○6番（前田せつよ）

先ほどの御答弁、課長、また町長からもありましたけれども、国の動向を見るという構えの御答弁だったわけですが、実は、このワクチンについて、今年度、この4月から、国内の多くの自治体が既に公費助成を行っている現状があるわけですが、5月9日、先月の5月9日の時点では、全国で20の自治体が母子免疫ワクチンの公費助成を行っております。助成金額は、全額やるよというところが6団体ありまして、うちのところは半額やるよというところが6自治体ございます。20自治体中12自治体が半額もしくは全額の公費助成を行っているというところで、大変に自治体の本当に思い、市民、町民に寄り添う思いというのが計り知れるわけですが。

そして、昨日、6月に入って、さらにここに5団体が増えまして、現在では、1か月で5団体できまして、現在では25の自治体がRSウイルスの母子免疫ワクチンの公費助成を行っている。急速に公費助成を手がけている自治体があるということ、いま一度、肝に銘じていただきたいと思います。

このワクチンの臨床試験は、国の発表によりますと日本を含む18か国の妊婦さんが参加しまして、有効性が高いと認められまして、日本小児科学会も推奨をしております。今まで申し上げたことから、母子免疫ワクチンでRSウイルスワクチン接種の情報提供を町民に行い、また、接種を希望する町民の皆様にも少しでも補助を行う町の施策とするべきと考えます。先ほどの25の自治体の中では、1自治体、3,000円だけやるよということではなっている、そんな自治体もあることを申し添えまして、もう一度、御見解を問います。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

御提案をありがとうございます。私からも課長の口からも現時点でのお答えをさせていただきましたけれども、RSワクチンに限らず、やはりワクチン接種というものに関しましては、国の指針にのっとって、これまでも運営させていただきましたので、基本的スタンスといたしましては、あくまで国の定期接種化するなりなんなりという今後の、今、慎重に進められておる議論を踏まえた上で、今後、しかるべきタイミングで決断していきたいと考えております。

先行自治体があるということは承知いたしておりますけれども、例えば、開成町役場の職員の中に、このことを医学的にも十分理解しておいて責任を負えるかといえ、負えません。よって、これまでも国の方針にのっとってやってきたのは、そこに主な理由がありますので、RSワクチンに関しましても、基本的スタンスとい

たしましては、これまでと同様に国の方針、指針等を踏まえた上で今後対応していきたいと考えております。

○議長（山本研一）

6番、前田議員。

○6番（前田せつよ）

再度の御答弁をいただきました。かなり慎重にやっていくよという町長の御答弁だったように思います。重ねてになりますが、現実として1か月に5団体も増えて全国で25の自治体が推進しているという現状もしっかり見詰めていただいて、その上で敏感に国の動向に反応していただきたいと思います。

また、あと、特筆すべき事柄がございますので申し添えたいと思います。実は、RSウイルスの感染症というのは高齢者もリスクが高いと言われてまして、今現在、10の自治体が高齢者もワクチンの公費助成を開始しております。病気などリスクの高い乳幼児と高齢者という視点から、こども課内だけではなくて、こども家庭センターを設置している視点から高齢者もという視点を考えると、全庁的な形でRSウイルスワクチンのことをしっかりと注視していただきたいと思うところですが、その点についてはいかがでございましょうか。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

そういった視点に関しましては、当然、RSウイルスワクチンに限らず、これまでも様々御提案いただいたワクチンの類いも含めて、しっかりと最新の情報の入手に努め、自分たちとしての国の動きも踏まえた上での施策の決定等は行ってまいりたいと思います。

○議長（山本研一）

6番、前田議員。

○6番（前田せつよ）

次の質問に移らせていただきます。通告では母子免疫ワクチンのほかに、「赤ちゃんの駅」の推進をということで通告をさせていただいております。「赤ちゃんの駅」は、保護者がおむつ交換や授乳ができる場所を無料で提供している施設のことです。町が認定をして、そして13か所、町内にあるわけですが、認定をしたよということで「あじさいちゃん」のマークの「赤ちゃんの駅」という、このシールが施設に配付されておるわけでございます。

そして、おむつの絵と、それから授乳のマーク、そこに吹き出しがこういうふうになっている形になってございます。先ほど答弁をいただいたように、庁舎のほうは入り口に、おむつ交換の吹き出しのところに「できます」とあったり、授乳のところに「できます」ということで記入した上で、このシールが貼られておるわけでございます。

町内13か所を見回しますと、先ほど、おむつ交換も授乳もできるというところ

が6か所あって、既に「赤ちゃんの駅」のシールを配付しているというところでございましたけれども、その6か所の「赤ちゃんの駅」の施設に対して、ここが「できます」とか「できません」とかということで、ちゃんとシールが庁舎内、きちんとこの辺の徹底がなされているかどうか、確認をさせてください。

○議長（山本研一）

こども課長。

○こども課長（奥津亮一）

それでは、お答えをさせていただきます。

「赤ちゃんの駅」につきましては、先ほどもございましたように平成29年度から取組を進めているものでございます。先ほど議員おっしゃられた役場庁舎につきましては、ここで庁舎ができたというタイミングでもございましたので、分かりやすく、より分かりやすくということで、吹き出しに言葉を入れた状態で掲示をしてございます。

他の施設につきましては、一度、我々のほうでも現場を確認しておりますので、改めまして施設に対して吹き出しに入れた状態で再度、日焼けをしておしまっているものも見受けられましたので、そういったところでも貼り替えていただくというものをお配りをしたいと考えてございます。

以上です。

○議長（山本研一）

6番、前田議員。

○6番（前田せつよ）

今、課長がおっしゃられたように、私も「赤ちゃんの駅」を提案し一般質問させていただいた経緯から気になりまして、時々シールの様子を見に行くのですが、おっしゃるように色あせていると。また、施設によっては本当に応接室のような、びっくりするようなすばらしい施設を御用意して、いつでも、おむつ交換も授乳も、おいでいただいているのですよという施設も町内には本当にありまして、今回、シールの点検をしながら、しっかりとお礼を言って、当初シールを配付して町が認定をしたという責任の名において、その辺の点検の作業をしていただきたいというのが1点あります。

あと、13か所全て、おむつ交換は全て可能であるという認識でよろしかったでしょうか。その点も確認させてください。

○議長（山本研一）

こども課長。

○こども課長（奥津亮一）

それでは、お答えをさせていただきます。

こちら、先ほどの、まず施設に対するお礼というところでもございますけれども、今回、改めてお送りをさせていただく部分もございますので、送り方ですとか、その辺りも、その辺りを踏まえた上で、内部で改めて検討させていただければと思

います。

また、「赤ちゃんの駅」、おむつ交換なのですけれども、基本的に「赤ちゃんの駅」は全てにおいて、おむつ替えができます。おむつ替えができる施設のうち、授乳・搾乳ができるようなスペースですとか、そういったものがあるところにつきましては、授乳、あと「搾乳できます」マーク、こちらが掲示されているというものでございます。

以上です。

○議長（山本研一）

6番、前田議員。

○6番（前田せつよ）

「搾乳できます」マークのことを私が今回、あえて推し進めたのは、県でも、特に黒岩知事御自身がリトルベビーの関係でとても密接な状況におありという経験値もあって、全国でも、神奈川県としても「搾乳できます」マークを配信しているという状況にありますので、ぜひ6か所にとどまらずに13か所、残りの6か所も、7か所、8か所と増やしていただきたいと思うところでございます。

また、「赤ちゃんの駅」が13か所で、数字が何年か前からとどまっている状況にあるように思います。住民の方が増えて、新しい施設が大分増えております。子育てが安心してできる町というところでございますので、この辺、やはり新しい施設に、「赤ちゃんの駅」の推進のために、ぜひともアプローチをかけに行っていたきたいと思うところでございますが、その辺の取組について聞きたいと思います。

○議長（山本研一）

こども課長。

○こども課長（奥津亮一）

それでは、お答えをさせていただきます。

確かに、議員おっしゃられるとおり、施設を増やしていくということは、お使いになられる方に対して選択肢が増えるわけですから有効なことだと考えております。ただ、一方で、おむつ替えですとか先ほど言った授乳、そういったところをやるに当たって、ある一定の条件、物でしたりスペース、そういったものも必要になってきますので、こちらも状況を見ながらPRできるタイミングがあれば、ぜひPRをしていきたいと考えています。

○議長（山本研一）

6番、前田議員。

○6番（前田せつよ）

先ほど来、この議場で「赤ちゃんの駅」「赤ちゃんの駅」と、何度、ここで連呼したのかなと思うところでございますが、でも、実際に子育て世代のお父様、お母様に聞くと、「赤ちゃんの駅、知っていますか。」と言うと「何ですか、それ。」と。なかなか、まだ現実では認知度が広がっていないという現状に突き当たります。

その中で、1週間前に町の三大行事でもございましたあじさいまつりが大盛況に

終わりましたけれども、そこに毎年のように消費者の会の方のテントの横に「赤ちゃんの駅」のテントを設置して、推進していただいている状況にあります。担当課の課長からも、また消費者の会の方々からも聞くと、「赤ちゃんの駅、大分使っていたよ。」と。既存の町内にある「赤ちゃんの駅」よりも、よほど、あじさいまつりのときの「赤ちゃんの駅」のテントの使用率がすごいよということで、何と云っていいかというぐらい、うれしい反面、これは、と考えるところでございます。

ただし、今回のあじさいまつりにおきましては、「赤ちゃんの駅」というフレーズは1つもございませんでした。遠くから「授乳ができます」という大きな文字がでんと白いテントに貼り付いていて、大変に具体的で分かりやすい内容で、とてもインパクトのあるものでした。しかし、本町では「赤ちゃんの駅」があるわけでございますので、しっかりと、そこにも「赤ちゃんの駅」のステッカーをつけて、それによって町外から来た方へも「赤ちゃんの駅」イコール授乳、おむつ替えという連動した形のPRをするべきだったなと思うところでございます。そういった考えから、庁内一丸となって、この辺の「赤ちゃんの駅」の事業を対応していただきたいと思うところですので、いかがでございましょうか。

○議長（山本研一）

こども課長。

○こども課長（奥津亮一）

それでは、お答えをさせていただきます。

先ほどおっしゃられたあじさいまつりのテント、毎年のように設置をさせていただいておるところでございます。ただ、今、議員おっしゃられたように「赤ちゃんの駅」というマーク、そういうものはないというところがございましたので、まずは、そのテントがそういうものだということが分かっていただけということをお大前提として、「赤ちゃんの駅」のマークですとか、そういったものの活用についても検討していけたらと考えております。

以上です。

○議長（山本研一）

6番、前田議員。

○6番（前田せつよ）

今回、私が「搾乳できます」マークの推進をすることを一般質問に取り上げた背景には、先ほどの低出生体重児、リトルベビーの方ですとか、産後早期に職場復帰された人の声を聞いたからです。職場ではトイレの便座に座って搾乳をしたですとか、低出生体重児を出産された方は、本当に1人で搾乳室に入るのは、1人で入室というのは本当にためらうのですというお話も聞いたところでございます。

そこで、低出生体重児の方は、ほかにも寂しい思いをされていまして、母子手帳、現在は「親子健康手帳」と名称が変わっておりまして、（母子健康手帳）となっておりますけれども、その辺でも、自分の子どもは記入する欄が欄外で、既存の親子健康手帳を頂いても使えないと。そこで、県は、リトルベビーを特化し

た形の冊子を発行しているという状況にあるわけでございます。本町でも、この県の対応に準ずる形で支援をしていくべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（山本研一）

こども課長。

○こども課長（奥津亮一）

それでは、お答えをさせていただきます。

リトルベビーの関係、先ほど言った母子手帳の関係になりますけれども、ここで法改正、令和7年度からということで法改正がございまして、その中で、母子手帳で先ほど議員おっしゃられたいわゆる発育曲線、こちらが目盛りが0キログラムからになりました。それを受けまして、令和7年度においては、子ども課で購入をした母子手帳については、そちらが反映されているもの、そちらを今、使っております。ですので、リトルベビーハンドブックにつきましても、こちらにもございますので、必要な方がいらっしゃれば御提供はさせていただきますが、まずは母子手帳が既に0キログラムから反映する母子手帳に変わっているというところでお伝えをさせていただきます。

以上です。

○議長（山本研一）

6番、前田議員。

○6番（前田せつよ）

神奈川県では、令和3年に出産されたお子さんの9.1%に当たる5,366人がリトルベビーの誕生だったそうでございます。その辺も踏まえまして、本当に町民に寄り添った施策、また提供をしていただきたいと思いますところでは。

開成町の子育て支援をめぐる課題についての母子保健の充実について、子ども・子育て支援事業計画には、「産婦の健康は全ての児童が健やかに生まれ、かつ育てられるための基盤として、その尊重・保護が必要です。また、乳幼児については、心身ともに健全な人として成長していくために、その健康の保持・促進がなされる必要があります。安心・安全な妊婦、出産、育児のための切れ目のない母子保健施策を推進していくことが重要です。」とあるところでございます。最初の御答弁にもありましたけれども、授乳や搾乳が必要な方々が安心して行えるように、また施策をよろしく願います。

以上です。

○議長（山本研一）

これで前田議員の一般質問を終了といたします。

続いて、10番、山下純夫議員、どうぞ。

○10番（山下純夫）

皆さん、こんにちは。通告に従いまして質問いたします。開成町の目指す被災時の避難所、避難環境とは。

日本は災害大国と言われ、「防災」という言葉は頻繁に使われますが、実際には

減災と被災後の避難所の環境が重要です。その避難所の環境について、我が国ではこの100年、大きな進歩は見られません。2016年4月の熊本地震では、直接死者数が50人に対し災害関連死者数220人、全体の81.4%が災害関連死であることが、その事実を物語っています。こうした悲劇を防ぐには避難所の環境整備が不可欠であり、本町においても県外自治体や町内外の事業者と多くの協定が締結されています。

一方、被災時は「自助、共助、公助」と言われますが、自治会加入率や平日、日中の在町率に起因して、共助がどこまで機能するかは不透明な状態です。そこで、以下の点を中心に本町が目指す避難所の在り方、避難環境について町の考えを問います。

- 1 本町が目指す避難所、避難環境のありかたとは。
- 2 様々な団体との協定は、被災時にどんな効果をもたらすか。
- 3 町民個人・団体や自治会に求める準備・協力は。
- 4 要介護者の避難で配慮すべき点について十分検討されているか。
- 5 ペット同伴の避難についてどう考えるか。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

山下議員の御質問、開成町の目指す被災時の避難所、避難環境とはについて、順次お答えいたします。

1つ目の御質問、本町が目指す避難所、避難環境の在り方とは、についてお答えいたします。

昨年1月1日に発生した令和6年能登半島地震において、避難所機能の課題として、断水の長期化による生活用水の不足、断水被害に伴うトイレ問題、停電による暑さ・寒さ問題などが改めて浮き彫りとなりました。石川県志賀町の避難所支援に派遣された町職員からも同様の課題が報告されました。

本町が目指す避難所及び避難環境の在り方につきましては、過去の大規模自然災害における教訓を基に、被災者の命や心身の健康を守るためには災害初動期における避難生活の環境整備が極めて重要であると考えております。その重要性を踏まえ、今年度は具体的に多目的トイレカーや超大型冷風機を購入するとともに、町有地に災害時用マンホールトイレを設定する計画となっております。

次に、2つ目の御質問、様々な団体との協定は被災時にどんな効果をもたらすのかについて、お答えいたします。

町内在住の町職員の減少や町職員自身も被災者になり得ることなどを踏まえると、大規模自然災害が発生した際には、町役場、すなわち行政サイドのマンパワー不足により、災害対応能力が十分ではなくなる事態も十分に想定されます。ゆえに民間事業者や地域公共団体との協定は、町民の命を守るために不可欠であると考えてお

ります。具体的には、特に発災直後の初動対応において、人的及び物的支援を受けることにより避難場所の確保や円滑な避難所運営、行政サービスの遅滞なき提供を図り、より速やかな復旧・復興につなげていきたいと考えております。

避難生活の環境整備に関する協定といたしましては、乳幼児世帯や高齢者など配慮を要する被災者の避難場所と安全な生活環境を確保することを目的に、昨年、町内宿泊事業者と災害時における宿泊施設の提供に関する協定を締結しました。また、能登半島地震において実施されたキッチンカーによる支援活動を参考に、温かい食事の提供を行うことで被災者のストレス緩和や避難生活の質の向上を図ることを目的に、民間団体と災害時におけるキッチンカーによる炊き出し等に関する協定も昨年締結しました。

さらに、能登半島地震や昨年9月の能登半島豪雨において支援実績を有する国産ドローンメーカーと、災害時におけるドローンを活用した支援活動等に関する協定を本年5月、締結しました。当協定に関しては広域での取組にも位置づけられ、本町を含む足柄上地区1市5町それぞれと同時に締結したものであります。協定内容は、被災現場等の状況把握や避難情報等の伝達、広報など多岐にわたります。広域での課題の共有や連携の重要性に鑑みれば、非常に意義のある協定であると考えております。

自治体間につきましては、この2年間で関東の4つの町と相互に応援する協定を締結しました。行政サービスを継続して提供できる体制の整備や被災現場等において行政職員が必要とされる作業等において、お互いに助け合うこと、避難場所の確保などにおいて意義と実効性があるものと考えております。

今後も迅速かつ効果的な災害対応が行えるよう、地方公共団体や専門性を有する民間事業者との協力関係の構築を進めてまいります。

3つ目の御質問、町民個人、団体や自治会に求める準備、協力は、についてお答えいたします。

大規模自然災害から命を守るためには自助が最も重要であり、災害を人ごとではなく自分ごととして捉え、日頃から備えていくことが肝要です。その上で、自助、共助、そして公助が互いに連携し補い合うことが、被害を最小限にとどめ早期の復旧・復興にもつながると考えております。令和6年度の機構改革において、災害時における特に共助の強化を視野に入れた共同推進体制の強化を目的に、地域防災課を設置しました。

町民個人に求める準備といたしましては、自らの命と家族の命を守るために、まず防災訓練への参加、そして具体的に耐震強化や家具の転倒防止など、お住まいの安全対策、水や食料等の1週間分の備蓄などを自助の取組としてお願いしております。

団体や自治会に求める準備といたしましては、非常食や資機材等の備蓄、整備のほか、地域内の防災設備の安全点検、防災訓練の実施などを共助の取組としてお願いしております。また、発災時には、災害情報の収集や伝達、初期消火活動、町民

の避難誘導、地域避難所の開設・運営などの御協力をお願いすることになります。また、地域防災リーダーには、町職員と共に指定避難所の開設や運営を担っていただくことを目指しております。現在スキルアップ講座等を通じて避難所の開設や運営の訓練を行っており、その仕組みづくりに努めております。

今後も町民の皆さんに命を守るためには「自助、共助」の取組が重要であることを理解していただきますよう、啓発活動に努めてまいります。また、防災訓練や消防団活動の拡充を通して地域防災力を押し上げ、災害に強いまちづくりを推進してまいります。

4つ目の御質問、要介護者の避難で配慮すべき点について十分に検討されているかについて、お答えいたします。

災害発生時に自力での避難が困難な方の命を守り、避難における安全を確保するためには、日頃から住民同士の顔の見える関係を築き、地域内での支援体制を構築していくことが非常に大切であると考えております。地域での支援体制を支えながら、地域と連携していくことを基本に対策を講じておるところであります。

具体的には、要介護認定を受けている方など災害対策基本法が定義する避難行動要支援者の情報や、民生・児童委員が見守り活動の中で把握している情報を取りまとめしております。このうち御本人の同意が得られた方の情報を地域と共有し、地域内での支援体制を構築していただいております。

また、特別な配慮を必要とする方の避難先として町福祉会館を指定福祉避難所としており、必要な支援が必要とする方に、より効率よく効果的に届く体制づくりに努めております。また、配慮を必要とする方の避難場所を確保するために民間福祉事業者と協定を締結しました。現在、町外を含む福祉関係事業所12施設にて受け入れていただくこととなっており、今後も、その拡充に努めてまいります。

5つ目の御質問、ペット同伴避難について、どう考えるかについて、お答えいたします。

先ほども申し上げましたとおり、大規模自然災害発生時の最優先事項は、まずは御自分の命を守ること、そして御家族、御近所の命を守ることであると考えております。動物愛護の観点のみならず御家族同様にペットの命を守りたい、ペットと一緒に避難したいと望まれる方がいらっしゃることも承知しております。ペットを自宅に残すこと自体が被災者、避難者の心理的に悪影響を及ぼすおそれもあることから、ペットとの同行避難は可能となっております。

一方で、避難所には動物が苦手である方やアレルギーをお持ちの方もいらっしゃいます。非常事態、非日常生活下での精神的ストレスが高まっている中で、ペットの鳴き声や臭いなどがそのストレスをさらに高め、心身の健康を悪化させるおそれもあります。そのため、同行避難については広域避難所の一部、具体的には文命中学校、開成小学校、開成南小学校においてのみ可能とし、同一空間で一緒に生活することはできず、特定の場所でゲージなどに入れていただいた状態で飼い主の責任の下で飼育いただく計画となっております。

御質問にありました避難所においてペットと同一空間で過ごすことができる同伴避難については、協定を締結した民間施設の駐車場を御利用いただくか、自宅が安全であれば在宅での避難を呼びかけております。また、松の木河原多目的広場を車中泊できる避難場所として整備する計画であり、ペットの同伴避難を御希望される方については、将来的には、こちらも御利用いただけるものと考えております。

以上です。よろしく願いいたします。

○議長（山本研一）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

10番、山下純夫です。

では、ここから再質問に移らせていただきます。

本町が目指す避難所、それから避難環境の在り方については、災害初動期の避難環境を整えることが重要であるという旨の御答弁をいただきました。この点を全く否定するものではございませんが、6月20日、21日、昨日とおとこの朝日新聞には、防災庁設置準備アドバイザー会議の構成員の声として防災庁に望むというテーマでいろいろ声が上がっていきまして、そこには、日本では災害を生き延びた人の、その後を守る仕組みが弱いと。同時に、避難所は、日本においては我慢をして身を寄せ合う場所になっていて、欧米のように元気を取り戻す場所になっていないということが述べられていました。

今回、まさにそこが質問のテーマなわけですが、時間も短いので町長に端的にお尋ねいたします。開成町の避難所がスフィア基準を満たすこと、あるいは厳密な基準を満たさなくても、そこに準じた避難環境の実現を目指しているということを明言できますでしょうか。町長に伺います。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

お答えいたします。

スフィア基準とか、いろいろ基準もしくは目指すところがあるかと思います。山下議員のおっしゃるのは10年も20年も30年前と変わらない避難所風景、要は、雑魚寝というものが今後、開成町として大きく変わっていく方向にあるかという点に関しましては、正直、様々な対策は講じておりますけれども、具体的にはベッドであったり仕切りであったり等、近年の自然災害における課題を踏まえつつ、対応できるところは対応できるように努めておるといふ自負はあるものの、雑魚寝状態が急激に一気に変わるかと言われますと、まだまだ心もとなく、やらなければいけないことはあるという認識であります。

○議長（山本研一）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

今、大変率直に御答弁いただきました。今回のテーマ、目指すところはもちろんあるのですが、現状の町が準備できる、マンパワーの面と財政面で当然限界がありますので、町が準備できるところをしっかりと明確にさせていただいて、多くの町民の皆さんに、どこまで自分で準備すればいいかということ把握していただきたいという思いがあります。

ちょっと想定していた再質問とは変えまして、先ほど雑魚寝というところが出てきましたので、そちらから伺います。まさに1930年の伊豆地震のときの避難所の写真と、それから去年の能登半島地震の避難所の写真、「避難所ガチャ」と言われるぐらいで、避難所の状況によってもあるのですが、写真がモノクロかカラーか違うだけであまり大差がない。という中で、一気に解消しないけれどもという話で、今、テントとベッドの話がありました。

海外、特に、こうした環境の進んだイタリアでは、家族単位でテントに入って、中にはベッドもありますが、開成町としては、現状として、段ボールベッド、それからトイレ、どのくらいの準備があるのか。それは、どの段階で、どこの避難所に展開するのか、御答弁をお願いします。

○議長（山本研一）

参事兼地域防災課長。

○参事兼地域防災課長（小玉直樹）

それでは、お答えしたいと思います。

ベッドにつきましては、段ボールベッドではなくて折り畳みの簡易ベッドというのがございます。これが65台。それと、あと、今、海外のお話があったのですが、本町におきましても避難ルームとって簡易的なテント、その避難ルームに敷くマットも含めて600張り、600セットございます。避難ルームについては、大人であれば2人、また未就学児等の小さい子どもも含めれば4人程度が入れる、雑魚寝ではなくて、それぞれの区画で分けられているというものを用意しております。

トイレにつきましては、あまり時間がないのですが、携帯トイレについては大体6万回分ぐらい、たしか、あったと思います。ただ、目標値としては13万5,000回分という形ですので、今後、多目的トイレカー、先ほど町長からあったような形ですとか災害時用のマンホールトイレ、また協定等による備蓄を進めているところでございます。

以上です。

○議長（山本研一）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

トイレにも触れていただいたので、その点、少し伺いますが、本年1月21日付の内閣府における被災者支援の実施状況という資料によると、トイレ、それからキッチン、あとベッド、バス、この頭文字を取ってTKB、これを48時間以内に設

置することで快適な避難所運営に持っていきたいということで、「TKB48」と称しているみたいですが、そこが大事だとされていますが、トイレに関しては日本特有の課題も1つあると思っています。

というのは、避難所になっている公民館が、まだ和式のところがございます。快適なトイレということでなく、要介護者あるいは高齢者に関してそうした配慮も必要と思いますが、まず公民館のトイレ、全て様式化すべきと考えますが、その計画はということと、もう1つ。

駅前公園の多目的トイレのドアが女性1人で開け閉めできないほど重くて使えないということが、先日5月5日のジャズフェスティバルで判明いたしました。駅前公園は広域避難所にも指定されており、これも改修すべきだと考えますが、トイレに関して、この2点、実施の意向があるかどうか伺います。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

トイレの和式につきましては、いつの間にかどうか、大変、言い方はよくないのですけれども、指定管理制度に基づきまして町の所有物になったというときから課題であるとは認識しております。加えて、公園の中に一部、和式が残っておることも課題として捉えております。順次対応していきたいとは申し上げます。

先ほどの駅前公園のトイレにつきましては、担当課から御説明させていただければと思います。

○議長（山本研一）

都市計画課長。

○都市計画課長（柏木克紀）

それでは、お答えさせていただきます。

5月5日のジャズイベントの後に現地を確認させていただきましたが、女性1人で開けられないということではなく、やはり外の多目的トイレのドアですので、重たくなっているという現象は確認をさせていただきました。ですので、その場で滑剤を注入させていただいた上で稼働を確認しましたところ、当初よりは軽くなったというところは確認できましたので、今の時点では多少解消されているのではないかと考えております。

以上です。

○議長（山本研一）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

早速、駅前公園、確認されたということなのですが、車椅子を使っていらっしゃる方は、我々健常者が車椅子に乗って試す以上に足の踏ん張りが利かないということが現実にはありますので、そうした事情が分かっている方に1回試していただいて確認を。経時でやはり劣化していくものだと思いますので、今後も少し注意をし

ていただければと思います。

続いて、各種団体との協定について少し伺いたいと思いますが、協定だけ結んで、これだけ結んで、どうするのだとかという町民の声があるのも知っていますが、実は、山神町長になってから、さっきも触れていただきましたけれども、南海トラフ地震の被災想定から外れながらも比較的開成町と距離の近い茨城、あるいは群馬の自治体と協定が結ばれております。これは、被災時には町の職員の多くも被災者となることを考えると、非常に重要なことだと思っております。

また、先ほどTKBについても取り上げましたが、避難所では、えてして、そういうところでボトルネックが起こります。なぜかという、通常は民間が担っている衣食住等に関して、非常時に限って、ふだんもやっていない行政が担おうとするからボトルネックが起こります。そういう意味では、キッチンカー協会ですとか仮設トイレ等々との協定も非常に評価できる場所ではありますが、欲を言えば、アレルギー対応の食事、それから先ほど同僚議員の質問で外国人の数も出てまいりました。

ここはダブルスタンダードにならないように、町長から話の上がった7年1月1日時点の191名という数字をベースにしていきたいと思うのですが、その中でハラールの対応が必要と思われるインドネシアの方は11名となっています。ごく僅かではありますが、そうした方もいらっしゃるの、そうした方々に対応できる可能性のあるコンビニ、ファミレス等との食品提供に関する協定、こうしたものも結んでほしいと思いますが、現状と今後の見通し、伺います。

○議長（山本研一）

参事兼地域防災課長。

○参事兼地域防災課長（小玉直樹）

それでは、お答えしたいと思います。

1点、アレルギーの関係については、主食であるアルファ化米については、基本的には28種目のアレルギー対応という、個食も含めてですけれども、そういったものを備蓄しております。

それと、食料等に関するものにつきましては、かながわ西湘農協とかをはじめ、先ほど言われたキッチンカー協会を含めて9か所の事業所等々と協定を締結している状況でございます。で、よろしいでしょうか。

○議長（山本研一）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

アレルギーについて御回答いただいたのですが、アレルギー対応とかハラールに対応できる、そうした食料事業者との協定について御答弁いただきたいということでお伺いをしました。改めて、今後の見通し、いかがでしょうか。

○議長（山本研一）

参事兼地域防災課長。

○参事兼地域防災課長（小玉直樹）

大変失礼しました。具体的には、先ほど言ったかながわ西湘農協のほか、町の商工振興会ですとかスーパー、クリエイト等のドラッグストア等々を含めて、先ほど言った9か所の事業所と食料の提供に関する協定を締結しているところでございます。

以上です。

○議長（山本研一）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

それと、協定に関して、乳幼児世帯や高齢者のための宿泊協定についても言及をされておりましたので、これは1つ提案なのですが、近隣に軽自動車のワンボックスカーをベースにしたキャンピングカーを数多く販売する業者が存在します。軽とはいえ、キャンピングカーはキッチン、ベッド、それからエンジンを切っても使える電源、ソーラー対応になっていたりしますので、そうしたものが備えてあるので小さなお子さんがいる家族の1.5次避難所としては非常に有効ではないかと思えます。ただの車中泊と違ってエコノミークラス症候群のリスクもかなり低減されますので、こうした提携を結んでいただくのも1つかなと思えますが、町の見解を伺います。

○議長（山本研一）

参事兼地域防災課長。

○参事兼地域防災課長（小玉直樹）

ただいまキャンピングカーの提供に関する協定をという話がありましたけれども、神奈川県内でも幾つかの自治体で、そういった協定を締結しているところがあるのは承知しているところです。また、昨年、能登半島地震でも、輪島市等への応援自治体、県外の応援自治体職員の宿泊施設としてキャンピングカーが派遣された実績があるとも伺っております。本町につきましても、被災者も、もちろん重要なのですけれども、数の問題がありますので、町内、宿泊施設が少ないため、県外からのそういった応援職員のため用の協定として締結するものについては意義があるのかなど、このように考えているところでございます。前向きに検討させていただきたいと思えます。

○議長（山本研一）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

次は協定と、それから、あと要介護者の避難で配慮すべき点の両方に関わるのですが、福祉会館と受入協定を結んでいるということでしたが、福祉会館は現在、指定管理者で社会福祉協議会がデイサービス事業を手放して、それに携わるスタッフも解雇されております。その状態で協定を結んだ当初と同じパフォーマンスが期待できるのかどうか、この点について見解を伺います。

○議長（山本研一）

参事兼福祉介護課長。

○参事兼福祉介護課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、福社会館の福祉避難所としての位置づけにつきましては、災害対策基本法に基づきました、町が福社会館として町の施設として指定しているものでございます。したがって、その運用・運営につきましては、基本的には町が主体的に行うということが前提になりつつあります。さらに、指定管理者である社会福祉協議会がどこまで、どういうふうと一緒に運営について協力していただけるのかというのは、また調整を図りながら進めてまいりたいと思います。

○議長（山本研一）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

時間も迫ってきたので、自治会との絡みのところで伺いたいのですが、数々の役割を自治会に期待していると御答弁いただいたのですが、期待過剰ではないかと思えます。自治会も自治会の面々も被災者ですから、そのときには、なので、そうした部分を減らすために、協定もハード面が多い気がするのですが、ボランティア団体とか、あるいは炊き出しを担うための調理師の団体、そういったところとのマンパワーの協定も必要ではないかと思えますけれども、その辺についての御見解はいかがでしょう。

○議長（山本研一）

参事兼地域防災課長。

○参事兼地域防災課長（小玉直樹）

お答えしたいと思います。

ただいま福祉の中戸川参事も申し上げましたが、ボランティアの関係、マンパワーの関係につきましては、社会福祉協議会、地域防災課、また福祉介護課と今後、近々に、そういったボランティアに関する取組についての連携を図るための話合いというのを待つ予定ですので、そういった中でマンパワー、ボランティア団体との協定についても検討していければと考えております。

以上です。

○議長（山本研一）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

最後にペットについてですが、同行避難については令和5年6月の同僚議員の一般質問と同様でしたけど、そのときもペットを飼わない人への周知が課題であると上がっておりました。その後、この点について、進展はございましたでしょうか。現状について御答弁をお願いします。

○議長（山本研一）

環境課長。

○環境課長（高橋清一）

お答えします。

ペットの同行避難についての周知というところで言いますと、毎月の広報を発行している中で外表紙というものがございます。その中の昨年10月号の内面のところにペットの同行避難についてのハンドブックというものを作りまして、これを全戸配布しました。これは、もちろんペットを飼われている方に、どういうふうに避難してほしいかということと併せて、飼われていない方についても、どういうことがあるのか。これは、やはり、そういった方々の御理解がなければ進まないということがあるので、そういったことで一般への周知。

もちろんホームページへ出すことはしておりますけれども、それ以外にも、町のイベント等におきまして小田原市のNPO法人の協力をいただきましてペットの防災についてのブースを出して、いろいろな方に知っていただく機会を設けているという状況でございます。

以上です。

○議長（山本研一）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

多分、それは見ているはずなのですが、私自身もペットを飼っていないので、あまり意識しておりませんでしたので、また、こういった機会に周知できればと思います。

同時に、一緒に過ごす同伴避難については、やはり車中泊になるとエコノミークラス症候群のリスク等もあることから、場合によっては町としては割り切って「同行避難までです」ということで、その旨を周知するというのも1つの在り方かなと思います。

いずれにしても、現状どこまで準備ができているか、そうしたことを広く周知をいただいて、各個人の家庭で、では、自分の家庭の状況に合わせて、どういう避難行動、あるいは事前の備えが必要かということが伝わるのが大事だと思いますので、今後も、さらにそうした周知に努めていただければという願いを込めて、私の一般質問を終了いたします。

○議長（山本研一）

これで山下議員の一般質問を終了といたします。

暫時休憩といたします。

再開を16時といたします。

午後3時45分

○議長（山本研一）

再開します。

午後4時00分

○議長（山本研一）

引き続き一般質問を行います。

8番、寺野圭一郎議員、どうぞ。

○8番（寺野圭一郎）

こんにちは。8番、寺野圭一郎でございます。

通告に従いまして質問をさせていただきます。空き家の現状及び今後の対策は。

令和6年4月30日に総務省統計局が発表した令和5年住宅・土地統計調査結果によりますと、空き家は900万戸と、2018年849万戸と比べ51万戸の増加で過去最多となっております。総住宅数に占める空き家の割合、空き家率は13.8%と、2018年の13.6%から0.2ポイント上昇し過去最高となっております。

町のホームページに掲載している空き家バンクの情報、令和6年12月現在では、掲載物件がない状況でありました。台帳の記録を見る限り、過去最大で3件掲載され、「成約済み」並びに「売却済み」と記載をされております。

全国的にも少子高齢化や人口減少が進んでおり、時代の流れに逆らうことは大変難しいと考えますが、空き家になったまま放置されている状況は、倒壊リスクや景観の悪化、防犯面、衛生面、防災・安全面等から、あまりいいものではないと考えます。

空き家も大きく分けると2種類あると考えます。1つ目は管理がされている空き家、2つ目は管理がされていない空き家であります。今後も経年とともに空き家が増えていくのは、ある程度仕方がないと考えておりますが、完全な空き家になってしまう前に相談窓口や対策方法など町で何かできることはないか、以下を問います。

1つ目、本町における空き家の現状は。

2つ目、空き家（予備軍を含む）の今後の対策は。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

寺野議員の御質問、空き家の現状及び今後の対策は、についてお答えいたします。

1つ目の御質問、本町における空き家の現状は、についてお答えいたします。

寺野議員が紹介された令和5年住宅・土地統計調査によれば、開成町内の賃貸・売却用及び二次的住宅を除く空き家の推計値は400戸とされております。一方で、町としては平成28年度以降、自治会からの情報等に基づき空き家を把握し、適宜対応することとしております。入手した情報を基に現地の状態や所有者の確認を行った上で、その一部について継続して監視してまいりました。

監視対象の戸数は平成28年度以降、累計で52戸です。町職員が定期的に現地を訪れ状況を確認するとともに、所有者に対して適切な管理の依頼を行うことで、今日までに29戸の空き家が除去もしくは売却により解消され、現在は23戸とな

っております。なお、監視対象としている空き家23戸のうち、放置すれば空家等対策の推進に関する特別措置法が定めるところの特定空家になるおそれがある管理不全な状態にある空き家は4戸となっております。

次に、2つ目の御質問、空き家（予備軍を含む）の今後の対策は、についてお答えいたします。

管理不全な状態にある空き家に対して適切に対応するために、担当課である都市計画課をはじめ関係する6課による会議を定期的に行い、空き家の所在地や状況などに関する情報の共有を図っております。管理不全な状態にある空き家に関しては、所有者や管理者に対して適切な管理を依頼する文書と空き家となっている建物の現状写真を送付し、対処を求めています。また、送付時に空き家バンク制度の案内や草刈りなど軽微な作業の発注が可能な開成町シルバー人材センターの紹介も同封し、具体的な対策の促進に努めております。

当然のことながら、空き家の管理は原則、所有者の責務であります。空き家を放置されると治安や防災面、さらには衛生面などにおいて地域へ悪影響が及ぼすおそれがあります。したがって、今後も空き家の数や管理状況、周辺的生活環境への影響等の把握に努め、関係各課と連携し、自治会にも協力をいただきながら、所有者・管理者に適切な管理を依頼してまいります。

空き家バンクに関しては、平成30年、公益社団法人開成町宅地建物取引業協会小田原支部と空き家バンクにおける媒介に関する協定を締結しました。空き家の利活用は全国的に広がっており、空き家バンクの推進は、移住・定住の促進による地域の活性化につながるものと考えております。

また、令和6年7月には県西地域管理不全空家等判断基準策定勉強会が設置されました。管理不全空家や特定空家の判断基準などに関して2市8町で情報の共有を図るとともに、金融機関と連携して空き家対策専用の住宅ローンの協定締結に向け準備を進めております。今後も、空き家バンクの活用や金融機関との連携などを通じて空き家対策に努めてまいります。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（山本研一）

8番、寺野議員。

○8番（寺野圭一郎）

詳細に、また理解しやすい御答弁をいただきまして、ありがとうございます。

初めに、質問通告時にはなかった4件目が開成町空き家バンク登録台帳に今月、新たに掲載をされておりますので、通告内容の3件は4件と読み替えさせていただきます。

今回御答弁をいただきまして、私が想像していた以上に町は空き家の現状を把握しているなという印象でした。御答弁の内容にもございました空き家の管理は原則、所有者の責務である、それは私も当然のことだと考えております。しかし、結果、空き家になってしまう過程の中で様々なイレギュラーが発生し、個人レベルで費用

や作業負担の対応がし切れない状況下にある空き家があるのも事実であります。

直近ですと、2年3か月前の令和5年3月定例会議におきまして同僚議員が同内容を質問しておりますので、似たような質問もあるかもしれません。また、違った観点からも順に再質問をさせていただきます。質問したいことがたくさんありますので、1問1答形式でシンプルに簡易にお願いしたいと思います。

初めに、各項目に入る前、通告本文から2つ、お聞かせください。空き家バンク登録台帳に掲載されていた3件、内訳が「成約済み」2件、「売却済み」1件の内訳をお示しください。お願いいたします。

○議長（山本研一）

都市計画課長。

○都市計画課長（柏木克紀）

それでは、ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

自己処分ですが、こちらは「成約済み」が1件、「売却済み」は2件となっております。こちらの言葉につきましては不動産の取引の用語ではなく本町が定めておりまして、自己処分の場合においては売却、協定を結んでおります不動産を介して成立したものに関しては成約済みとしてカウントはさせていただいております。

以上です。

○議長（山本研一）

8番、寺野議員。

○8番（寺野圭一郎）

続きまして、傍聴されている皆様へ周知や確認の意味も含め、基本的な部分をお尋ねさせていただきます。空き家は大きく分けると2種類あると通告では私は申し上げておりますけれども、1つ目は賃貸・売却用及び二次的住宅など管理がされている家、2つ目は管理がされていない空き家という解釈をしておりますが、町の考える空き家とはこういった基準でしょうか。よろしく申し上げます。

○議長（山本研一）

都市計画課長。

○都市計画課長（柏木克紀）

それでは、お答えをさせていただきたいと思っております。

議員のおっしゃれているとおり、2つ目の賃貸・売却用及び二次的住宅を除く管理がされていない空き家というところになってございまして、賃貸・売却用のところ、そういう準備がされてあるかというところの空き家ではなくて、また、二次的住宅については別荘というところではないものというところになってございます。

以上です。

○議長（山本研一）

8番、寺野議員。

○8番（寺野圭一郎）

続きまして、空き家の現状に関する再質問をさせていただきます。空き家の増減傾向について、お伺いいたします。平成28年以降、監視対象の空き家が52戸で、そのうち29戸が除却または売却されたとのことですが、近年二、三年以内の空き家の増減傾向について、詳しく教えていただきたいと思います。新たに空き家となる住宅の割合も、どのような形になるか、考えているか、併せて教えていただけると。お願いいたします。

○議長（山本研一）

都市計画課長。

○都市計画課長（柏木克紀）

それでは、お答えをさせていただきたいと思います。

対象の物件につきまして、令和6年、そして現在、令和7年の途中ではございますが、今の時点では0件となっております。令和5年につきましては3件、令和4年については0件となっております。管理を始めてから年々と増えているというところは変わってはいないですけれども、毎回、毎年、必ず増えていくというところではないなと思っております。

ただ、空き家になる可能性がある家は、やはり相続等で御自身が住まれていなかったというところのおうちで、お父様、お母様、御両親の方がお亡くなりになった後に、どのようにっていくかというところが今後増えていくところの要因ではないかなというところは考えております。

以上です。

○議長（山本研一）

8番、寺野議員。

○8番（寺野圭一郎）

管理が不十分な空き家の対応状況、現在、管理が不十分な空き家が4戸あるということですが、これらの空き家の所有者との連絡状況や管理改善の進捗について、具体的な事例を教えてくださいいただけます。

○議長（山本研一）

都市計画課長。

○都市計画課長（柏木克紀）

それでは、お答えをさせていただきたいと思います。

連絡につきましては、データベース化をさせていただいてございます。こちらにつきましては、家屋納税通知書の発送先の把握をさせていただいております。また、苦情が寄せられたとき、また新たな事象が発生した場合においては、記載をされております住所に通告文や適切な管理をお願いする文書を再度通知させていただいております。

以上です。

○議長（山本研一）

8番、寺野議員。

○ 8 番（寺野圭一郎）

御答弁の中にございました自治会との連携強化について、少しお聞かせください。自治会からの情報を基に空き家を把握しているとのことですが、自治会との連携をさらに強化するための具体的な施策はございますでしょうか。

○ 議長（山本研一）

都市計画課長。

○ 都市計画課長（柏木克紀）

それでは、お答えをさせていただきます。

さらに強化を深めるという具体的な施策はございません。ただ、やはり地域の情報が集まります自治会長とのコミュニケーションがとても大事ではないかというところは感じているところでございます。

以上です。

○ 議長（山本研一）

8 番、寺野議員。

○ 8 番（寺野圭一郎）

続きまして、空き家の地域別分布について伺わせてください。開成町の中の空き家は特定の地域に集中している、例えば、北側、北部、私の住む金井島ほかのエリアですとか、それとも町全体に分散しているのか、分かる範囲で教えていただければと思います。

○ 議長（山本研一）

都市計画課長。

○ 都市計画課長（柏木克紀）

ただいまの御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

地域の分布につきましては、分散はしてございます。特別、市街化区域に集中しているとか、中家村地区とかに集中しているとかというところではございません。

以上です。

○ 議長（山本研一）

8 番、寺野議員。

○ 8 番（寺野圭一郎）

続きまして、空き家の種類別内訳について伺います。賃貸・売却用及び二次的住宅を除く空き家が 400 戸と推計されておりますけれども、これらの空き家の種類、戸建てですとか集合住宅などの内訳が分かれば教えていただければと思います。

○ 議長（山本研一）

都市計画課長。

○ 都市計画課長（柏木克紀）

それでは、お答えをさせていただきます。

400 戸と推定されております資料の中に別に定めてございましたが、一戸建てにつきましては 25 戸と推計されているというところは確認はさせていただいてお

ります。

以上です。

○議長（山本研一）

8番、寺野議員。

○8番（寺野圭一郎）

続きまして、空き家対策に関する再質問を少しさせていただきます。空き家バンクの活用促進です。空き家バンクの制度の案内を所有者に送付しているとのことですが、これまでの空き家バンクを通じた利用実績や今後の活用促進策について、お教えいただければと思います。

○議長（山本研一）

都市計画課長。

○都市計画課長（柏木克紀）

それでは、お答えをさせていただきたいと思います。

空き家バンクにつきましては、議員おっしゃられるとおり、現在は地権者様から4件の登録があったものとして登録はさせていただいたところでございます。今後は地権者だけからではなく、その仲介を請け負っております不動産業者等から、空き家の積極的な空き家バンクの登録というものに関しましては考えていきたいというところは思っております。

以上です。

○議長（山本研一）

8番、寺野議員。

○8番（寺野圭一郎）

続きまして、金融機関との協力体制について少し伺いたします。空き家対策専用の住宅ローンの協定締結に向け、準備を進めているとお話がありました。具体的に、どのような条件のローン、例えば、金利が何%ですとか、据置き期間がとか。近隣の地域行政さんの情報を見ると、もう締結されているところが一部あるように見えますけれども、開成町の本町で協力をして提携をしていくという部分で、何か通常の住宅ローンと違う部分があれば教えていただければと思います。

また、可能であれば、町内も何金融機関かありますが、具体的に、どの金融機関と検討しているかということをお教えいただければと思います。

○議長（山本研一）

都市計画課長。

○都市計画課長（柏木克紀）

それでは、お答えをさせていただきたいと思います。

現在、小田原市とか松田町様で実施されておりますけれども、そちらでやられております、今現在は、さがみ信用金庫様とお話はさせていただいてございます。こちらの空き家対策専用住宅ローンというものがございまして、空き家バンクに登録されている住宅の購入や、また、購入した後のリフォームの資金にしか使えないロ

ーンとなってございまして、現在、さがみ信用金庫様で公表されているものに関しましては、当初3年間で固定金利0%となっております、不動産担保事務手数料や全国の保証株式会社の事務手数料が無料となっております。

こちらにつきましては現在の状況になってございますので、開成町と提携をしていただいた場合において同じ条件になるかというところは、現在、条件を詰めておりますので、今の時点では未定となっております。

以上です。

○議長（山本研一）

8番、寺野議員。

○8番（寺野圭一郎）

御答弁にございました県西地域管理不全空家等判断基準策定勉強会の成果について伺います。令和6年7月に設置されました同勉強会では、どのような議論が行われまして、どのような成果が期待、今後、されるのでしょうか。

○議長（山本研一）

都市計画課長。

○都市計画課長（柏木克紀）

それでは、お答えをさせていただきたいと思います。

こちらにつきましては令和6年度から開催をさせていただいております、現段階で4回開催をさせていただきました。こちらにつきましては、2市8町の中で空き家に対する判断基準の考え方等について議論が行われまして、共有できる判断基準の策定に向けて判断基準案として取りまとめて、県西地域での共通の見解で、法で規定されております特定空家等または管理不全空家等に該当するかを判断する空き家等の状況に関する基本的な視点を持てるように、皆と共に勉強をしているところでございまして、各市・町で空き家と、空き家のこちらの管理不全空家等に該当するか否かというものが、基準が変わらないように努めているところでございます。

以上です。

○議長（山本研一）

8番、寺野議員。

○8番（寺野圭一郎）

続きまして、空き家の防災・防犯対策について少し伺います。空き家が放置されますと治安や防災面に悪影響を及ぼすとのことでしたが、具体的に、どのような防災・防犯対策を講じているのか、教えていただければと思います。

○議長（山本研一）

都市計画課長。

○都市計画課長（柏木克紀）

それでは、お答えをさせていただきたいと思います。

現状、防災・防犯の悪影響を及ぼすというところの事象まで至っているところが件数としては当然ございませんので、そこに関して、どのような対策を講じている

かというところではございません。

ただ、庭に植わっております樹木の枝葉が伸びて道路に越境しているというような苦情等を受けた場合においては、やはり通行に支障のあるものに関しましては早急に対応していただくように、地権者様には御通知等をさせていただいているというところになります。

以上です。

○議長（山本研一）

8番、寺野議員。

○8番（寺野圭一郎）

続きまして、空き家の活用策について伺います。空き家の活用について、例えば地域のコミュニティスペースやシェアハウスなどとしての活用など、町として今後、決まっていなくても、今後こういった形で使えたらいいなみたいな方針や計画とか、もしあれば、お答えいただければと思います。

○議長（山本研一）

都市計画課長。

○都市計画課長（柏木克紀）

それでは、お答えをさせていただきます。

現在、空き家につきまして、町として何か対策をして、空き家を借り受けてというところは考えてはございません。

以上です。

○議長（山本研一）

8番、寺野議員。

○8番（寺野圭一郎）

先ほど、所有者の方で空き家になっている方に連絡をしているということで、適切な管理を依頼しているということですが、これまで働きかけ、連絡等々の効果や所有者の反応についてはいかがでしょうか。お教えてください。

○議長（山本研一）

都市計画課長。

○都市計画課長（柏木克紀）

それでは、お答えをさせていただきたいと思います。

平成27年から解消された戸数が32戸ございますので、当然ながら、推測ですが、働きかけた効果はあると思います。

また、所有者の方の反応につきましては様々ではございますけれども、御通知させていただいた方からお電話をいただいて、本当に売却したい場合はどうしたらいいとか、いろいろなことの御相談を受けたことは当然ながらございますので、その場合においては、空き家バンクに登録するか地域の不動産屋さんへ御相談していただけたらどうでしょうかということではアドバイスはさせていただいたというところになってございます。

以上です。

○議長（山本研一）

8番、寺野議員。

○8番（寺野圭一郎）

現在の空き家の所有者の属性について、お伺いいたします。空き家所有者の年齢層や居住地、町内、町外などの傾向について、把握している情報があればお教えください。

○議長（山本研一）

都市計画課長。

○都市計画課長（柏木克紀）

それでは、お答えをさせていただきたいと思います。

累計の52戸につきまして、推測ですけれども、町内では24の戸数と、町外の所有者の方が28戸ございました。町外は当然ながら事情としては様々あるかと思っておりますけれども、やはり先ほどお話をさせていただいたとおり御実家で相続をされて、御本人は別のところに居を構えていらっしゃるというところが多いのではないかと推測されます。

以上です。

○議長（山本研一）

8番、寺野議員。

○8番（寺野圭一郎）

空き家の適切な管理を促すために、所有者に対して、どのような支援策を提供しているのか。もしあれば、お教えいただければと思います。

○議長（山本研一）

都市計画課長。

○都市計画課長（柏木克紀）

それでは、お答えをさせていただきたいと思います。

こちらにつきまして、所有者様に対して特別な御支援というものはしてございません。ですので、売却をするに当たってですけれども、不動産屋さんにお問い合わせするところのお金、金銭的な支援等も行っておりません。

以上です。

○議長（山本研一）

8番、寺野議員。

○8番（寺野圭一郎）

空き家の発生要因としまして相続問題があると思われれます。町として、相続に関する相談窓口の設置や支援策を、支援策は今ないとお話がありましたけれども、相談窓口等々は検討しているのか、もしくは今、現状であるのか、お答えいただければと思います。

○議長（山本研一）

都市計画課長。

○都市計画課長（柏木克紀）

それでは、お答えをさせていただきたいと思います。

明確な相談窓口として、ほかの自治体様がやられているような窓口としては設置をしてございませんが、空き家の対策といたしまして当課の都市計画課が担っておりますので、電話等で御相談があれば、都市計画課で空き家バンクの紹介やシルバー人材センター様の御紹介等をさせていただいているというところになっております。

以上です。

○議長（山本研一）

8番、寺野議員。

○8番（寺野圭一郎）

空き家の売却を促進するために町としてどのような施策を講じているのか、教えてください。ちょっと先ほどの質問とかぶる部分もあるかもしれませんが、お願いいたします。

○議長（山本研一）

都市計画課長。

○都市計画課長（柏木克紀）

それでは、お答えをさせていただきたいと思います。

売却に促進をするような施策に関しましては、講じてございません。開成町は恵まれておりまして、やはり不動産業界等々、また空き家バンク等に登録していただくと売却が行われることが多いことがありますので、現在、売却を促進するような対策は行ってはございません。

以上です。

○議長（山本研一）

8番、寺野議員。

○8番（寺野圭一郎）

空き家対策の方向性に関する質問をさせていただきます。空き家対策に関する町の予算、先ほど御答弁でもありましたけれども、あくまでも個人所有のものであり個人の資産ですので、そこに町のお金を入れていくべきではないという御答弁と、私もそう思っていますが、とはいえ、何か予算をつけようとか金額的なサポートの部分というのは検討している、もしくは今後検討していこうかなというものがあれば、教えていただければと思います。

○議長（山本研一）

都市計画課長。

○都市計画課長（柏木克紀）

それでは、お答えをさせていただきたいと思います。

空き家に対する特別な予算をというところでは、現在、確保の予定はございません。

ん。ただ、やはりしっかりと空き家バンクの登録を促していくことが当然お金の予算がかからずにできること、職員がやればできることですので、地道に努力をしていくというところで考えてございます。

以上です。

○議長（山本研一）

8番、寺野議員。

○8番（寺野圭一郎）

最後になります。空き家対策の他自治体との連携について、少しお話を聞かせてください。県西地域2市8町で情報共有を図るとのことですけれども、他自治体との連携による具体的な取組や今後の協力体制について、教えていただければと思います。

○議長（山本研一）

都市計画課長。

○都市計画課長（柏木克紀）

それでは、お答えをさせていただきたいと思います。

先ほどの答弁とかぶってしまうところがあるかと思えますけれども、2市8町でしっかりと空き家に対する見解や基準を同じくして情報共有をするというところ、また、空き家に対する取組の先進事例を学んでいくということが重要だと考えてございます。管理不全空家等及び特定空家等の判断基準案を作成しながら、調査票等も統一した中で空き家の除却等の促進をしっかりと努めていくというところで考えているところでございます。

以上です。

○議長（山本研一）

8番、寺野議員。

○8番（寺野圭一郎）

詳細に、ありがとうございました。

今回質問があったからではございませんけれども、私自身、本年3月に、それこそ今回で言う質問のところの管理不全空家を購入しました。現在、空いた時間を見つけながら、荒れ果ててしまった庭や、残置物であふれ返ってしまった室内の片づけを行っておりまして、何とか再生できないかと模索をしております。

また、7Rを意識し、資源や再利用できるものはしていく想定で古物商も取得しております。業者にお庭の依頼を見積りしたら150万円、室内の残置物撤去で100万円。あえて人力で作業をする選択をしたので数年はかかるかと思うのですが、今回、片づけを甘く見ていたわけでは正直ないのですが、想像以上にやはり大変なのです。そういった部分が時間もかかりまして、予定どおりに進まないことも多々ございます。ただ、これがやはり実際の現場で起こっているということが現状なのかなというところではあります。

また、片づけをしながら感じるが多々ありまして、空き家自体は結果です。

放置してしまったりとか何もしなかったから、そのまま空き家になってしまった結果です。ただ、空き家になるまでの過程の中に様々な問題があったのではないか、もしかしたら早期にSOSが出ていた物件もあったかもしれません。町の行政のお仕事の部分になると、そういったSOSを拾い上げてあげるとか、そういったところが必要になってくるかもしれません。

また、私も手をつけ始めて、まだ間もないので、今後何をお伝えできるかは正直分からない部分もありますが、空き家問題から派生した防犯ですとか防災、そういったものも今後、何かの機会に質問させていただくことがあるかもしれません。

以上で私の質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

○議長（山本研一）

これで寺野議員の一般質問を終了いたします。

続いて、5番、武井正広議員、どうぞ。

○5番（武井正広）

5番議員、武井正広です。

本日最後の質問となります。よろしくお願ひいたします。通告に従いまして、1つの項目について質問させていただきます。町職員の採用及び人材育成について問う。

全国的な人手不足が深刻化する中、町職員の採用や人材育成の在り方が重要な課題となっています。本年度から第六次開成町総合計画がスタートしました。この計画は今後8年間にわたる町の目指す姿を示し、その実現に向けた施策の方向性を示すものであります。さらに、山神町長が目指す町長ビジョン131も組み込まれた重要な計画であり、着実に取り組む必要があります。

この計画を遂行するためには、日々、町政に尽力している職員の力が不可欠であるが、近年、人手不足の影響もあり、新規採用、新卒等において内定辞退が多く見られます。また、業務量の増加など複合的な要因により、働き盛りで中核を担う中堅職員の離職も見られる状況でもあります。

こうした課題を踏まえ、町が今後どのように職員の人材確保を図るのか、新卒採用や中途採用の方針、また、採用後の職員が意欲を持って働ける職場環境の整備、人材育成の考えについて問います。

1 職員採用（新卒等）における現状の課題と今後の対応は。

2 新規事業や住民サービスの充実により業務量が増加しているが、現行の職員数と業務量のバランスは適正に機能しているのか。

3 職員が働き続けたいと思える職場環境や人材育成についてはどのように考えているか。

よろしくお願ひします。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

武井議員の御質問、町職員の採用及び人材不足について問うにお答えいたします。

我々開成町においても、職員の採用が一層難しくなっているのは確かです。我が国の人口は2008年にピーク、既に減少過程に突入していること、団塊の世代が退職を迎えたこと、そして少子高齢化によりいわゆる生産年齢人口が減少し続けていることなどが、その背景にあると認識しております。

1つ目の御質問、職員採用（新卒等）における現状と課題、今後の対応は、についてお答えいたします。

新卒採用につきましては、ここ数年、一定数の内定辞退者が出ているのは事実です。しかしながら、一方で、必要な人材を確保するため通年採用という方法を取り入れたことにより、職員定員管理計画における目標値は確保できる見込みとなっております。

また、給与面において、特に民間企業との格差の解消を図るため、今年度、地域手当をこれまでの5%から12%まで一気に引き上げ、近隣の自治体では最も高い水準としました。

さらに、今年度、インターンシップを導入する予定となっております。議会におかれましては、先んじて取り組んでいただいていることに感謝申し上げます。町としても、町の仕事や職員のことを知っていただき、開成町の魅力にも触れていただくことを通じて、最終的に採用につなげてまいりたいと考えております。

また、昨年度まで大学卒業以上としていた受験資格を高校卒業以上に変更しました。多様な人材の確保にも資すると考えております。さらに、リクルート活動の一環として複数の大学で町長や職員が開成町のまちづくり等に関する講演を行うなど、受験者の確保にも努めております。

実態としては、人材市場の拡大と流動化も背景に、中途採用の数が増え、比率も上昇しております。この傾向は今後も続くものと見込んでおることから、今回の人材育成基本方針の改定においては、これまで新卒採用を前提としていた内容が少なくなかったことから、実態に合わせたものに改定しました。

課題といたしましては、現在推進しております土地区画整理事業や、今後一段と加速すると見込まれる行政サービスのデジタル化を見据えれば、土木職やデジタル人材など専門職の確保が上げられます。

2つ目の御質問、新規事業や住民バランスの充実により業務量が増加しているが、現行の職員数と業務量のバランスは適正に機能しているかについて、お答えいたします。

まず前提といたしまして、職員数につきましては職員定員管理計画に基づき計画的に管理しております。令和7年4月1日時点の職員数は124名であり、職員定員管理計画の目標値の130名には届いておりませんが、先ほど申し上げましたとおり通年採用を実施している効果もあり、この7月には目標値に達する見込みとなっております。

御参考までに、定数条例では上限を135名としておりますが、職員管理計画で

は令和7年度のあるべき職員数を130名としております。よって、現時点で全体の職員数が不足している状態とは捉えておりません。この130名のほかにも、知識や経験が豊富な再任用職員や専門員、事務補助を担う会計年度職員といった職員を適切に配置し、全職員、力を合わせて良質な町民サービスの提供に努めておるところです。

人員の配置につきましては、毎年、所属長に人事配置ヒアリングを実施しております。現状の配置に関する課題や希望する職種や職員数などを聞き取り、正規職員、再任用職員、専門員、会計年度任用職員を総合的にマネジメントしております。

こちらも御参考までに御紹介いたしますが、令和6年度の時間外勤務時間数は全職員で約9,400時間、1人当たりいたしますと年間で約94時間、一月に換算しますと約8時間となっております。この数字には選挙やイベントなどの特殊要因も含んでいることから、客観的には業務量と職員数のバランスが著しく不適切とは捉えておりません。

3つ目の御質問、職員が働き続けたいと思える職場環境や人材育成について、どのように考えているかについて、お答えいたします。

近年、転職市場における流動性が一段と増している中で、開成町役場においても中途退職者が増えているのは確かです。ただ、一方で、通年採用の実施や経験者枠採用などにより中途採用が増えているのも事実です。中途採用の増加も踏まえ、職員同士のコミュニケーションの重要性は増しております。

加えて、心理的安全性の高い風通しのよい職場環境の重要性も高まっていることから、町長である私と副町長が、それぞれ全職員と毎年面談を行っております。職場や仕事の課題、雰囲気、人事異動の希望の有無など、職員や現場のことを知るよい機会になっていると捉えております。働きがいを持てる雰囲気にしていくことは大切ですが、個人の価値観が多様化している現在、働きがいはそれぞれの価値観に応じて異なるものと考えております。

また、働きやすさは施設・設備などの環境に加え、職員同士で活発に意見交換ができる雰囲気を醸成することも大切だと考えております。昨年度、職員からの提案に基づき、職員間のコミュニケーションを促進するために「開成コミュニケーション」、通称「開コミ」という取組を始めました。開コミでは、各課や職員個人のプロフィールの掲示板への掲載やランチ会の実施など、お互いを知り理解し、コミュニケーションを深めるよいきっかけとなっていると前向きに評価しております。

次に、職員の人材育成について申し上げます。議員御指摘のとおり、第六次開成町総合計画を着実に遂行するためには、職員一人一人の力が不可欠であります。町では先ほども触れた人材育成基本方針を定め、目指すべき職員像を「共に考え、自ら挑戦し、未来を創造することのできる職員」と掲げております。基本的に備えるべき能力の1つにコミュニケーション力を挙げ、町民の皆様の幸せのため、開成町のたゆまぬ発展のために力を発揮できる環境の整備と職員の成長を促しております。

今後も時代の変化を見据え、町民の皆様とともにまちづくりを進め、良質な行政

サービスの提供に努めてまいります。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（山本研一）

5番、武井議員。

○5番（武井正広）

一定の答弁がありましたので、順次再質問をしていきたいと思えます。

まず、新規採用の内定者と内定辞退の状況ですが、先日伺ったところ、この2年間、一般事務ということで例にしますと、令和5年度採用で内定者7人に対して辞退者が5人、令和6年度採用で内定者9人に対し辞退者4人と聞いています。非常に厳しい状況だと思います。先ほどの答弁で通年採用、地域手当を12%にアップし給与面の待遇改善、試験区分を高校卒業以上にする、インターンシップを行っていくということですが、ここに関しては1つ1つ小さな積み重ねにより、開成町で働くことに興味関心を持ってもらうしかないと考えています。

そこで1つ事例なのですが、お隣の町なのですけれども、町のユーチューブチャンネルの中に若手職員の座談会動画というのがあったのです。これを発信しているのですが、5年ぐらいまでの若手職員5人ぐらいが、何でこの役場に入ったのだ、どんな仕事をしているのだ、将来どうなっていきたいのだ、そんなような動画なのですけれども、非常にいいのです。私が若かったら、この町を受験しようかなと、こんな人たちと働きたいなと思えるような内容なのです。開成町で働く魅力発信も、このような取組をやっていったほうがいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（山本研一）

参事兼総務課長。

○参事兼総務課長兼税務窓口課長（山口哲也）

それでは、お答えいたします。

私も隣の職員採用に係るユーチューブというのを拝見したのですけれども、確かに入庁間もない職員たちが本音で語り合うというところで、非常に興味があり参考になったところでもあります。開成町におきましても、ぜひ、こういうことを導入いたしまして、受験者の確保、開成町の魅力を知ってもらい職員を知ってもらうということになるきっかけになると思いますので、ぜひ導入していきたいと考えております。

○議長（山本研一）

5番、武井議員。

○5番（武井正広）

そんなにお金もかかることでもないですので、ぜひ、やっていっていただきたいと思えます。

続きまして、まず、開成町で働くこと、この庁舎だけではありませんけれども、この庁舎だけではないと前置きした上で、ここに限ってお話をします。ハードに関

しては、築5年の新庁舎です。神奈川県内でも、こんなに新しい庁舎はありません。ここに関しては全く問題はないと思います。

ここで1つ伺いたいのは、職員の皆さんの住居の地域構成についてです。現在、町内在住者3割、町外在住者7割と聞いています。例えば、昨今、災害も非常に多くなっております。災害時の緊急対応などを考えると、今後の新規採用については、この割合を変えていく必要があるのではないかと思います。例えば、町内からの採用比率を高めて同等ぐらいにしていくという考え方もあるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（山本研一）

参事兼総務課長。

○参事兼総務課長兼税務窓口課長（山口哲也）

それでは、お答えいたします。

武井議員おっしゃられましたとおり、町内、町外の割合ですけれども、令和7年4月1日時点ということで、細かいお話ではございますが、町内が37名、町外が74名となっております。有事の際に、どれだけ参集できるかということは課題だと認識してございます。こちらにつきましては、BCPといわれる業務継続計画を策定いたしまして、参集でき得る職員で災害復旧と並びに非常時優先業務に当たることとしてございますが、十分な職員が参集できないことも想定し、県内、県外の各自治体や民間事業者とも協定を締結しているところでございます。

一方で、町内の居住促進を図るという意味では、令和7年度からは町内居住者に住居手当を町外とは大きく差をつけて、町内居住の促進を図っているという取組もしております。

○議長（山本研一）

5番、武井議員。

○5番（武井正広）

町内に在住することによって、そこに手当をつけていると。1つ1つ、そういった形で誘導していくことも大切なのかなと思っております。

続きまして、新規採用ということに関しまして、新規採用職員に対してのいわゆるフォロー、教育係というのですか、こういったものはしっかり対応できているのでしょうか。一説には、昔からそんなものはないのだと、できていないのだという話も聞きます。今で言う、いわゆるメンターという立場の人です。こういった新規採用職員に対してのフォロー、メンターのような体制というのは、安心して働ける、そして信頼関係を持って働けることにつながると思いますが、考えていく必要もあるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（山本研一）

参事兼総務課長。

○参事兼総務課長兼税務窓口課長（山口哲也）

それでは、お答えいたします。

武井議員おっしゃるようにメンター、お兄さん、お姉さんのような役割を果たすような職員がいるというのは、本当に新規採用、特に今、町外が多くなっておりますから、非常に安心、心強いものだと考えております。我々も今、OJTといひまして、職場内研修ということで、年齢の近い職員や係長級の職員がコミュニケーションを取りながらフォローしているところではございますが、そういった制度としては、まだ構築されておりませんので、今後はこういったことも考えていけたらと思っております。

○議長（山本研一）

5番、武井議員。

○5番（武井正広）

ぜひ、丁寧に育てていくということには大切なことだと思いますし、信頼関係が生まれてくると思います。ぜひ、検討して行ってください。

続きまして、2つ目と3つ目を一緒に質問していきたいと思うのですが、まず、先ほどの答弁では、業務量と職員数に関しては適正なことと。しかし、いろいろな方から話を聞くと、そうとは受け取れません。

まず、業務量についてですが、毎年、新規事業、新規事業と、ビルド、ビルド、ビルドと増えていっているように私は感じています。当然、皆さんも感じていると思うのですが。そんな中で、スクラップ・アンド・ビルドは当然必要なことだと思います。スクラップということが、まず、できているのでしょうか。山神町長も、そういった形で事業を再生していくのだというお話もされたことがあります。ほかの言い方をしますと、有効性の乏しい事業を見直して予算を捻出し組織を活性化するということですが、何かスクラップ・アンド・ビルドの実績はありますか、最近で。

○議長（山本研一）

財務課長。

○財務課長（高島大明）

予算編成におけるスクラップ・アンド・ビルドという視点で、私から一応お話しさせていただきます。

具体的に、ではスクラップしたものはありますかという形で言いますと、これをスクラップしましたというものはないのですけれども、逆に、予算査定のおきまして、こういうことをやってみたいと思うのだけれどもというような提案があった場合などにつきましては、それをやるのだったら、では、ほかのものをスクラップするとか、そういったものは考えられますかという話のところとかで。

例えば、具体的にここで申し上げることはできない、ちょっと難しいですけれども、例えば、こういったものとかのスクラップとかも考えられるのではないかなみたいなものの中として、新規事業について結果的に見送るとか、そういった形のものというのは、外には出てこないところではあるのですけれども、予算査定の間では、そういった考え方はしております。

以上です。

○議長（山本研一）

5番、武井議員。

○5番（武井正広）

実は、ここが一番大事なところではないかと思ひまして。スクラップ・アンド・ビルドができていかないと、職員が幾らいても足りなくなってしまうのだろうなというところは考えるところではあります。予算査定の中だと、そういうお話でありますけれども、いろいろ聞く中では、年初が始まると、まず決算の準備だと。その後は、もうサマーレビューで次のことを考えなくては行けないと。その後は、もう予算だと。どこで考えたらいいのかな、なんていう話もあります。

ですから、意識的にこういったことはして行かなくては行けないと思ひますし、もし、全体としてしっかりできていっていないとすれば、事務事業評価とかを、お金をかけてでも、しっかりやってみ直していくことも必要ではないかと思ひますが、その辺りに関してはいかがでしょうか。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

スクラップに関しましては、私も町長をして2年ですけれども、言うは易し行いは難し。要は、時代の流れと需要の後退といっても、需要がゼロではないとなると、なかなかやめられないという事実は理屈抜きであります。その上でなのですけれども、とはいえ、先ほど客観的なデータもお示ししましたけれども、残業時間等々で見れば何とか回っているという認識もあります。

あと、人数の話にどうしても集約されがちではあるのですけれども、個々人の成長であるとかデジタル化とか業務の統廃合とかを通じて、トータルで生産性が上がるかどうかというところが最終的には大事になってくるかなとも考えておりますので、それらもトータルで考えて業務の多様化、複雑化、量の増加というものを消化しながら、しっかりとした体制と育成に努めていきたいと思ひます。

○議長（山本研一）

5番、武井議員。

○5番（武井正広）

ぜひ、そこは大切なところですので、取り組んでいていただきたいと思ひます。

次に行きます。産休・育休も多いと聞きます。とてもよいことだと思ひます。この少子化の時代に子どもが生まれてくるのですから。産休・育休、特に男性の育休も大歓迎、取っていただきたいと思ひます。生まれてから数か月、夫婦2人で育てていく、とても幸せだと思ひますし、夫婦にとっても赤ちゃんにとっても大切な時間を取れるのではないのでしょうか。

しかし、一方で、職場内では休暇中の方がいますから人員が足りなくなったり、

業務を任されたりするわけですが、この人たちに何かしらのサポート、インセンティブがあってもよいのではないかと考えます。例えば、育休応援手当や肩代わり手当などを実施している自治体も見られてきました。取り入れたらどうでしょうか。例えば、業務を任された対象の職員には、月額5%をボーナス時にまとめて支給するなどの対応です。少数精鋭で頑張っている開成町、子どもたちが多く開成町だからこそ必要な考えだと思いますが、いかがでしょうか。お互いが気持ちよく働けることにつながると思います。

○議長（山本研一）

参事兼総務課長。

○参事兼総務課長兼税務窓口課長（山口哲也）

それでは、お答えいたします。

参考までにデータで申し上げますと、対象の女性職員は100%全員が育児休業を取っていると。男性職員につきましては、対象者5名中4名が何らかの形で特別休暇を取得している実態がございます。武井議員御提案の育児休業を取りやすくするために、何かカバー手当を支給するといった事例が民間等でもあるということは聞いております。不公平感の緩和や休んだ職員の分をカバーしなければならないときに、働く意欲のインセンティブになるのかといったところは、慎重に見極めてまいりたいと、このように考えております。

○議長（山本研一）

5番、武井議員。

○5番（武井正広）

ぜひ、取り入れていただけるとありがたいなと。働きやすくなるのではないかなと思います。

続きまして、職員の評価について伺います。ここについては、どのような組織であれ、とても大切なところではないでしょうか。公務員といえども、どのポジションであれ、そのポジションで一生懸命頑張っている職員は評価しなくてはなりません。勤務評価はしているはずだと思いますが、現状、そういったものが勤勉手当等でしっかり評価されているのですよね。頑張っている人はしっかり評価し、ある程度の差がついても当然のことだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本研一）

参事兼総務課長。

○参事兼総務課長兼税務窓口課長（山口哲也）

それでは、人事評価について御説明を申し上げます。過去から賞与の際の勤勉手当や昇給に反映させるという、これはもう自治体は多くなっております。本町におきましてもずっと検討は進められておまして、特に管理職の賞与では実施した事例というのがございます。現在は行ってはおりません。

また、一般の職員につきましては、職員組合との調整で、制度の必要性については賛成の意見が大変多くなっております。一方で、各論になりますと職員全体では

反対という意見が多くなっており、導入には至っていないというところですが、これは粘り強く理解を求めて、導入に向けて検討していきたいと考えております。

○議長（山本研一）

5番、武井議員。

○5番（武井正広）

そうですか。ぜひ、調整していただきたいなど。一言、付け加えておきますと、評価というのは見える化が大切だなど。そして、納得感がとても大切だと思っています。

続きまして、ハラスメントに関して少し質問をさせていただきます。議会では、開成町議会ハラスメント防止条例を昨年6月に制定しました。これにより、議員一人一人は意識が変わってきていると思います。現在、町の職場内でのパワハラやセクハラのようなハラスメントは、ないとは思いますが、町では職員間でのハラスメントについては規則しかないと聞いています。条例をしっかりとつくったらどうでしょうか。しっかりとした条例にすれば職員も安心して働けると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（山本研一）

参事兼総務課長。

○参事兼総務課長兼税務窓口課長（山口哲也）

ハラスメント防止への取組ということかと思えます。職員の意識醸成のためにハラスメント防止研修というのは毎年実施しております。令和6年度は管理職向けに行ったところがございます。また、最近、よく耳にするようになりましたのは、ちょっとセクハラ、パワハラとは離れますが、カスタマーハラスメントということがよく聞かれるようになりました。小さなことですが、4月から職員の名札を名字のみに変えたとか、こういった事例もございます。窓口でのトラブル防止のためにも、将来的にはハラスメント全体の例規の整備も検討の1つと考えてございます。

○議長（山本研一）

5番、武井議員。

○5番（武井正広）

最後の質問になります。今、ハラスメント全体として考えていきたいという話がありました。カスタマーハラスメントという言葉も出ましたが、全国的に民間でも自治体でもカスタマーハラスメントの問題が大きくなってきています。全国の自治体の中では、条例を制定し、カスタマーハラスメントを防止し、働きやすい職場にしていく取組も見られます。本町でのカスハラの状態というのは、どうでしょうか。そして、もしあるようであれば、対応策はしっかりと考えていかなければいけないと思います。しかし、それをしていくためには、当然、職員間についてのハラスメント等もきちんと対応していくということが前提になりますが、いかがでしょうか。

○議長（山本研一）

参事兼総務課長。

○参事兼総務課長兼税務窓口課長（山口哲也）

ハラスメント全体のお話ということです。まずは、職員間のハラスメントにつきましては総務課が窓口になっております。何かございましたら、すぐに総務課の職員に連絡するようになっておりますが、幸いです、ここ2年ほど、私は聞いてはおりません。

また、カスタマーハラスメントにつきましては、例えば、1つとしては、執拗な電話がかかってきたりするというのを窓口等で聞いたことはございます。そういったものを防ぐために、例えば電話に録音機能を装着するとか、そういったことも今後考えられるのではないかと考えております。職員を守ってあげたいと、そういう気持ちを持っております。

○議長（山本研一）

5番、武井議員。

○5番（武井正広）

ありがとうございます。カスハラについても、しっかり対応していただきたいなと思います。

もう質問は、これで終わります。

最後になりますけれども、職員の皆さん一人一人が前向きに活躍でき、充実感を持って働ける職場であることが開成町、そして町民のためになっていきます。人件費はコストではありません。未来への投資です。

以上で私の質問を終わりにします。

○議長（山本研一）

これで武井議員の一般質問を終了といたします。

以上をもちまして、本6月定例会議に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これにて散会いたします。皆様、大変お疲れさまでした。

午後4時58分 散会

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証する。

開成町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員